



# 令和3年度 上尾の教育

夢を育み 未来を創る 上尾の教育

上尾市教育委員会

## 「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の実現を目指して

上尾市では、『みんなが輝く街上尾』の実現に向けた取り組みを進めており、教育委員会といたしましても、市民の負託に応え、成果をあげられるよう取り組んでまいります。

令和2年に発生した感染症を起因とする国難ともいえる危機に対し、現在国を挙げて、誰一人取り残すことのない健やかな学びを保障する施策に取り組んでおります。この未曾有の経験はもとより、学校教育が今や学校だけに閉じてすべてが解決することは極めて困難であり、今こそ学校が家庭・地域と連携・協働し、社会に開かれたつながる教育を実現することの必要性を市全体で共有したところであります。さらには、Society5.0時代の持続可能な社会と幸福な人生の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、多様な人々と協働しながら、社会の形成に創造的に参画する資質・能力の向上を図る必要があります。

今回、上尾市の教育の進むべき方向を明らかにする「第3期上尾市教育振興基本計画」を策定し、令和3年度から令和7年度までの5年間の道標とすることとしました。本計画では、これまでの本市の教育を継承・発展させるよう基本理念として、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を掲げ、3つの基本方針「生きる力を育む」、「絆を育む」、「学ぶ喜びを育む」のもと、市民の皆様がそれぞれの大きな夢を育み、それぞれの未来を創造していく施策を実施してまいります。

教育委員会をはじめ、学校や家庭、地域、多くの関係者の方々と共に「チーム上尾教育」として、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の実現に向けて、教育の振興を図ってまいります。

上尾市教育委員会教育長 池野和己

# 目次

## 第1章 教育行政・教育財政

1 教育委員会教育長及び委員	2	6 令和2年度教育委員会委員の主な活動	18
2 歴代の教育長及び委員	2	7 教育予算	19
3 教育委員会の組織と事務分掌	4	8 教育費決算	24
4 上尾市教育振興基本計画	6		
5 教育委員会会議	14		

## 第2章 学校教育

★ 令和3年度教育委員会紹介パネル	29	5 学校保健活動の充実	68
1 学校教育の指導重点	30	6 学校安全活動の充実	70
2 魅力ある学校づくり	51	7 学校における食育の充実	71
3 教職員の資質の向上	63	8 教育費支援の充実	75
4 教育相談の充実	66	9 学校施設の整備	76

## 第3章 生涯学習・文化芸術・文化財

1 生涯学習の推進	81	4 文化財の保護・伝統文化の継承	84
2 人権教育の推進	82	5 公民館事業の充実	90
3 文化・芸術の振興	83	6 図書館事業の充実	102

## 第4章 生涯スポーツ・レクリエーション活動

1 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	107
2 スポーツ・レクリエーション施設の整備	109

### 〔統計等資料〕

市内学校一覧	117
学校別在籍児童生徒数・学級数	120
上尾市児童・生徒数推移	122
上尾市小中学校年度別整備面積推移グラフ	123
学校別在籍児童生徒数・学級数推計	124
中学校卒業後の進路	125
教職員の状況	126

# 第1章

## 教育行政・教育財政



# 夢を育み 未来を創る 上尾の教育



## 1 教育委員会教育長及び委員



教育長  
池野和己



教育長職務代理者  
中野住衣



委員  
大塚崇行



委員  
内田みどり



委員  
小池智司



委員  
谷島大

※ 上尾市教育委員会は、多様化する教育に対するニーズに多角的視点をもつて的確に応えていくため、教育長と5人の委員により組織され、教育、学術及び文化に関する事項について、基本的な方針などを決定します。

## 2 歴代の教育長及び委員

### (1) 歴代の教育長

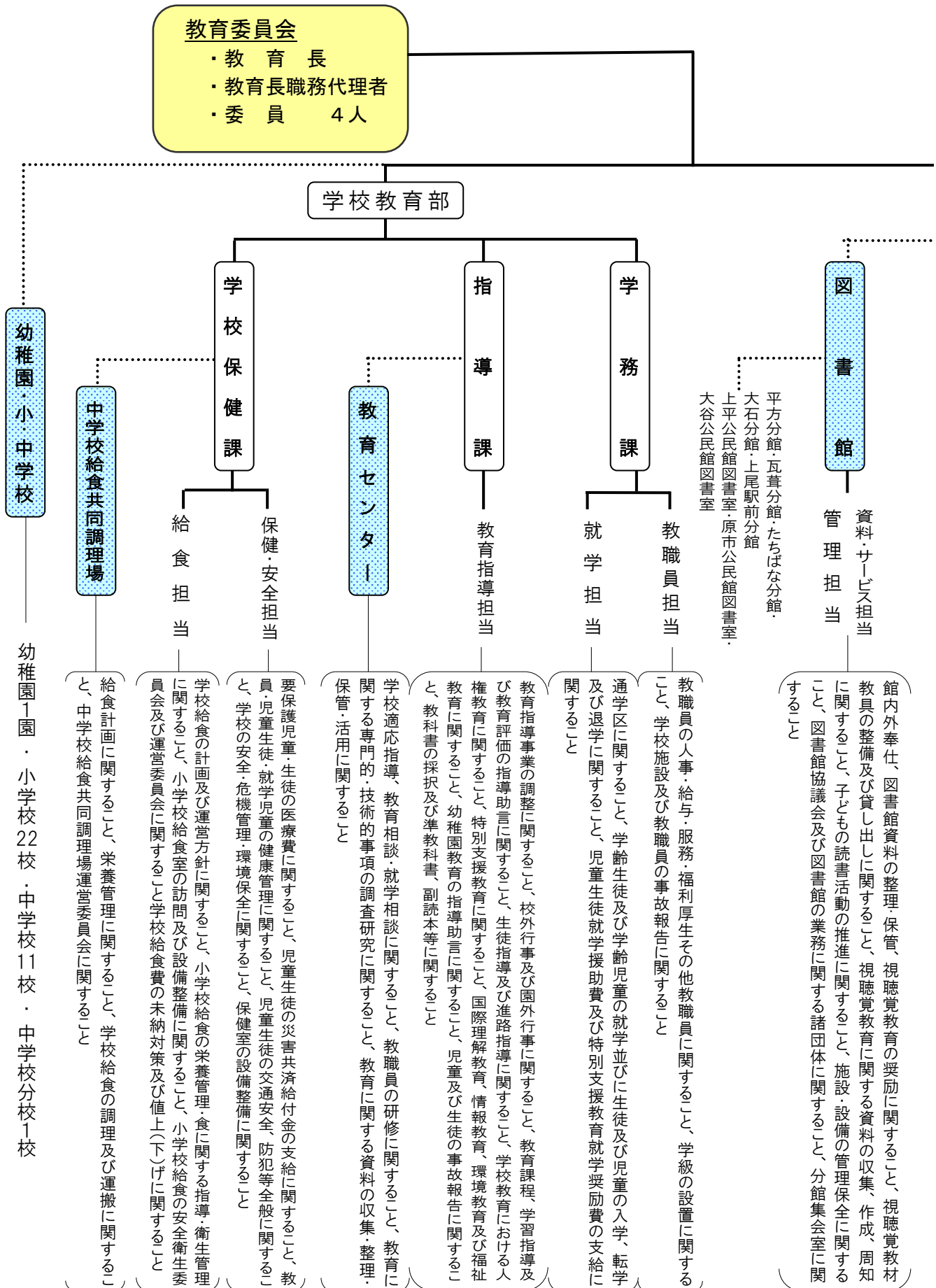
氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
関根 宗次	S30.1.18	S31.9.30	小林 弘	S51.10.1	S61.5.31
北西 隆蔵	S31.10.1	S32.3.31	大河内 博	S61.7.1	S62.6.2
鈴木 利長	S32.4.5	S35.4.1	宮内 哲夫	S62.11.2	H10.9.30
藤倉 薫	S35.4.2	S41.3.31	浅見 勲	H10.10.1	H18.9.30
小林 栄次郎	S41.4.2	S45.9.30	岡野 栄二	H18.10.2	H28.3.31
倉林 嘉四郎	S45.10.1	S49.4.19	池野 和己(現職)	H28.4.1	
関 小平	S49.10.1	S51.6.30			

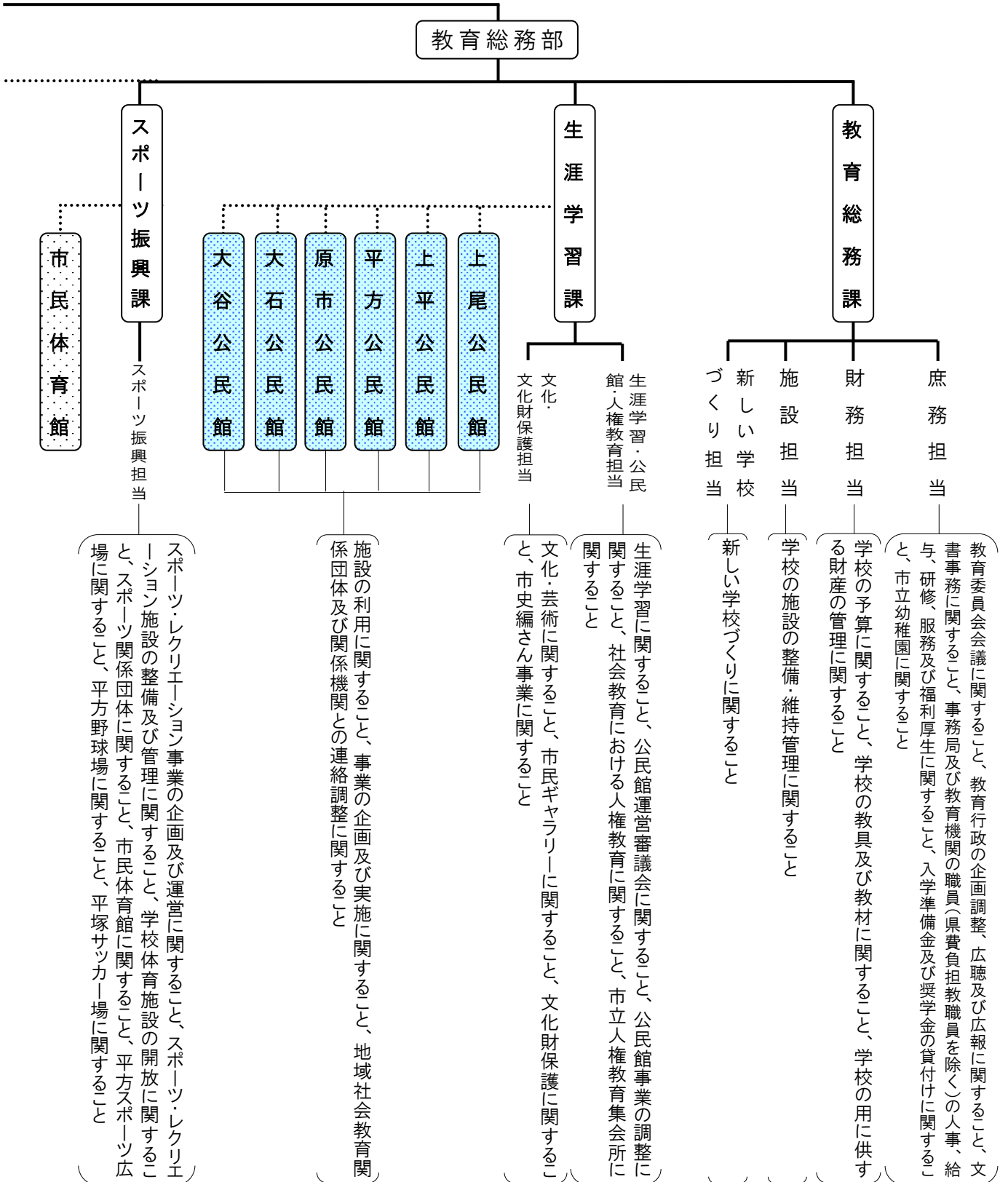
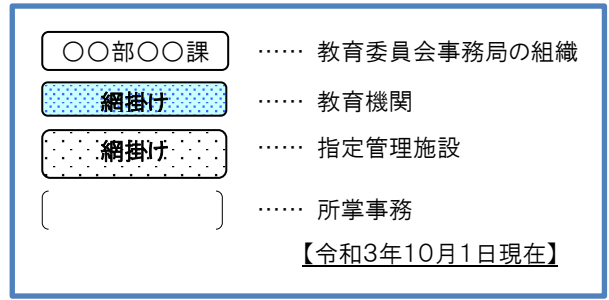
**(2) 歴代の教育委員会委員** 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）施行後】

氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
北西 隆蔵	S30.1.1	S31.9.30	榎本 進	S56.10.25	H1.10.24
山根 良朔	S30.1.1	S31.9.30	横井 真雄	S58.11.20	S62.11.19
水野 利吉	S35.10.1	S39.9.30	北西 兵造	S59.10.1	H1.9.30
関根 宗次	S30.1.18	S31.9.30	小松 義昭	S59.10.1	S63.9.30
藤倉 弥平	S30.12.31	S32.3.31	大河内 博	S61.7.1	S62.6.2
山田 良助	S30.12.31	S39.9.30	宮内 哲夫	S62.11.2	H10.9.30
新井 賢哉	S30.12.31	S32.3.31	畑 巖	S62.11.20	H3.11.19
細野 順作	S31.10.1	S32.3.31	小澤 照雄	S63.10.1	H4.9.30
岡田 孝次郎	S32.4.5	S35.9.30	谷川 恵哉	H1.10.1	H8.9.30
石井 正衛	S32.4.5	S34.12.3	三澤 重雄	H1.10.25	H13.10.24
八木 武一	S32.4.5	S35.10.25	佐野 基代江	H3.11.20	H7.11.19
鈴木 利長	S32.4.5	S35.4.1	宇高 良哲	H4.10.1	H8.9.30
榎本 英治	S35.4.5	S44.9.30	新井 安子	H7.11.20	H11.11.19
藤倉 薫	S35.4.2	S41.3.31	永島 道二	H8.10.1	H12.9.30
黒須喜代松（瓦葺）	S35.12.24	S38.9.30	青木 恒夫	H8.10.1	H19.10.11
市村 賢作	S38.10.1	S42.9.30	浅見 勲	H10.10.1	H18.9.30
	S46.11.20	S50.11.19	井上 礼子	H11.11.20	H15.11.19
鎌田 文三	S39.10.1	S43.9.30	野原 利安	H12.10.1	H16.9.30
関根 政	S39.10.1	S43.5.31	岸井 幸弘	H13.10.25	H21.10.24
小林 栄次郎	S41.4.2	S45.9.30	野本 昭代	H15.11.20	H19.11.19
和気 寛道	S42.11.20	S46.11.19	野澤 治雄	H16.10.1	H24.9.30
大室 晴一	S43.7.15	S47.9.30	河合 悦子	H19.12.25	H24.9.30
鈴木 平八郎	S43.10.1	S59.9.30	本田 直子	H19.11.20	H27.11.19
河原塚 福司	S44.10.1	S46.10.21	岡野 栄二	H18.10.1	H28.3.31
倉林 嘉四郎	S45.10.1	S49.4.19	吉田 るみ子	H24.10.1	H28.9.30
篠田 菊之助	S46.10.25	S48.9.30	甲原 裕子	H21.10.1	H29.9.30
平川 欣典	S47.10.1	S51.9.30	岡田 栄一	H24.10.1	H30.9.30
松本 ハツ	S48.10.25	S56.10.24	細野 宏道	H21.10.25	R3.3.31
関 小平	S49.10.1	S51.6.30	中野 住衣（現職）	H27.11.20	
沖 種郎	S50.11.20	S54.11.19	大塚 崇行（現職）	H28.10.1	
榎本 吉英	S51.10.1	S55.9.30	内田 みどり（現職）	H29.10.1	
小林 弘	S51.10.1	S61.5.31	小池 智司（現職）	H30.10.1	
田島 尚	S54.11.20	S58.11.19	谷島 大（現職）	R3.4.1	
秋山 衛	S55.10.1	S59.9.30			



### 3 教育委員会の組織と事務分掌





## 4 上尾市教育振興基本計画

### (1) 基本計画の策定の趣旨

上尾市教育委員会では、平成 23 年に、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、計画期間を平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間とした第 1 期上尾市教育振興基本計画を策定し、上尾の教育の発展に取り組みました。平成 28 年度以降も第 1 期の計画を継承し、第 2 期上尾市教育振興基本計画として令和 2 年度まで、「夢・感動教育 あげお」を基本理念とし、3 つの基本方針、7 つの基本目標を定め、更なる上尾の教育の発展に取り組んでいるところであります。

上尾市教育委員会では、第 2 期計画の計画期間である平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間、この計画に基づき、「夢・感動教育 あげお」の実現を目指し、「グローバル化に対応する教育の充実のため ALT の活用など小中 9 年間を見通した英語教育の推進」、「小中学校の普通教室・特別教室・体育館への整備が完了した無線 LAN 環境、ICT 機器を活用した ICT 教育の推進」、「アップスマイルサポーターの配置など特別支援教育の充実」、「上尾市学校給食食物アレルギー対応方針の策定」、「いじめ根絶に向けた取組の充実」、「スクール・ソーシャル・ワーカーの活用や相談体制の充実など不登校対策の実施」、「スポーツ推進計画の策定」、「生涯学習基本計画の策定」など、教育の振興のための様々な取組を推進してきました。

少子高齢化の進展、人口減少、グローバル化や技術革新、今まで経験したことのない未曾有の災害や世界規模の感染症の拡大など、昨日までの日常が翌日には全く変わってしまうほど、目まぐるしく、劇的に変化しています。一方で多様化する社会において、自分と違う価値観、立場、様々な考えを許容し認め合う、継続的な発展も求められています。そのような状況でも、生き抜く力を、また未来を見据えて発展させること、多様性を認め、今起こっていないことを想像し、生き抜いていく、未来を拓いていけるような人材を上尾市は育てて行きたいと考えます。

このため、第 1 期、第 2 期で推進してきた計画を継承し、令和 3 年度を計画初年度とする第 3 期の上尾市教育振興基本計画を策定しました。本計画では、これまでの本市の教育を継承発展させるよう基本理念として、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を掲げ、3 つの基本方針「生きる力を育む」、「絆を育む」、「学ぶ喜びを育む」のもと、市民の皆様がそれぞれの大きな夢を育み、それぞれの未来を創造していく施策を実施してまいります。

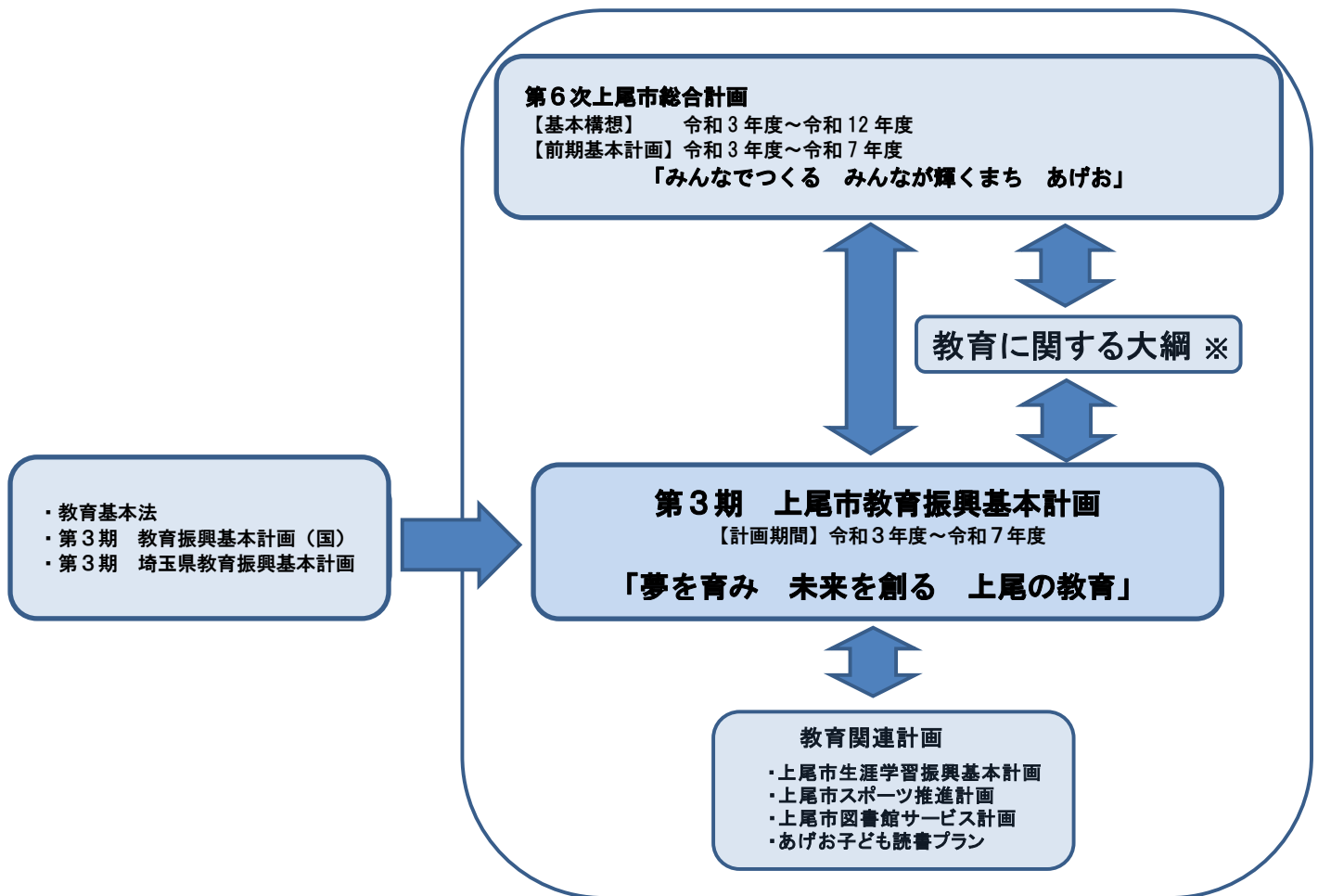
教育委員会をはじめ、学校や家庭、地域、多くの関係者の方々と共に「チーム上尾教育」として、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の実現に向けて、教育の振興を図ってまいります。

## (2) 上尾市教育振興基本計画の位置付け

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、平成 30(2018)年 6 月に策定された国の第 3 期教育振興基本計画（平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度）及び令和元(2019)年 7 月に策定された第 3 期埼玉県教育振興基本計画（平成 31(2019)年度から令和 5(2023)年度）を参酌し、本市の実情に応じた教育の振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するために定める基本的な計画です。

また、本計画は「第 6 次上尾市総合計画」に示す上尾市の将来都市像「みんなでつくる みんなが輝くまち あげお」を実現するための教育分野における計画であり、本市の教育関連計画においては、最上位に位置付けられます。

上尾市教育委員会は、本計画に基づき年度ごとに重点施策を策定し、事業に取り組みます。



※「教育に関する大綱」とは、市長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整を尽くし、教育に関する目標や施策の根本的な方針として定めるものです。

### (3) 上尾市における教育の基本的な考え方

#### ● 基本理念

上尾市では、平成23(2011)年度から、第1期計画で掲げた「夢・感動教育 あげお」の基本理念を第2期計画でも継承し、教育の振興に取り組んできました。

この基本理念は、第1期計画において、おおむね10年先を見通した基本理念としたことから、第3期計画では、第1期、第2期の理念を継承し新たな「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を基本理念に掲げ、教育の振興に取り組んでいきます。

**夢を育み 未来を創る 上尾の教育**

#### 夢を育み

急速に進展する社会において、将来に明るい希望を抱き、しっかりとした志を持って自己実現を目指すことのできる、知・徳・体の調和のとれた人間を育成する教育を実践します。

#### 未来を創る

一人一人が社会の変化に主体的に向き合い、多種多様なつながりの中で、互いの価値観を認め、互いを尊重しながら、よりよい社会や豊かな人生を築き上げていくことのできる人間を育成する教育を実践します。

#### ● 基本方針

基本理念「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の実現のため、本市の教育が目指す基本的な考え方として、次の3つの基本方針を定めます。

**生きる力を育む**

先の見えない変化の激しい時代を生き抜くため、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値ある存在として尊重し、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精

神、感謝する心などを尊び、社会の一員として柔軟かつ的確に対応できる、自ら学び、考える、生きる力を育むことが重要です。

## 絆を育む

人口減少や少子高齢化の進展、国や地域を超えて世界的な結びつきが強くなっていく時代を生き抜くために、学校や家庭、地域、行政はもとより、企業や大学、関係団体など社会全体が連携・協働して一体となって取り組むことが必要です。郷土への愛着と誇りを大切にし、より良い社会をつくっていくためには、一人一人が、教育に対する関心を高め、主体的に教育に参画し、市民の絆を育むことが重要です。

## 学ぶ喜びを育む

学ぶことは、人々に楽しさや満足感、達成感などの喜びを与えてくれます。学ぶことによって得た喜びは、学び続けることへのきっかけとなり、人々の能力を向上させ、人生を豊かにします。また、一人一人が学んだことを社会に生かすことで、社会全体の発展につながります。全ての市民がいつでも、どこでも学ぶことができ、笑顔いっぱいの社会の実現を目指し、学ぶ喜びを育むことが重要です。

### ● 目標と施策

上尾市の教育の基本理念及び基本方針を踏まえて、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度の5年間をとおして実施する施策の目標や方向性などを示すものとして、10の目標を定めました。IからXまでの目標のもとに、30の施策と98の主な取組を設定し様々な事業に取り組んでまいります。

#### I 確かな学力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成します。

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

- 1 確かな学力の定着と学力向上の推進
- 2 魅力ある学校づくりの推進

施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進

- 1 小中一貫を見据えた教育課程の編成
  - 2 各学校種間の協力と連携の推進
- 施策3 ICT教育の推進
- 1 ICT機器を使用した新たな授業の創造
  - 2 教職員のICT活用研修の充実

## Ⅱ 豊かな心の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育成します。いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

また、健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

- 施策1 豊かな心を育む教育の推進
- 1 道徳教育の充実
  - 2 特別活動・部活動の充実
  - 3 体験活動の充実
  - 4 読書活動の推進
  - 5 ボランティア・福祉教育の充実
- 施策2 生徒指導の充実
- 1 生徒指導体制の充実
  - 2 総合的な不登校対策の推進
  - 3 いじめ・暴力行為防止対策の推進
  - 4 非行・問題行動防止対策の推進
- 施策3 人権教育の推進
- 1 人権教育推進体制の充実
  - 2 人権感覚育成プログラムの活用
  - 3 人権教育研修の充実
  - 4 啓発活動の推進

## Ⅲ 健やかな体の育成

健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

- 施策1 児童生徒の体力向上
- 1 体育授業の充実
  - 2 児童生徒の体力の向上
  - 3 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
  - 4 持続可能な運動部活動の運営
- 施策2 学校保健の充実
- 1 保健教育の推進
  - 2 保健管理の推進
  - 3 学校保健組織活動の推進
- 施策3 食育の推進・学校給食の充実
- 1 食に関する指導の充実

- 2 学校給食の充実
- 3 学校給食の衛生管理の徹底

#### Ⅳ 自立する力の育成

社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

- 施策1 キャリア教育の充実
- 1 キャリア教育の推進
  - 2 中学校での進路指導体制の充実

#### Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

障害のある子供の学習環境の整備を計画的に進めるとともに、「多様な学びの場」の充実を図るなど、障害のある子供への支援・指導の充実を図ります。

- 施策1 特別支援教育の推進
- 1 特別支援教育体制の充実
  - 2 特別支援学校教諭免許状の取得促進
  - 3 インクルーシブ教育の推進
- 施策2 学校教育相談の充実
- 1 教育相談体制の充実
  - 2 学校適応指導教室の充実
  - 3 就学相談の充実
  - 4 学校・教育センターの連携推進
- 施策3 就学支援の充実
- 1 進学に対する支援
  - 2 就学に対する援助
- 施策4 グローバル化に対応する教育の推進
- 1 伝統文化を尊重する教育の推進
  - 2 外国語教育の推進
  - 3 持続可能な循環型社会の実現のための教育の推進

#### Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

- 施策1 教職員の資質・能力の向上
- 1 教職員の研修の充実
  - 2 人事評価制度の活用
  - 3 教職員のサービスの厳正と事故防止の徹底
  - 4 教職員の健康管理・メンタルヘルスの推進
- 施策2 学校経営の改善・充実
- 1 学校評価の活用



- 2 特色ある教育課程の編成・実施
- 3 コミュニティ・スクールの充実
- 4 学校における働き方改革の推進
- 施策3 学校環境の整備・充実
  - 1 施設老朽化対策の推進
  - 2 学校図書館図書・教材の整備・充実
- 施策4 学校安全の推進
  - 1 生活安全・防犯教育の推進
  - 2 交通安全教育の推進
  - 3 防災教育の推進
  - 4 学校安全管理の徹底
  - 5 通学路安全対策の推進
  - 6 地域ぐるみの学校安全体制の整備

## Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、コミュニティ・スクールや学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

- 施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進
  - 1 「学校応援団」の活動の充実
  - 2 コミュニティ・スクールの充実
  - 3 PTA 活動の活性化の推進
  - 4 学校・家庭・地域・関係機関の連携推進
- 施策2 家庭教育の充実
  - 1 家庭教育推進活動の実施
  - 2 親の学習の推進
- 施策3 幼児教育の充実
  - 1 幼児教育推進協議会の充実
  - 2 幼・保・小連携合同研修会の推進

## Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな暮らしを送ることのできる生涯学習社会の実現のために、すべての市民がどのような状況下でも、個人の望む学びを継続できるよう、市民の生涯学習活動に対し、様々な角度から支援を行う体制を整備していきます。

- 施策1 学び合い、共に支える社会の実現
  - 1 生涯学習機会の提供
  - 2 地域住民の交流促進
  - 3 生涯学習指導者・ボランティアの育成
  - 4 人権教育の推進
- 施策2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備
  - 1 生涯学習推進体制の整備

- 2 生涯学習活動の支援
- 3 生涯学習環境の整備
- 施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習
  - 1 情報メディアとの連携
  - 2 産学官民の連携
  - 3 未来へつなぐ
- 施策4 図書館運営の充実
  - 1 基本的機能の充実
  - 2 多様なニーズに応えるサービスの提供
  - 3 市民の学びと活動を支援
  - 4 時代に合わせた環境の整備

## Ⅸ 文化芸術の振興

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

- 施策1 文化芸術の振興
  - 1 文化芸術活動の推進
  - 2 文化芸術活動の場の充実
- 施策2 文化財の保護
  - 1 文化財の調査と指定・登録及び保存
  - 2 歴史資料の収集・保存
  - 3 無形民俗文化財の継承と活動支援
  - 4 文化財・歴史資料の活用
  - 5 「上尾の摘田・畑作用具」の保存・活用

## Ⅹ 健康で活気に満ちたスポーツ活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で活気に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。

- 施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実
  - 1 スポーツ施設の整備と効率的な管理運営
  - 2 学校開放施設の整備
- 施策2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実
  - 1 各種スポーツ大会の開催
  - 2 スポーツにふれあう機会の創出
  - 3 「観るスポーツ」の機会の提供
  - 4 スポーツ情報の提供
  - 5 共生社会の実現
- 施策3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進
  - 1 スポーツ推進委員活動の充実
  - 2 スポーツ指導者の育成支援
  - 3 スポーツ団体の活動支援

## 5 教育委員会 会議

### (1) 令和2年度 教育委員会会議の開催状況

定例会・臨時会	開催日時		場 所	出席 委員数
令和2年 4月定例会	令和2年4月22日(水)	9:30~10:32	上尾市役所 大会議室	6人
令和2年 5月定例会	令和2年5月26日(火)	9:30~10:46	上尾市役所 大会議室	6人
令和2年 6月定例会	令和2年6月24日(水)	18:00~19:02	上尾市役所 大会議室	6人
令和2年 7月定例会	令和2年7月28日(火)	9:32~10:36	上尾市役所 大会議室	6人
令和2年 第1回臨時会	令和2年8月5日(水)	9:30~15:48	上尾市役所 教育委員室	6人
令和2年 8月定例会	令和2年8月25日(火)	9:00~10:32	上尾市役所 教育委員室	6人
令和2年 9月定例会	令和2年9月24日(木)	18:00~19:09	上尾市役所 大会議室	6人
令和2年 第2回臨時会	令和2年10月2日(金)	10:00~12:00	上尾市役所 教育委員室	6人
令和2年 10月定例会	令和2年10月21日(水)	9:30~10:28	上尾市役所 教育委員室	6人
令和2年 第3回臨時会	令和2年11月13日(金)	9:30~9:41	上尾市役所 教育委員室	4人
令和2年 11月定例会	令和2年11月19日(木)	9:30~10:27	上尾市役所 大会議室	6人
令和2年 12月定例会	令和2年12月23日(水)	15:02~17:06	上尾市役所 教育委員室	6人
令和3年 1月定例会	令和3年1月21日(木)	9:03~10:28	上尾市役所 教育委員室	6人
令和3年 第1回臨時会	令和3年2月10日(水)	18:00~19:33	上尾市役所 教育委員室	6人
令和3年 2月定例会	令和3年2月17日(水)	9:30~10:24	上尾市役所 教育委員室	6人
令和3年 第2回臨時会	令和3年3月4日(木)	18:00~19:28	上尾市役所 教育委員室	6人
令和3年 3月定例会	令和3年3月24日(水)	13:00~14:27	上尾市役所 教育委員室	6人

## (2) 令和 2 年度 教育委員会議決案件

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第 31 号	上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 31号	令和 2 年 4 月 22 日
議案第 32 号	上尾市学校運営協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 32号	
議案第 33 号	令和 2 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 33号	令和 2 年 5 月 26 日
議案第 34 号	上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 34号	
議案第 35 号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 35号	
議案第 36 号	上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 36号	
議案第 37 号	上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 37号	令和 2 年 6 月 24 日
議案第 38 号	上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 38号	
議案第 39 号	上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 39号	
議案第 40 号	上尾市学校運営協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 40号	
議案第 41 号	上尾市図書館協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 41号	令和 2 年 7 月 28 日
議案第 42 号	上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第 42号	
議案第 43 号	令和 3 年度使用中学校教科書用図書の採択について	全員一致 原案可決	議決第 43号	令和 2 年 8 月 5 日
議案第 44 号	平成 31 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 44号	令和 2 年 8 月 25 日
議案第 45 号	令和 2 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 45号	
議案第 46 号	上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 46号	
議案第 47 号	令和 3 年度当初教職員人事異動方針について	全員一致 原案可決	議決第 47号	令和 2 年 9 月 24 日
議案第 48 号	県費負担教職員の任免その他の進退に係る内申について	全員一致 原案可決	議決第 48号	令和 2 年 11 月 13 日
議案第 49 号	令和 3 年度当初給食調理員人事異動方針について	全員一致 原案可決	議決第 49号	令和 2 年 11 月 19 日
議案第 50 号	令和 2 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について	全員一致 原案可決	議決第 50号	
議案第 51 号	令和 2 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 51号	

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第52号	財産の取得に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 52号	
議案第53号	財産の取得に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 53号	
議案第54号	上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 54号	
議案第55号	上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 55号	
議案第56号	上尾市立小・中学校使用教科用図書採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 56号	
議案第57号	上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間等の特例に関する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第 57号	令和2年 12月23日
議案第1号	令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 1号	
議案第2号	令和3年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 2号	
議案第3号	上尾市幼児教育推進協議会条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 3号	
議案第4号	上尾市就学支援委員会条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 4号	令和3年 2月10日
議案第5号	上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 5号	
議案第6号	学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 6号	
議案第7号	上尾市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 7号	
議案第8号	上尾市教育委員会事務局組織規則及び上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 8号	
議案第9号	上尾市教育委員会における本部及びプロジェクト・チーム並びに教育委員会事務局内横断会議の設置の手續等に関する規程を定める訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第 9号	令和3年 2月17日
議案第10号	令和3年度当初教職員人事異動に係る内申について	全員一致 原案可決	議決第 10号	
議案第11号	上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 11号	
議案第12号	上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第 12号	令和3年 3月24日
議案第13号	上尾市学校運営協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 13号	

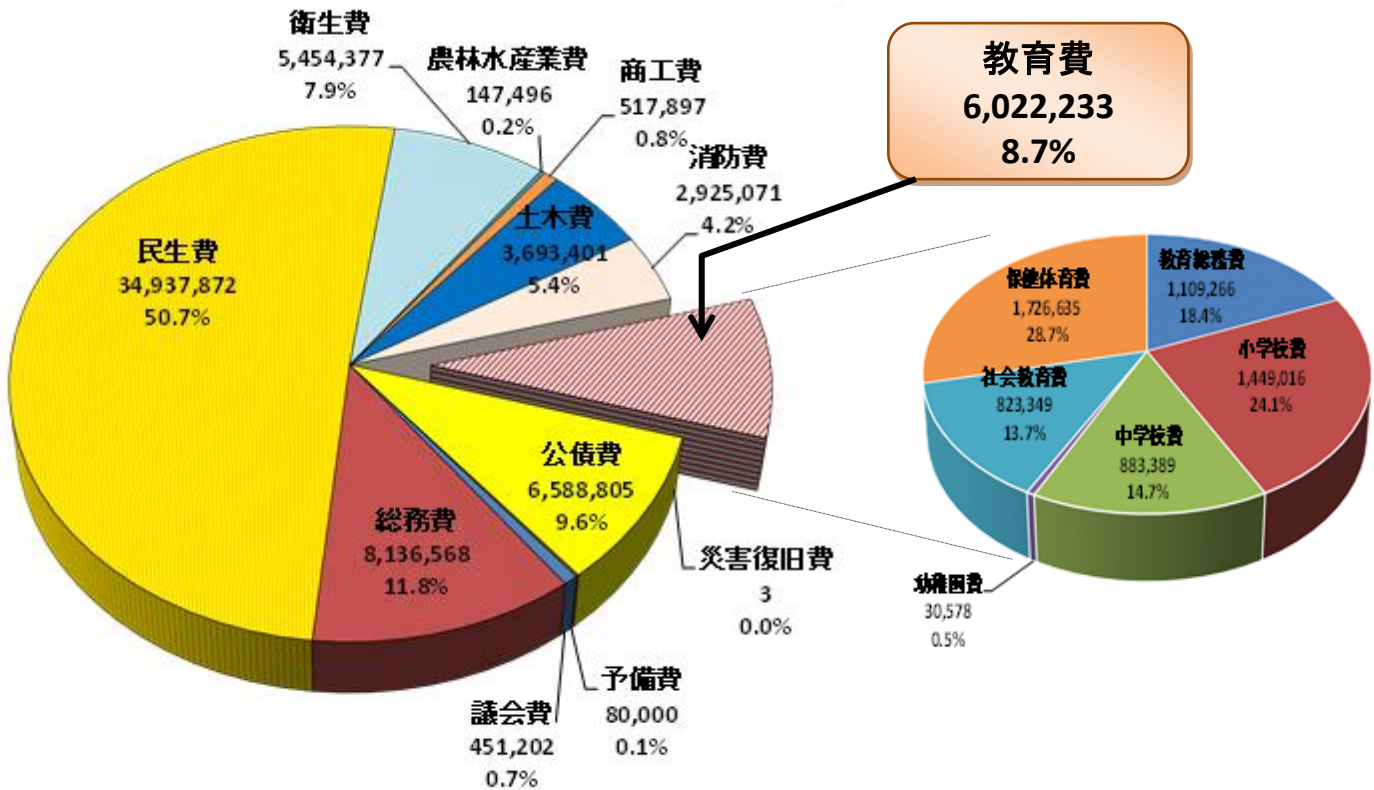
議案番号	議 案 名	採決 結果	議決 番号	議決 年月日
議案第 14 号	第 3 期上尾市教育振興基本計画の策定について	全員一致 原案可決	議決 第 14 号	
議案第 15 号	第 5 次上尾市生涯学習振興基本計画の策定について	全員一致 原案可決	議決 第 15 号	
議案第 16 号	第 2 期上尾市スポーツ推進計画の策定について	全員一致 原案可決	議決 第 16 号	
議案第 17 号	第 3 次上尾市図書館サービス計画の策定について	全員一致 原案可決	議決 第 17 号	
議案第 18 号	第 3 次上尾市子どもの読書活動推進計画の策定について	全員一致 原案可決	議決 第 18 号	
議案第 19 号	教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和 3 年 度当初人事異動について	全員一致 原案可決	議決 第 19 号	
議案第 20 号	上尾市幼児教育振興協議会規則を廃止する規則の制定に ついて	全員一致 原案可決	議決 第 20 号	

## 6 令和2年度教育委員会委員の主な活動

月 日	件 名	場 所
令和2年4月22日	教育委員会4月定例会	上尾市役所
5月26日	教育委員会5月定例会	上尾市役所
6月24日	教育委員会6月定例会	上尾市役所
7月28日	教育委員会7月定例会/総合教育会議	上尾市役所
8月5日	教育委員会令和2年第1回臨時会	上尾市役所
8月25日	教育委員会8月定例会	上尾市役所
9月17日	平方幼稚園意見交換会	平方幼稚園
9月24日	教育委員会9月定例会	上尾市役所
10月2日	教育委員会令和2年第2回臨時会	上尾市役所
10月21日	教育委員会10月定例会	上尾市役所
11月13日	教育委員会令和2年第3回臨時会	上尾市役所
11月19日	教育委員会11月定例会/総合教育会議	上尾市役所
11月26日	委嘱研究発表	鴨川小学校
12月23日	教育委員会12月定例会	上尾市役所
令和3年1月10日	令和3年上尾市成人式	上尾市文化センター
1月21日	教育委員会1月定例会/総合教育会議	上尾市役所
2月10日	教育委員会令和3年第1回臨時会	上尾市役所
2月17日	教育委員会2月定例会	上尾市役所
3月4日	教育委員会令和3年第2回臨時会	上尾市役所
3月15日	中学校卒業証書授与式	市内中学校
3月24日	小学校卒業証書授与式/教育委員会3月定例会	市内小学校/上尾市役所

## 7 教育予算

## 令和3年度 上尾市一般会計予算（当初） [ 単位：千円 ]



## (1) 令和3年度 上尾市一般会計歳出予算（当初）【目的別】

(単位：千円)

	令和3年度		令和2年度		比較増減 (C) [(A)-(B)]	増減率 [(C)/(B)*100]
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)		
議 会 費	451,202	0.7	435,560	0.7	15,642	3.6
総 務 費	8,136,568	11.8	6,891,049	10.5	1,245,519	18.1
民 生 費	34,937,872	50.7	32,616,755	49.6	2,321,117	7.1
衛 生 費	5,454,377	7.9	5,777,337	8.8	▲ 322,960	▲ 5.6
農林水産業費	147,496	0.2	154,070	0.2	▲ 6,574	▲ 4.3
商 工 費	517,897	0.8	458,162	0.7	59,735	13.0
土 木 費	3,693,401	5.4	4,465,498	6.8	▲ 772,097	▲ 17.3
消 防 費	2,925,071	4.2	2,818,794	4.3	106,277	3.8
教 育 費	6,022,233	8.7	5,570,650	8.5	451,583	8.1
災 害 復 旧 費	3	0.0	3	0.0	0	-
公 債 費	6,588,805	9.6	6,472,122	9.8	116,683	1.8
予 備 費	80,000	0.1	80,000	0.1	0	-
合 計	68,954,925	100.0	65,740,000	100.0	3,214,925	4.9

※各項目の構成比は小数点以下を四捨五入しているため、必ずしも合計が100%になりません。



## (2) 令和3年度 教育費歳出予算内訳 (当初)

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	比較増減	対前年度比
<b>○教育総務費</b>	<b>1,109,266</b>	<b>1,224,483</b>	<b>▲ 115,217</b>	<b>▲ 9.41</b>
教育委員会費	4,636	4,697	▲ 61	▲ 1.30
事務局費	862,494	858,595	3,899	0.45
教育指導費	239,755	358,688	▲ 118,933	▲ 33.16
教育センター運営費	2,381	2,503	▲ 122	▲ 4.87
<b>○小学校費</b>	<b>1,449,016</b>	<b>1,250,724</b>	<b>198,292</b>	<b>15.85</b>
学校管理費	1,375,329	1,170,643	204,686	17.48
教育振興費	73,687	80,081	▲ 6,394	▲ 7.98
<b>○中学校費</b>	<b>883,389</b>	<b>535,182</b>	<b>348,207</b>	<b>65.06</b>
学校管理費	823,463	472,121	351,342	74.42
教育振興費	59,926	63,061	▲ 3,135	▲ 4.97
<b>○幼稚園費</b>	<b>30,578</b>	<b>42,755</b>	<b>▲ 12,177</b>	<b>▲ 28.48</b>
幼稚園費	30,578	42,755	▲ 12,177	▲ 28.48
<b>○社会教育費</b>	<b>823,349</b>	<b>814,344</b>	<b>9,005</b>	<b>1.11</b>
社会教育総務費	150,334	154,202	▲ 3,868	▲ 2.51
公民館費	215,386	194,422	20,964	10.78
図書館費	436,155	433,524	2,631	0.61
子どもの読書活動推進費	4,117	6,945	▲ 2,828	▲ 40.72
集会所運営費	9,619	14,549	▲ 4,930	▲ 33.89
文化財保護費	5,811	7,790	▲ 1,979	▲ 25.40
市史編さん費	1,927	2,912	▲ 985	▲ 33.83
<b>○保健体育費</b>	<b>1,726,635</b>	<b>1,703,162</b>	<b>23,473</b>	<b>1.38</b>
保健体育総務費	372,174	385,249	▲ 13,075	▲ 3.39
学校給食費	677,858	674,509	3,349	0.50
共同調理場運営費	415,010	412,482	2,528	0.61
社会体育費	66,556	91,413	▲ 24,857	▲ 27.19
スポーツ施設費	195,037	139,509	55,528	39.80
合 計	6,022,233	5,570,650	451,583	8.11

## (3) 令和3年度 教育予算主要事業概要

**教育総務費****○教育指導費**

就学援助登録業務をAI-OCRでデータ化し、RPAで自動入力するための運営費用や中学校の教科書改訂に伴う中学校教師用指導書等を購入のための費用のほか、ICT支援員派遣委託事業に係る経費などを計上している。※英語教育推進事業はALT活用事業との統合により増額したもの。

(単位:千円)

事業名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
教職員人事及び就学事務事業	3,986	8,337
指導方法改善事業	53,969	133,985
英語教育推進事業*	137,836	20,836

**○教育センター運営費**

教育相談・不登校対策などに係る経費を計上している。

(単位:千円)

事業名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
不登校対策事業	731	877
いじめ根絶対策事業(相談事業)	136	100

**小学校費・中学校費****○学校管理費**

学校施設の管理運営に係る経費(特別支援学級を含む)のほか、小中学校の体育館にエアコンを整備するための経費や中学校に特別支援学級を設置するための経費を計上している。

(単位:千円)

事業名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
小学校管理運営事業	1,064,173	888,983
中学校管理運営事業	651,085	335,198
小学校コンピュータ整備事業	311,156	281,060
中学校コンピュータ整備事業	149,755	116,410
中学校特別支援学級設置事業 (大石中学校に特別支援学級を設置)	14,663	10,753

**○教育振興費**

経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に支給する就学援助費に係る経費などを計上している。

(単位:千円)

事業名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
小学校就学援助費補助事業	36,400	39,686
中学校就学援助費補助事業	32,817	32,275

**社会教育費****○社会教育総務費**

学校施設開放や文化・芸術に係る経費のほか、放課後子供教室を実施するための経費などを上している。

(単位:千円)

事業名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
学校施設開放(生涯学習)事業	3,235	3,429
放課後子供教室運営事業	2,963	3,175

**○公民館費**

市内6公民館の講座事業などに係る経費を計上している。

(単位:千円)

事業名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
公民館講座事業	2,466	3,740

**○図書館費**

図書館本館、上尾駅前・大石・瓦葺・平方・たちばなの5分館、各公民館図書室の図書の購入や貸出しなどに係る経費を計上している。

(単位:千円)

事業名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
図書館運営事業	232,420	219,109
図書館資料整備事業	33,026	35,021

**○子どもの読書活動推進費**

子どもの読書活動支援センターの運営に係る経費やブックスタートに係る経費を計上している。

(単位:千円)

事業名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
子どもの読書活動支援センター運営事業	1,228	1,351
ブックスタート事業	982	2,948

**○集会所運営費**

人権教育推進の拠点施設である原市・畔吉集会所の講座の開催などに係る経費を計上している。

(単位:千円)

事業名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
人権教育集会所運営事業	971	1,425

**○文化財保護費**

文化財の調査、保護及び普及に係る経費を計上している。

(単位:千円)

事業名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
埋蔵文化財調査事業	2,809	4,478
「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業	454	—

## 保健体育費

### ○保健体育総務費

児童生徒の各種健康診断や通学路の安全対策を図るための改善工事等に係る経費を計上している。

(単位:千円)

事業名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
学校健康診断及び健康管理事業	81,310	80,893
児童生徒安全推進事業	22,012	21,559
通学路安全対策事業	1,800	2,072

### ○学校給食費

経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対する学校給食費の援助に係る経費などを計上している。

(単位:千円)

事業名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
準要保護児童生徒給食費援助事業	84,275	88,768

### ○共同調理場運営費

中学校給食共同調理場のボイラー設備等の改修工事や中学校給食共同調理場及び各中学校自校調理場の調理、配送等の業務に係る経費を計上している。

(単位:千円)

事業名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
調理場備品等整備事業	78,176	133,269
中学校給食調理業務委託事業	275,200	217,140

### ○社会体育費

市民体育祭や市民駅伝競走大会、シティマラソンなどのイベントの開催に係る経費や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業に係る経費を計上している。

(単位:千円)

事業名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
スポーツ大会・教室等開催事業	19,564	19,168
学校施設開放(スポーツ振興)事業	3,159	17,984
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業	38,263	33,038

### ○スポーツ施設費

スポーツ施設などの管理運営、平方野球場用地購入に係る経費、市民体育館の指定管理者制度による管理運営に係る経費などを計上している。

(単位:千円)

事業名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
屋外スポーツ施設管理運営事業 (平方スポーツ広場用地購入)	133,899 (109,395)	78,704 (—)
市民体育館管理運営事業	61,138	60,805

## 8 教育費決算

### (1) 令和2年度教育費決算 節別内訳

		教育費合計	教育総務費	小学校費	
1節	報酬	408,093,240	275,547,557	0	
2節	給料	729,770,667	191,890,989	0	
3節	職員手当等	450,196,158	178,696,846	0	
4節	共済費	201,804,902	65,732,794	0	
5節	災害補償費	0	0	0	
6節	恩給退職年金	0	0	0	
7節	報償費	11,907,968	3,276,229	2,290,055	
8節	旅費	9,573,826	7,699,049	0	
9節	交際費	10,000	10,000	0	
10節	需用費	676,667,203	103,804,114	261,453,164	
	消耗品費	299,178,981	100,949,686	79,787,173	
	燃料費	29,244,311	0	1,343,552	
	食糧費	80,785	40,511	0	
	印刷製本費	12,260,631	2,791,051	2,107,820	
	光熱水費	240,815,274	0	132,313,900	
	修繕料	89,438,692	22,000	45,900,719	
	賄材料費	2,721,728	0	0	
	飼料費	0	0	0	
	医薬材料費	2,926,801	866	0	
11節	役務費	58,088,591	2,019,337	19,901,294	
12節	委託料	1,002,755,630	222,444,822	148,454,161	
13節	使用料及び賃借料	595,889,271	2,613,486	374,186,703	
14節	工事請負費	313,246,791	0	139,688,461	
15節	原材料費	2,101,065	0	1,205,083	
16節	公有財産購入費	39,687,538	0	0	
17節	備品購入費	378,348,477	49,580,960	150,170,703	
18節	負担金補助及び交付金	85,972,037	21,902,924	44,000	
19節	扶助費	145,964,134	0	50,879,964	
20節	貸付金	3,380,000	3,380,000	0	
21節	補償・補てん及び賠償金	0	0	0	
22節	償還金・利子及び割引料	693,950	0	0	
23節	投資及び出資金	0	0	0	
24節	積立金	4,093	0	0	
25節	寄附金	0	0	0	
26節	公課費	0	0	0	
27節	繰出金	0	0	0	
合 計		5,114,155,541	1,128,599,107	1,148,273,588	

(単位:円)

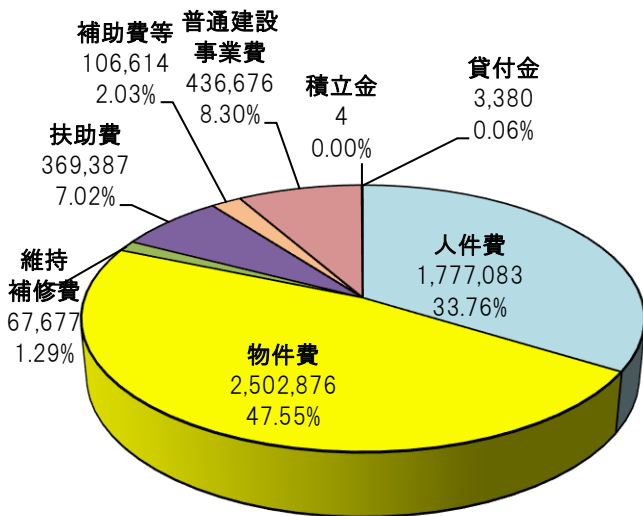
中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	節 名	
0	363,750	44,294,820	87,887,113	報酬	1節
4,300,800	16,161,600	145,668,942	371,748,336	給料	2節
2,281,415	10,348,015	84,408,690	174,461,192	職員手当等	3節
1,350,778	5,390,834	45,583,169	83,747,327	共済費	4節
0	0	0	0	災害補償費	5節
0	0	0	0	恩給退職年金	6節
2,321,767	13,638	3,802,279	204,000	報償費	7節
0	3,730	1,090,973	780,074	旅費	8節
0	0	0	0	交際費	9節
134,919,491	636,976	50,399,447	125,454,011	需用費	10節
49,145,823	359,538	17,413,095	51,523,666	消耗品費	
1,068,657	90,927	162,885	26,578,290	燃料費	
0	0	40,274	0	食糧費	
1,206,797	30,470	4,944,503	1,179,990	印刷製本費	
60,591,345	0	19,452,906	28,457,123	光熱水費	
22,906,869	144,100	8,371,165	12,093,839	修繕料	
0	0	0	2,721,728	賄材料費	
0	0	0	0	飼料費	
0	11,941	14,619	2,899,375	医薬材料費	
12,427,231	237,937	7,436,683	16,066,109	役務費	11節
76,367,369	310,200	225,256,145	329,922,933	委託料	12節
154,982,283	65,089	44,145,736	19,895,974	使用料及び賃借料	13節
43,810,030	239,800	19,965,000	109,543,500	工事請負費	14節
585,562	0	0	310,420	原材料費	15節
0	0	0	39,687,538	公有財産購入費	16節
83,742,851	449,999	33,857,513	60,546,451	備品購入費	17節
1,871,845	40,500	8,596,053	53,516,715	負担金補助及び交付金	18節
27,887,085	0	0	67,197,085	扶助費	19節
0	0	0	0	貸付金	20節
0	0	0	0	補償・補てん及び賠償金	21節
0	0	605,650	88,300	償還金・利子及び割引料	22節
0	0	0	0	投資及び出資金	23節
0	0	4,093	0	積立金	24節
0	0	0	0	寄附金	25節
0	0	0	0	公課費	26節
0	0	0	0	繰出金	27節
546,848,507	34,262,068	715,115,193	1,541,057,078	合 計	

## (2) 令和2年度教育費決算 性質別歳出内訳及び財源内訳

(単位:千円)

	総額	教育 総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会 教育費	保健体育費	
							体育 施設費等	学校 給食費
人件費	1,777,083	399,489	234,400	139,643	31,944	319,051	70,822	581,734
物件費	2,502,876	105,562	1,095,734	505,392	233	349,611	96,056	350,288
維持補修費	67,677	0	40,700	19,340	0	6,921	716	0
扶助費	369,387	0	24,521	13,983	263,723	0	0	67,160
補助費等	106,614	36,086	8,960	10,197	61	13,746	13,234	24,330
普通建設 事業費	436,676	0	180,329	62,008	247	20,564	58,235	115,293
積立金	4	0	0	0	0	4	0	0
投資及び 出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	3,380	3,380	0	0	0	0	0	0
繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳出合計</b>	<b>5,263,697</b>	<b>544,517</b>	<b>1,584,644</b>	<b>750,563</b>	<b>296,208</b>	<b>709,897</b>	<b>239,063</b>	<b>1,138,805</b>
国庫支出金	267,113	270	106,955	53,922	96,685	1,064	0	8,217
都道府県 支出金	157,871	0	9,472	15,686	131,009	1,480	0	224
使用料 手数料	16,467	0	303	117	0	9,206	6,841	0
分担金・ 負担金・ 寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
財産収入	4	0	0	0	0	4	0	0
繰入金	177,907	0	90,955	32,606	0	470	53,876	0
諸収入	10,176	112	1,474	0	3	1,059	180	7,348
繰越金	50	0	50	0	0	0	0	0
地方債	253,300	0	111,600	39,200	0	16,100	0	86,400
一般財源 等	4,380,809	544,135	1,263,835	609,032	68,511	680,514	178,166	1,036,616

〔出典：令和2年度 地方財政状況調査（11表）〕



※各項目の構成比は小数点以下を四捨五入しているため、必ずしも合計が100%になりません。

**人件費**：報酬、給料、手当等、一定の勤務に対する対価、報酬として地方公共団体から支払われる一切の経費。

**物件費**：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称で、旅費、教育委員会交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等をいう。

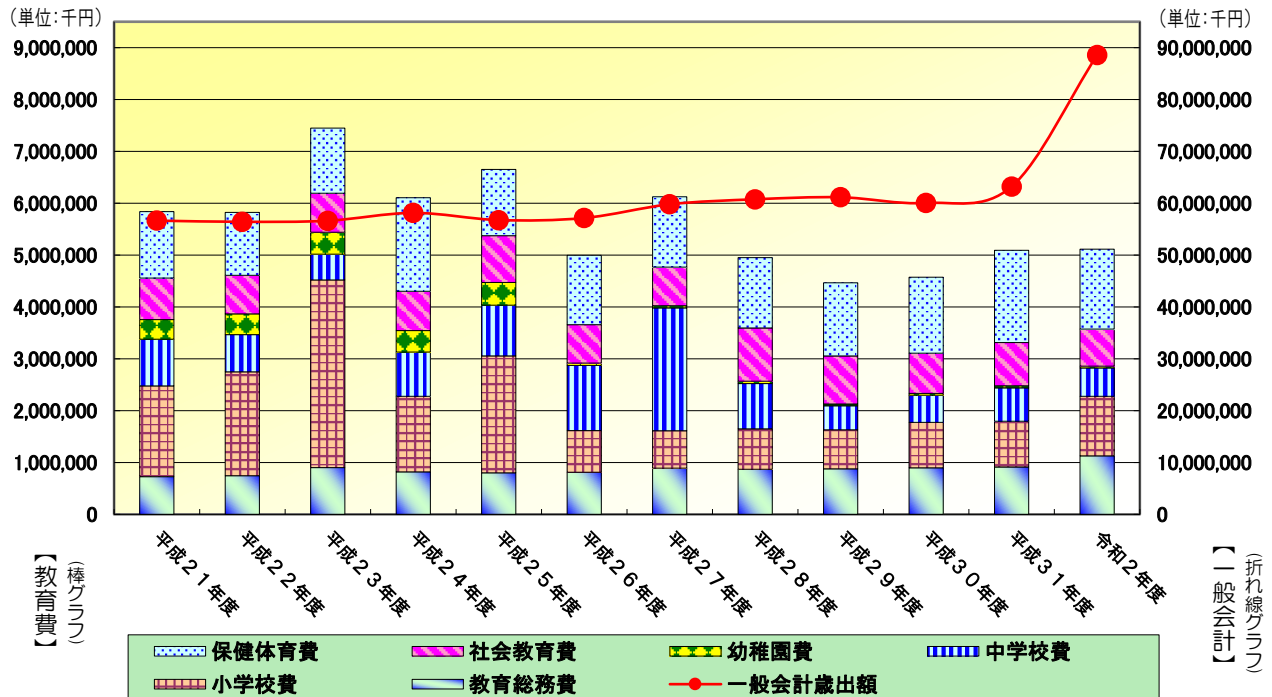
**維持補修費**：地方公共団体が管理する公共用又は公用施設の効用を維持するための経費をいう。

**扶助費**：地方公共団体が法律に基づいて支給する費用及び地方公共団体が単独で行う各種扶助の支出額をいう。教育費では就学援助費等が該当する。

**補助費等**：報償費のうち報償金及び賞賜金、役務費のうち保険料、物件費に計上されない委託料、負担金補助及び交付金、公課費などをいう。

**普通建設事業費**：投資的経費の代表的なもので、道路、橋りょう、学校などの建設・大規模修繕等に要する経費。

## (3) 一般会計・教育費決算額の推移



(単位:円)

	教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	教育費合計
平成21年度	727,247,575	1,750,179,883	899,888,936	378,921,744	800,470,216	1,281,375,694	5,838,084,048
平成22年度	745,616,856	2,003,534,523	716,904,945	400,424,764	743,234,494	1,213,313,426	5,823,029,008
平成23年度	902,044,967	3,618,507,100	496,808,804	423,063,614	752,006,065	1,256,194,053	7,448,624,603
平成24年度	819,813,863	1,456,855,814	853,389,327	414,235,320	757,720,791	1,804,060,341	6,106,075,456
平成25年度	801,523,529	2,254,628,053	977,534,198	438,384,809	902,227,036	1,277,591,159	6,651,888,784
平成26年度	812,654,870	803,428,888	1,255,599,989	45,316,144	741,165,307	1,337,513,546	4,995,678,744
平成27年度	891,274,929	721,890,436	2,368,384,648	41,896,207	744,491,822	1,356,204,967	6,124,143,009
平成28年度	869,678,457	779,925,898	872,788,591	45,662,721	1,026,487,482	1,355,998,868	4,950,542,017
平成29年度	878,306,580	752,803,440	462,923,852	34,730,407	926,185,004	1,410,338,035	4,465,287,318
平成30年度	898,242,842	875,864,834	523,574,041	35,149,360	775,170,758	1,465,261,069	4,573,262,904
平成31年度	913,884,663	881,844,548	643,791,037	40,459,464	833,516,766	1,778,823,958	5,092,320,436
令和2年度	1,128,599,107	1,148,273,588	546,848,507	34,262,068	715,115,193	1,541,057,078	5,114,155,541

(単位:円)

	一般会計歳出額	教育費 合計	構成比(%)	増減率(%)
平成21年度	56,642,264,638	5,838,084,048	10.31	4.9
平成22年度	56,417,623,161	5,823,029,008	10.32	▲0.26
平成23年度	56,620,163,136	7,448,624,603	13.16	27.92
平成24年度	58,132,713,835	6,106,075,456	10.5	▲18.02
平成25年度	56,752,202,004	6,651,888,784	11.72	8.94
平成26年度	57,151,023,517	4,995,678,744	8.74	▲24.90
平成27年度	59,788,838,359	6,124,143,009	10.24	22.59
平成28年度	60,757,521,838	4,950,542,017	8.15	▲19.16
平成29年度	61,146,034,630	4,465,287,318	7.30	▲9.80
平成30年度	60,048,138,478	4,573,262,904	7.62	2.42
平成31年度	63,221,403,440	5,092,320,436	8.05	11.35
令和2年度	88,553,669,766	5,114,155,541	5.78	0.43





## 第2章

# 学 校 教 育



## 令和3年度上尾市教育委員会紹介パネル

## 夢を育み 未来を創る 上尾の教育

第3期上尾市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）

3つの基本方針  
生きる力を育む 絆を育む 学ぶ喜びを育む

## 10の基本目標

- I 確かな学力の育成 II 豊かな心の育成 III 健やかな体の育成 IV 自立する力の育成  
V 多様なニーズに対応した教育の推進 VI 質の高い学校教育のための環境の充実 VII 家庭・地域の教育力の向上  
VIII 生涯にわたる学びの推進 IX 文化芸術の振興 X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進

## ICT教育の推進（あげお学びのイノベーション）

- 高速通信ネットワークの整備・1人1台の学習用端末
  - ・文具的ツールとしての利用
  - ・授業支援システムによる協働的な学び
  - ・オンラインドリルによる個別最適な学び
- ICT機器を使用した新たな授業の創造
- 教職員のICT活用研修の充実

確かな  
学力の育成

創意工夫を生かした教育指導の実施  
小中一貫に向けた教育の推進

## 生徒指導の充実

- 生徒指導体制の充実
  - ・教職員が連携して児童生徒一人一人を指導・援助
- 総合的な不登校対策の推進
  - ・スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援やオンライン相談
- いじめ・暴力行為防止対策の推進
  - ・定期的なアンケートや面談の実施によるいじめの積極的な認知と早期対応
  - ・ネットいじめやネットトラブルの未然防止
  - ・いじめ相談専用の電話や電子メールなどによる相談窓口の充実
- 非行・問題行動防止対策の推進
  - ・各中学校区生徒指導連絡協議会を中心とした取組



豊かな心を育む教育の推進

人権教育の推進

豊かな  
心の育成

## グローバル化に対応する教育の推進

- 外国語教育の推進
  - ・ALTと連携した効果的な授業の充実
  - ・小・中9年間を見通した外国語教育の推進
  - ・市内全小学校1・2年生で「英語活動」実施（教育課程特例校指定）
  - ・小・中学校を通じた英語教育強化事業（上平小学校・上平中学校）
- 持続可能な循環型社会の実現のための教育推進
  - ・総合的な学習の時間にESD（持続可能な開発のための教育）シティズンシップ教育を推進（中学校）
  - ・SDGs（持続可能な開発目標）と関連させた総合的な学習の時間等の実施

多様なニーズに  
対応した教育の  
推進

特別支援教育の推進  
学校教育相談の充実  
就学支援の充実

## 学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実

- コミュニティ・スクールの充実
  - ・学校・家庭・地域が、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを共有した「地域とともにある学校づくり」の推進
- 「学校応援団」の活動の充実
  - ・学校応援団活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上
- 学校・家庭・地域・関係機関の連携推進
  - ・青少年健全育成活動の促進や学習支援、部活動の指導など様々な活動を促進



## 幼児教育の推進

- 幼児教育推進協議会の推進
- 幼・保・小連携合同研修会の充実



家庭教育の充実

家庭・地域の  
教育力の向上

上尾市教育委員会



# 1 学校教育の指導の重点

## (1) 上尾市教育指導目標

新学習指導要領への移行及び全面実施にともない、各学校が主体的に「カリキュラム・マネジメント」に基づく「授業改革」を進めることにより、児童生徒に以下の資質・能力を育成する。

ア「基礎学力」=読み・書き・計算  
イ「学ぶための5つの力」の育成  
～毎日の「繰り返し学習」の実践～  
①継続して学習する力  
②集中して学習する力  
③静かに学習する力  
④丁寧に学習する力  
⑤分からないことを自分で調べる力

基礎学力  
の定着

○規律ある授業の確立  
○正確に理解し、適切に表現する資質・能力の育成  
○家庭学習(予習・復習)を生かす授業の創意・工夫  
○ICT機器の積極的な活用の推進  
○個別学習、補習学習の導入

育成すべき資質・能力

知識及び技能の習得

ア 各教科等に固有の知識や個別のスキルの確実な定着

イ 個別の知識が相互に関連付けられた生きて働く知識の育成

- 習熟を図る個別学習、補習学習の導入
- オンラインドリルを活用した習熟学習
- 反復学習などの丁寧な繰り返し指導
- 時間割の工夫(朝読書・朝自習)
- 構造的な板書の工夫
- 知識・技能を定着させる個別指導と評価

思考力・判断力・表現力等の育成

ア 児童生徒一人一人が考えをもち、考えを整理する力の育成

イ 「知識・技能」を相互に関連付けたり、表現したりする力の育成

- 「見方・考え方」を軸とした授業改善
- 知識・技能の活用を図る学習の充実
- 問題発見・解決的な学習活動の充実
- ICT等の活用と言語活動の充実
- 見通したり振り返ったりする活動の充実
- 思考ツールを用いた話し合い活動の充実

学びに向かう力・人間性等の涵養

ア 主体的に学習に取り組む態度の育成

イ メタ認知(自己調整能力、対人関係の社会スキル)の育成

- 学んだことの意義を実感できるような学習活動と学習評価の充実
- 教科横断的な学習やグループ学習、体験的・実験的な活動の充実
- 学習活動の成果や過程を表現し、振り返る学びのサイクルの確立

## 主体的・対話的で深い学びの推進

- 「自ら課題を発見し、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」を育成する授業への転換
- 学校組織全体で取り組む「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善と効果検証
- 教科や単元を見通したカリキュラム・マネジメントの実現
- 習得・活用・探究の学びの過程を踏まえた学習指導の展開
- 教科等を横断する汎用的なスキル(問題解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力など)の育成
- 観察・実験などの体験的な学習を通して、考えたり表現したりする学習活動の工夫
- 多面的・多角的な話し合いが実現する指導の工夫(明確な課題・グループ編成・対話力)

## (2) 目指す児童像・生徒像

自分に厳しく、相手に優しくできる自己を確立し、友達や大人から「頼もしい」と信頼され、頼られる児童生徒。

### 実現のための行動指針10項目

- 1 一時間一時間の授業に集中する
- 2 授業中は真剣に考え、友達と互いに学び合う
- 3 毎日、家庭学習を行う
- 4 本を読む習慣を身に付ける
- 5 自分から進んであいさつをする
- 6 いじめを「しない・させない・許さない」強い意志をもつ
- 7 学校や家庭、地域のルールを守り、社会の一員としての責任をもつ
- 8 早寝・早起きを心がけ、規則正しく生活する習慣を身に付ける
- 9 進んで体を動かし、たくましい心と体を育てる
- 10 健康に気を付け、安全で楽しい生活を送る

## (3) 目指す教師像

自分に厳しく、相手に優しくできる人間として、児童生徒、保護者、地域、同僚から「頼もしい」と信頼され、授業で勝負し、頼られる教師。

### 実現のための行動指針10項目

- 1 教育は感化、自らの「人間性」を常に磨き続ける
- 2 謙虚な姿勢で、自らの言動を振り返る
- 3 児童生徒の心に寄り添い、温かい人間関係を築く
- 4 児童生徒の深い学びを追究するため、教材研究を続ける
- 5 児童生徒の努力やよさを認め、ほめ、「自己有用感」を育てる
- 6 児童生徒に学び方を指導し、生涯学習の基礎を育てる
- 7 児童生徒の知的好奇心をゆさぶり、学習意欲を引き出す
- 8 各時間のめあてを示し、児童生徒に達成感を味わわせる
- 9 学び合いを通して、児童生徒に学びがいを実感させる
- 10 ICT機器を有効に活用し、児童生徒の理解を深めさせる



## (4) 指導の重点 (○…令和2年度の成果 ▲…令和3年度の課題)

### ① 学校(園)経営

- 新学習指導要領実施全面に向け、指導計画や評価の仕方について支援を行った。
- ICT機器を活用した集会や会議、研修等が実施できるように、環境を整え、研修会を実施するなどの支援を行った。
- ▲ 新学習指導要領に沿った指導計画や評価計画の適切な作成を行う。
- ▲ 一人一台学習者用端末を活用した学校行事の工夫や授業改善・工夫を積極的に進める。

【教育振興基本計画「基本目標」1・4・6】

#### ア カリキュラム・マネジメントの確立

- (ア) 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立て、全体計画や年間指導計画等、教育課程の見直しを行う。
- (イ) 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、必要な教育内容を組織的に配列し、更に必要な資源を投入する。
- (ウ) 管理職のみならず全ての教職員がその必要性を理解し、日々の授業等についても、教育課程全体の中での位置付けを意識しながら取り組む。

#### イ 児童生徒の学力向上と家庭や地域社会との積極的な連携及び協働

- (ア) 確かな指導力と学び続ける使命感を備えた教員の資質向上を目指し、学校の教育課題を明確にして児童生徒の学力向上策を推進する。
- (イ) 学校としての説明責任を果たし、家庭や地域社会との積極的な連携及び協働を一層深め、魅力ある教育活動を展開する。
- (ウ) コミュニティ・スクールの活用をさらに進め、各学校の実態応じた家庭や地域社会との連携及び協働を深化させる。

#### ウ 無線LAN環境や一人一台学習者用端末などICT機器を活用した教育の推進

- (ア) 無線LAN環境やICT機器を活用した集会や学校行事、会議や研修を積極的に取り入れ、新しい生活様式に対応した教育活動の推進を図る。
- (イ) 児童生徒の発達段階に応じ、一人一台学習者用端末の積極的な活用を図る教育活動の工夫を展開する。
- (ウ) 教職員のICT機器の積極的な活用を促すとともに、教職員のICT機器を活用する能力や指導力の向上を図る。

### ② 学級経営

- 各種質問紙調査及びhyper-QU調査等の分析をもとに、児童生徒の実態を適切に把握し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる学級づくりを推進できた。
- ▲ 教職員間及び外部機関等と積極的に連携を図り、よりよい学級経営が行えるよう、組織的に取り組む。
- ▲ 不登校対策として授業の充実を図るとともに、児童生徒に自己有用感をもたせるために「全ての児童生徒の『心の居場所』となる学級づくり」を行う。

【教育振興基本計画「基本目標」1・2・5】

#### ア 学校の教育目標の達成を図る学級経営

- (ア) 学校(園)の経営方針に基づき、幼児児童生徒の実態、保護者の願いなどを踏ま

えた学級目標を設定する。

- (イ) 学級目標の実現に向けて努力目標を明確にする。
- (ウ) 個々の児童生徒について理解を深め、教師と児童生徒、児童生徒相互の信頼関係を育む。
- (エ) 幼稚園においては、園の教育活動全体を通じて幼児理解に努め、一人一人の発達の課題に即した、信頼関係に基づく魅力ある学級づくりに努める。

#### イ 教職員間の協力と創意工夫を生かした学級経営の推進

- (ア) 教員間の共通理解を図りながら、集団の発達の特性や学級の実態等に即した学級経営案を作成する。
- (イ) ガイダンスとカウンセリングを充実させ、児童生徒一人一人の学校生活への適応やよりよい人間関係の形成を実現する。
- (ウ) 課題に対しては、教職員間で適切な連携を取りながら、組織で対応する。
- (エ) 入学時や新学期には幼稚園等・小学校や前学級担任等と連携するとともに、個々の児童生徒が学校生活に適応するとともに、希望や目標をもって生活できるよう工夫する。

#### ウ 児童生徒が様々な活動に自主的、実践的に取り組む学級経営の推進

- (ア) 児童生徒一人一人が認められ、よさや可能性を発揮でき、他者の失敗や短所に寛容で共感的な学級の雰囲気（支持的な風土）を醸成していく。
- (イ) 学校生活や学習の基盤となる支持的な風土の中で、児童生徒一人一人に目標をもたせ、主体的に活動する態度を養う。
- (ウ) 学級活動における話し合い活動を通して、学級や学校における生活づくりへの参画を図る。

### ③ 学習指導

- 映像や音声コンテンツなどを活用し、児童生徒の興味関心を高めたり、頭の中ではイメージしにくいことを分かりやすく説明したり、児童生徒の思考や理解を深めたりするために、ICT機器が効果的に活用されている。
- 少人数指導やチームティーチングなど、個に応じたきめ細やかな指導が展開されている。
- ▲ 本時のねらいに基づき、児童が意欲的に学習に取り組むことができる魅力的な課題を設定するとともに、自己の変容を実感できる授業展開を工夫する。
- ▲ 児童の学習内容の定着の見届けと適切な評価を行うとともに、教師自らの指導を振り返り改善するなど、授業改善サイクルの確立に努める。
- ▲ 市の学力調査や全国及び県の学力・学習状況調査等の分析結果を活用して児童生徒の実態や課題を客観的に把握し、重点項目を設定学校が一丸となって課題解決に取り組む実効性のある「学力向上プラン」を作成して、授業改善を図る。

【教育振興基本計画「基本目標」1】

#### ア 生きて働く「知識及び技能」の習得

- (ア) 学習の系統性を踏まえ、小・中学校の連携を図りながら、基礎的・基本的な知識・技能（学習指導要領に示された学習内容）の着実な定着に努める。
- (イ) 既存の知識と関連付けたり組み合わせたりしていくことにより学習内容を深く理解し、生活や授業などの様々な場面で活用できる「生きて働く知識・技能」の定着を図る。

#### イ 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成



- (ア) 日常事象などから問題を見だし、その問題を定義して解決の方向性を決定し、解決の計画を立てて結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題の発見ができるような学習活動の展開に努める。
- (イ) 精査した情報を基に自分の考えを表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく言語活動の充実を図るとともに、資料の提示情報の収集や発信の手段としてICT機器の適切な活用を図る。

#### ウ 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養

- (ア) 個に応じた指導の充実により、分かる喜びを実感させたり、体験的な学習や知識・技能の活用を図る学習活動を通して学ぶ意義を認識させたりすることによって、学習意欲を高める。
- (イ) 児童生徒一人一人が幸福な人生を自ら創り出していくために、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度の育成に努める。

### ④ 生徒指導

- 各学校は、児童生徒の成長を促す積極的な生徒指導に取り組んでいる。
- 各学校は、いじめを正確に漏れなく認知するために、いじめの認知に関する考え方の共通理解を図っている。
- 各学校は、新型コロナウイルス感染症に係る偏見や差別、いじめを見逃すことなく、生徒指導を推進している。
- ▲ 校内の生徒指導体制を一層充実させる。教職員一人一人の役割を明確にするとともに、全教職員共通理解の下に協力して指導し、効果的な生徒指導を推進する。
- ▲ 各学校では、いじめの定義を改めて確認するとともに積極的にいじめの認知を行い、早期発見に向けて取り組む。

#### 【教育振興基本計画「基本目標」2】

#### ア いじめを許さない気運の醸成

- (ア) 教師と児童生徒及び児童生徒相互の好ましい人間関係の育成に努める。
- (イ) 児童生徒一人一人が自己有用感をもち、生き生きと生活できる集団の形成に努める。
- (ウ) 望ましい集団活動の指導の充実と他の教育活動との関連を図る。

#### イ 校内生徒指導体制の充実

- (ア) 管理職のリーダーシップの下、全教職員による自校のいじめ防止基本方針の共通理解に基づいた校内指導体制を確立し、各教科等の指導と関連を図りながら積極的な生徒指導を推進する。
- (イ) 児童生徒の発達段階と特性を十分考慮し、積極的に自己を生かすことができるよう教育活動全体を通して指導・支援する。児童生徒が自ら判断し、目標を定めその実現に努める態度や能力を育成する。
- (ウ) 指導方針を家庭や地域へ伝えるとともに、連携して児童生徒の健全育成に努める。

### ⑤ 進路指導・キャリア教育

- 進路講演会、ふれあい講演会などの啓発事業が計画的に行われている。
- 中学校の教員が小学校で「出前授業」を行うなど、小学校との連携を図っている。
- 高等学校の教員を招聘して中学校で「出前授業」を行うなど、高等学校との連携

を図っている。

- ▲ 小学校段階からの発達段階に応じた進路・キャリア教育を充実させる。
- ▲ 不登校児童生徒への進路・キャリア教育を充実させる。

【教育振興基本計画「基本目標」4】

ア 個に応じたきめ細かい進路指導の充実

- (ア) 社会との接続を意識して、地域・幼(保)小・中の円滑な連携を意図的、計画的、組織的に推進する。
- (イ) 職業選択・学校選択に終わることなく、将来、児童生徒の自らの意志と責任で選択決定できるよう、進路・キャリア教育の意義を踏まえた指導・援助に努める。
- (ウ) eラーニングを有効に活用し、どの児童生徒にも学力を保証する指導を行い、自立する力の育成に努める。

イ 児童理解に基づくキャリア教育・生徒理解に基づく進路指導・キャリア教育の推進

- (ア) 児童の発達の段階を踏まえ、個人差に留意しながら適時性や系統性などに配慮した諸活動を教育活動全体で、意図的・継続的に実践する。
- (イ) 生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、自分の意志と責任で主体的に自分を活かす進路を選択することができるよう、進路指導を中心とした指導・援助に努める。

⑥ 道徳教育

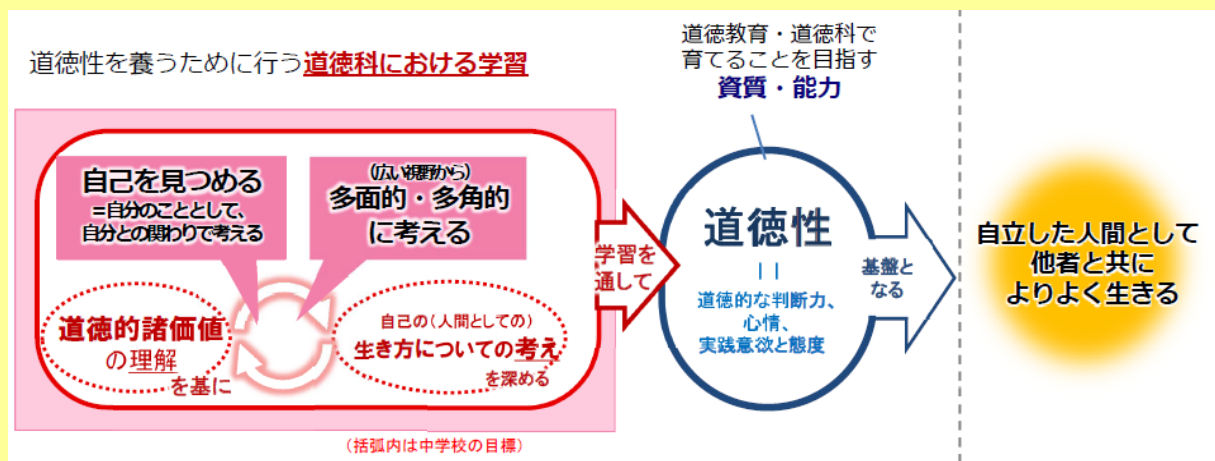
- 道徳教育における全体計画、別葉、年間指導計画が作成され、道徳科・道徳の時間と各教科等との関連が位置付けられている。
- 学級における指導計画が各校で作成され、全体計画を各学級の児童生徒の実態に合わせて行う道徳教育について具体化している。
- ▲ 校長の方針の下に、学校の教育目標を踏まえ、道徳教育の重点目標、各学年の重点目標を設定する。道徳科を要として、学校の教育活動全体を通じて、方針に基づいた道徳教育を充実させる。
- ▲ 道徳的価値や道徳的行為の意義を理解し、自らの判断により進んで実践できる道徳性を育てる。

【教育振興基本計画「基本目標」2】

ア よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成

- (ア) 道徳的価値や道徳的行為の意義を理解し、自らの判断により進んで実践できる道徳性を育てる。
- (イ) 「規律ある態度」などの基本的な生活習慣や社会上の決まりに関わる指導を充実する。
- (ウ) 全体計画に基づき、全教育活動を通じて、意図的、計画的に指導する。
- (エ) 重点目標を明確にし、指導体制を充実させ、全体計画の具体化や改善にかかわる共通理解に努める。
- (オ) 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方(人間としての生き方)について考えを深める学習指導を充実する。
- (カ) 保護者や地域の人々の参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との連携を図る。

## 図解・新学習指導要領 道徳科の目標の構造



H29 年度道徳教育指導者養成研修ブロック説明会 行政説明資料より  
(独立行政法人教職員支援機構・開催県教育委員会主催, 文部科学省共催)

### ⑦ 学校教育相談

- さわやか相談室相談員や、スクールカウンセラー、教育センター相談員及びスクールソーシャルワーカーが密に連絡を取り合い、効果的な教育相談を実施している。
- 学校適応指導教室や関係相談機関と緊密な連携を図ることで、不登校傾向の児童生徒及び保護者に対し、組織的かつ継続的に適切な支援を行っている。
- 県立総合教育センターや近隣町と共催して教育相談に関わる研修会を実施し、教職員のカウンセリングの知識や技術を向上させている。
- ▲ 増加傾向にある不登校や発達障害等に対する基本的な対応について、教員一人一人の理解を深めるとともに、学校や関係機関の果たす役割を明確にして連携を図る。

【教育振興基本計画「基本目標」5】

#### ア 学校教育相談体制の充実

- (ア) 教育計画全体の中に学校教育相談を位置付けるとともに、全ての教育活動を通じて行う学校教育相談の具体的な実施計画を作成し、実践する。
- (イ) 教育相談部会において、教育相談主任が中心となり各児童生徒の情報を的確に把握する。
- (ウ) 望ましい支援方法・対応策を検討するとともに、関係教職員による具体的な対応策の共通理解及び情報の蓄積・引継を行う。
- (エ) 学校教育相談を効果的に進めるために、教育相談主任を中心に、教職員、教育センター相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が児童生徒一人一人の情報を的確に把握し、連携・協働していく体制の充実に努める。
- (オ) 学校教育相談を進めるに当たっては、上尾市教育センター、県立総合教育センター、児童相談所や市の相談機関と緊密な連携を図る。
- (カ) 各学校が相談機関と学校の果たす役割を明確にし、相互に協力しながら児童生徒の支援に当たる。

#### イ 相談活動の活性化

- (ア) 日常の相談活動や定期相談等を組織的・計画的に行い、児童生徒や保護者が相談

しやすい雰囲気醸成する。

- (イ) 不登校を未然に防止する教育活動の工夫・改善を図る。
- (ウ) 不登校児童生徒の多様な学習活動の実情を踏まえ、フリースクール等の情報提供や、個々の状況に応じた必要な支援を行う。
- (エ) 教職員一人一人が、児童生徒理解に基づいた教育活動を推進するため、研修等を通じてカウンセリング理論の習得や技法の向上に努める。

## ⑧ 体育

- 児童生徒自らが運動の課題を解決できる指導計画の工夫が各校で行われている。
- ▲ 指導内容の確実な定着を図ることができるよう、学校や地域の実態及び児童生徒の心身の発達段階を考慮して、2学年間や小学校6年間、中学校では3年間の見通しに立って、各学年の指導計画を整備する。
- ▲ 体育的活動時の事故防止を徹底する。

### 【教育振興基本計画「基本目標」3】

#### ア 学習指導要領の趣旨及び学校や児童生徒の実態に即した指導計画の改善と活用

- (ア) 体育・健康に関する全体計画に基づき、意図的・計画的に学習指導を展開するとともに、指導内容の確実な定着を図ることができるよう、学校や地域の実態及び児童生徒の心身の発達の段階や特性を十分考慮して、指導計画の日常的な活用及び見直しを図る。
- (イ) 課題を見付け、その解決に向けて取り組む学習過程において、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図る。

#### イ 体育的活動時における安全教育と安全管理の充実

- (ア) 学習規律の確立を図り、安全で効率的な授業を展開するとともに、体育施設・整備の日常的、定期的な安全点検及び事故発生時の緊急体制確立に努める。

## ⑨ 健康教育

- 養護教諭や栄養教諭など専門的な知識をもつ教職員と連携した授業が数多く実践されるようになった。
- ▲ 身近な生活における健康・安全に関する内容について、実践的に理解できるよう指導内容を明確にした指導方法の工夫・改善を図る必要がある。

### 【教育振興基本計画「基本目標」3】

#### ア 健康・安全についての内容を実践的に理解させる保健教育の工夫

- (ア) 関連教科における保健教育においては、健康に関心をもてるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫に努めるとともに、自らの健康を適切に管理するための資質・能力を育成する。

## ⑩ 人権教育

- 管理職や教職員対象の研修、講義形式や現地研修など、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施方法等を変更して行うことができた。
- 上尾市人権教育小中学校研究会において、充実した研究・実践が行われている。
  - ・ 人権作文・標語集（第27集）の全児童生徒への配布
  - ・ 「かがやき」や「事業報告集」による啓発
  - ・ 人権教育授業実践及び実践報告
- ▲ 各学校の授業において人権感覚育成プログラム第2集を十分に活用する。

### 【教育振興基本計画「基本目標」2】

**ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進**

- (ア) 人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権課題を解決しようとする児童生徒の育成に努める。
- (イ) 学校が、保護者や地域社会と連携し、学校の実態や児童生徒の発達段階に応じた全体計画・年間指導計画を作成する。また、年間指導計画には県の示す9つの「人権感覚育成のための視点」（人間の尊厳・価値の尊厳、コミュニケーション能力等）を位置付ける。
- (ウ) 人権感覚育成プログラム第2集を活用し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる豊かな人権感覚の育成に努める。
- (エ) 各学校においては、児童虐待を含めた様々な人権課題に対応した校内研修を更に充実させ、教職員の人権意識の向上を図る。

**⑪ 特別支援教育**

- 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援が多く見られた。
- ▲ 個別の教育支援計画を作成、見直しをするなど、長期的視点に立ち一貫した支援を行う。
- ▲ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒について、学校全体で一人一人に応じた適切な支援を計画的に行う。

【教育振興基本計画「基本目標」5】

**ア 発達障害を含む障害のある児童生徒への適切な指導の充実**

- (ア) 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、特別の教育課程や「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、定期的な見直しと改善に努める。
- (イ) 各学校が、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備と充実を図る。
- (ウ) 保護者や医療、福祉等の関係機関と連携して個別の教育支援計画を作成するなど、長期的視点に立ち一貫した支援を行う。

**イ 小・中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の充実**

- (ア) 小・中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒については、特別支援学校の助言・援助を活用しつつ個別の指導計画を作成し、学校全体で児童生徒一人一人に応じた適切な支援を計画的に行う。
- (イ) 小・中学校においては、児童生徒の実態に応じて、特別支援学級の弾力的な運用や通級による指導等を進める。

**⑫ 国際理解教育**

- 各学校が、外国語活動、外国語、総合的な学習の時間等を中心としてグローバル化の視点に立った取組を推進している。
- ALTとのティーム・ティーチングを通し、児童生徒の主体的なコミュニケーション能力を育成している。
- ▲ ALTや地域の在日外国人の方との交流会など異文化理解、多文化共生の視点に立つ教育を推進する。

【教育振興基本計画「基本目標」5】

**ア 具体的、継続的な指導の実現**

- (ア) 外国人児童生徒や帰国児童生徒の能力や特性を伸ばすとともに、多文化共生の観点から人権に配慮し、他の児童生徒との相互啓発を図る。

- (イ) A L Tや地域の在日外国人の方の協力を求め、国際理解教育の充実を図り、グローバル化社会に対応できる人材の育成に努める。
- (ウ) 外国語で主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- (エ) 国際社会の様々な課題を自らの課題として捉え、身近なことから取り組むことで、国際協力・国際貢献に対する意識の醸成に努める。

### ⑬ 情報教育

- 情報機器を活用した全体計画、年間指導計画が作成され、教科等の中に情報教育が具体的に位置付けられている。
- 学習者用端末やデジタル教科書を効果的に活用した授業が実践されている。
- ▲ 各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程を編成することで、学習の基盤となる資質・能力の一つである情報活用能力（情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な力。情報モラルを含む。）の育成に向けた指導の充実を図る。
- ▲ 各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの一つとして ICT 機器（学習者用端末、大型モニタ、デジタル教科書、無線 LAN 環境等）を積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
- ▲ 小学校においては、教科の特性に応じて、「プログラミング的思考」を育む内容を取り入れる。

【教育振興基本計画「基本目標」1】

#### ア 情報教育の推進

- (ア) 各教科等の特質を生かし、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」をバランスよく指導することで、学習の基盤である情報活用能力の育成に努める。
- (イ) 情報教育（機器の操作、情報活用、情報モラル指導等）を具体的に教科等の指導計画に位置付け、教職員の共通理解の下、各教科等のねらいを達成するために、ICT機器（学習者用端末、大型モニタ、デジタル教科書、無線 LAN 環境等）を適切に使用して継続して指導する。

#### イ プログラミング教育の推進

- (ア) 小学校では、各教科等の学習活動に「プログラミング的思考」を育む内容を取り入れ、各教科等の特性に応じたプログラミング学習を推進する。

### ⑭ 環境教育

- 全体計画、年間指導計画を作成し、各学校が特色を生かした取組を行っている。
- ▲ 環境教育の充実を図るため、教職員の共通理解に基づいた環境教育校内の推進体制を確立する。
- ▲ 各学校の実態等に基づき、校種間及び各教科等で相互の連携を図った全体計画を作成し、児童生徒が主体的に学習できるように指導方法を工夫・改善する。

【教育振興基本計画「基本目標」5】

#### ア 教職員の共通理解に基づいた環境教育推進体制の確立

- (ア) 学校教育における環境教育の充実を図るため、校内の推進体制を確立し、学校教育活動全体を通して取り組む。
- (イ) 環境教育の推進に当たっては、各学校では学習指導要領の趣旨を踏まえ、文部科学省や環境省、県教育委員会発行の指導資料等を活用した研修を計画的に実施する。

#### イ 各教科等の連携を図った全体計画・年間指導計画の作成と指導の工夫・改善

- (ア) 学校教育における環境教育の重要性を踏まえ、地域や学校、児童生徒の実態等に基づき、各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等、相互の連携を図った全体計画を作成する。
- (イ) 安全に十分配慮した上で、体験的な活動を取り入れるなど、児童生徒が主体的に学習できるように指導方法の工夫・改善に努める。

### ⑮ ボランティア・福祉教育

- 児童生徒の実態や発達段階に配慮し、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等においてボランティア活動・福祉体験が推進されている。
- ▲ 体験活動のねらいを明確にする。

【教育振興基本計画「基本目標」2】

#### ア ボランティア・福祉教育の充実

- (ア) 各教科等において体験活動を実施する際は、そのねらいを明確にし、教育効果を高めるようにする。
- (イ) 地域や学校の実態に応じて、指導方法・指導内容を創意工夫し、地域の人々や社会福祉施設等の理解・協力を得ながら、ボランティア・福祉教育を推進する。

### ⑯ 男女平等教育

- 男女平等の重要性、男女の相互理解と協力、男女共同参画の大切さなど、男女共同参画の視点に立った教育が行われている。

【教育振興基本計画「基本目標」2】

#### ア 男女共同参画社会の実現を目指す教育の推進

- (ア) 児童生徒一人一人が個性や能力を発揮して自らの意志によって行動できるよう、学校教育において男女平等意識を高める教育を推進する。

#### イ 教育活動全体を通じた組織的な指導の推進

- (ア) 校内研修等を通して教職員の共通理解を図り、年間指導計画を作成し、教育活動全体を通じて、組織的、計画的、継続的な指導を行うよう努める。

#### ウ 家庭・地域社会との連携

- (ア) 男女平等教育のねらいや取組について、家庭や地域の人々の理解と協力を得ながら、男女が互いに理解し、協力していく態度の育成を図る。

### ⑰ 学校図書館教育

- 司書教諭、学校図書館支援員等が中心となって、学校図書館の充実に取り組み、授業等で活用しやすい環境や読書に対する関心を高める環境を整備し、利用者の増加等を図っている。
- 国語の年間指導計画に学校図書館の利用方法を位置付け、系統的に学校図書館の仕組みを知ることができるようにして、読書に親しめるように計画的に読書活動を推進している。
- ▲ 各教科等の年間指導計画に調べ学習等での学校図書館の利用を位置付け、情報センターとしての役割を推進する。

【教育振興基本計画「基本目標」1】

#### ア 学校図書館を活用した授業の充実

- (ア) 各教科等の授業において、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割を十分に機能させるように努める。
- (イ) 各教科等においては、団体貸出等を含め、図書・新聞・視聴覚資料等を利活用し

た学習を通して、児童生徒の「思考力・判断力・表現力等」を育む授業の充実に努める。特に、探究的な学習活動等では、情報の収集、選択、活用などの情報活用能力を育むことに留意する。

### イ 学校図書館の充実

- (ア) 司書教諭等を中心とした全教職員の共通理解、協力体制を確立させる。特に、開館時間の確保、心の居場所としての学校図書館経営、読書好きの子供の増加に努める。
- (イ) 学校図書館の利用に関しては、利用方法の基本的な知識を身に付けさせるとともに、マナーなどの指導に留意する。

### ウ 計画的な読書活動の推進

- (ア) 年間指導計画に各教科等における学校図書館の活用を位置付け、授業において計画的、継続的に図書・新聞・視聴覚資料等の利活用に努める。
- (イ) 教育活動全体を通じて多様な指導を展開する。
- (ウ) 計画的な読書指導を推進し、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせる。

## ⑱ 交流及び共同学習

- 各校の実情に合わせた、交流及び共同学習が行われている。
- ▲ 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、共に学び、互いに触れ合うことを通して、同じ仲間として共生社会を形成する一員であるという意識を育てる。
- ▲ 単に交流する機会をもつだけでなく、共に学び合い、全ての児童生徒に成果が期待できる共同学習を重視する。

### 【教育振興基本計画「基本目標」5】

#### ア 共生社会の形成を目指した教育の推進

- (ア) 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、共に学び、互いに触れ合うことを通して、同じ仲間として共生社会を形成する一員であるという意識を育てる。
- (イ) 障害のある児童生徒が、在籍する学校や学級以外においても、「同じ学校、同じ学級の子供」として学習活動を行うことができる支援籍学習の推進を図り、児童生徒一人一人の違いを認め合える共生社会の形成を目指した教育の推進に努める。

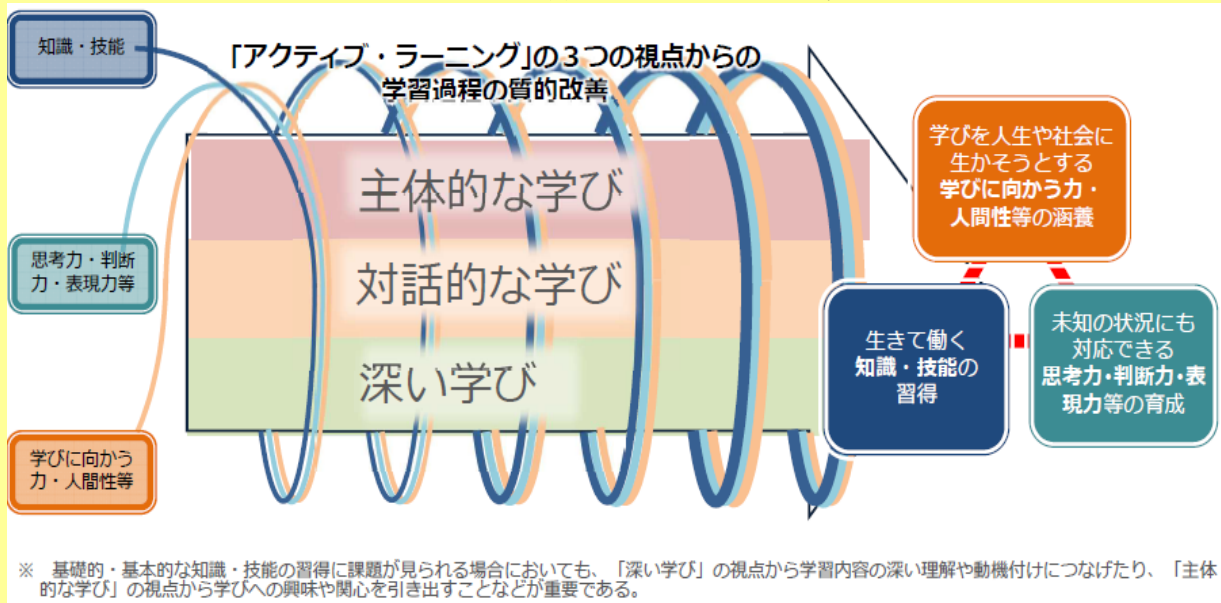
#### イ 全体計画に位置付けた計画的、継続的な実施

- (ア) 支援籍学習等の交流及び共同学習は、直接触れ合い共に学習する場合と、作品や手紙の交換等による間接的な交流とがあり、計画・実施に当たっては、地域や学校、児童生徒の実態に即して活動の種類や時期、実施方法等を適切に定める。
- (イ) 計画の策定に当たっては、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、単に交流する機会をもつだけでなく、共に学び合い、全ての児童生徒に成果が期待できる共同学習の側面をより重視する。



## 図解・新学習指導要領

資質・能力の育成と主体的・対話的で深い学びの関係



## ② 社会

- 多様な資料を積極的に活用し、基礎的・基本的な知識や技能を着実に習得させる授業が広く行われている。
- 個人の調べ学習にとどまらず、調べた知識をもとに、議論したり説明したりするなど、児童生徒が主体的・対話的な活動を行う授業が増えている。
- ▲ 導入に長く時間を取らず、ねらいに迫るための簡潔なものとし、児童生徒が主体的に活動する時間を十分に確保した授業を展開する。
- ▲ 児童生徒に学習の見通しをもたせ、課題に正対したまとめや振り返りにつながる授業展開の工夫を行う。

### ア 地域や学校、児童生徒の実態を生かした社会科学習を展開するための指導と評価の計画の作成・活用と改善・充実

- (ア) 問題解決的な学習を展開し、言語活動の充実を図る。
- (イ) 評価計画と本時の目標、展開の評価規準の整合性を図り、指導と評価の一体化を進め、授業改善を行う。
- (ウ) 評価規準や評価方法を明確にし、計画的に評価を行うことで、児童生徒の資質・能力の育成を図る。
- (エ) 地域や学校、児童生徒の実態を生かし、平和で民主的な国家・社会の形成者として互いに個人の尊厳と基本的人権を尊重する態度や能力の基礎を育成する。

### イ 基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得と、それらを活用して考える授業展開の工夫・改善

- (ア) 単元や1単位時間の学習課題を工夫し、児童生徒に学習の見通しをもたせるとともに、課題に正対したまとめや振り返りを行うようにすることによって着実な知識及び技能の習得を図る。
- (イ) 習得した知識及び技能を活用し、児童生徒自身が考えたり、表現したりする時間を十分に確保した授業展開の工夫・改善を図る。
- (ウ) 「社会的な見方・考え方」を働かせ、課題について多角的に調べたり考えたことを説明したり議論したりするなど深い学びにつなげられるようにする。

### ウ 学習者用端末を活用した授業改善による主体的・対話的で深い学びの推進

- (ア) デジタル資料を積極的に活用するなどし、プリント中心の調べ学習から脱却し、児童生徒が、主体的に議論したり説明したりする授業展開の工夫を行う。
- (イ) ICT機器を活用し、効果的で簡潔な導入を行うことによって、その後の児童生徒の主体的な学習活動の時間を十分に確保する授業改善を行う。
- (ウ) 児童生徒が多角的に調べたり考えたりしたことをもとに、一人一台学習者用端末を活用し、発達段階に応じたまとめや発表、提案、プレゼンテーション等を行うことができるようにする。

## ③ 算数、数学

- ICT機器を効果的に使う等、教材・教具を工夫し、児童生徒の興味関心や学習意欲を高める授業が行われている。
- 個に応じたきめ細やかな指導の実現に向けて、少人数指導や習熟度別指導などの指導形態を工夫した授業が行われている。
- ▲ 算数、数学を学ぶことの意義やよさに気づき、日常生活に活用しようとする態度を育てる。

- ▲ 授業のねらい「何を学ぶか」を明確にし、ねらいに迫るための適切な問題・課題設定を行い、児童生徒の思考を深められるように発問を工夫する。
- ▲ 児童生徒一人一人の学習内容の定着状況を確認に見届け、適用問題や振り返りの活動の時間を必ず確保し、適切に評価する。

#### ア 児童生徒の実態に即した指導と評価の改善・充実

- (ア) 児童生徒一人一人の一単位時間ごとの学習内容や定着を確認に見届け、指導と評価の一体化を図る。
- (イ) 指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図る。
- (ウ) 上尾市立小・中学校学力調査、県及び全国学力・学習状況調査結果から児童生徒の学習状況を把握し、学習指導の改善・充実を図る。

#### イ 数学的活動の充実と算数、数学を学ぶことの楽しさや意義を実感できる学習展開の工夫

- (ア) 数学的に問題発見・解決する過程を重視するとともに、学習内容を振り返り、評価・改善することができるようにする。
- (イ) 算数、数学を学ぶことの意義や有用性を実感させるために、適切な教材を開発するとともに、必要に応じてコンピュータなどの活用を図る。

### ④ 理科

- ICT機器を用いて、児童生徒の興味関心を高める授業が行われている。
- 日常生活や社会との関連を重視して、理科を学ぶことの意義や有用性を児童生徒が実感できるよう工夫した授業が行われている。
- ▲ 小・中学校の学習内容の系統性を踏まえ、指導内容の重点化を図る。
- ▲ クラス単位で観察、実験を実施することを想定した予備実験や事前調査を行うなどの安全管理を徹底する。

#### ア 授業改善のための指導・評価サイクルの確立

- (ア) 理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの問題解決の活動を通して、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- (イ) 小・中の学習内容の系統性を踏まえた指導計画を作成する。
- (ウ) 日常生活や社会との関連を重視した指導を行うことにより、理科を学ぶことの意義や有用性を実感できるよう指導の工夫に努める。
- (エ) 児童生徒の学習改善及び教師の指導改善につながる指導と評価の一体化の実現を図る。

#### イ 学習環境の整備・充実と事故防止

- (ア) 図書館、博物館等と積極的に連携し、協力を図る。
- (イ) 観察、実験等に当たっては、クラス単位で実施することを想定した予備実験や事前調査を行うなどの安全管理を徹底する。
- (ウ) 万一の事故等に備えた校内体制を全教職員で共有しておく。
- (エ) 児童生徒に観察、実験等の基本的な技能や態度を身に付けさせ、安全対策に目を向けさせることで事故防止に努める。

### ⑤ 生活

- 学校や地域の特色、児童の実態を生かした体験活動が積極的に行われている。
- ▲ 児童の気付きの質を高める授業を展開する。

▲ 円滑な接続を図るスタートカリキュラムを活用する。

**ア 学校や地域の特色、児童の実態を生かした指導計画の改善と活用**

- (ア) 育成を目指す三つの資質・能力及び評価規準を明確にするとともに、学校や地域の特色、児童の実態等に応じて、2年間を見通した年間指導計画を作成し、その活用を図る。
- (イ) 児童が身近な人々、社会及び自然と直接関わる活動や体験を一層充実できるように配慮する。
- (ウ) 教育課程全体を視野に入れたスタートカリキュラムに学校全体で取り組めるようにする。

**イ 主体的・対話的で深い学びを実現する授業の展開と評価の工夫**

- (ア) 体験活動と表現活動の相互作用を意識する中で、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- (イ) 多様な学習活動を、具体的な活動や体験の中に位置付け、活動や体験したことを言葉などによって振り返り表現する機会を設定したり、気づきを伝え合い交流する場を工夫したりする。
- (ウ) 試行錯誤や繰り返す活動、見付ける、比べる、たとえば、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動の設定等、気づきの質を高める授業の展開に努める。
- (エ) 評価を行うに当たっては、多様な評価資料を関連させ、多面的に評価することで、一人一人の児童の学習状況に即した指導に生かしていくようにする。

**⑥ 音楽**

- 歌唱、器楽、創作、鑑賞の各活動がバランスよく計画されている。
- ▲ 表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力である〔共通事項〕を「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫する。

**ア 学年間・校種間の連続性や系統性を踏まえた指導・評価計画の作成と活用**

- (ア) 学年間・校種間の連続性や系統性、他の教育活動との関連を図り、歌唱、器楽、創作、鑑賞の各活動の充実に努める。
- (イ) 教師が自らの指導のねらいに応じて授業での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくことで、指導と評価の一体化を図る。

**イ 目指す資質・能力を一層明確にし、児童生徒が感性を働かせて感じ取ったことを基に、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の一層の充実**

- (ア) 音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習指導の充実に努める。
- (イ) 児童生徒が直接的な音楽体験を通して主体的・協働的に学習を進めることができるよう指導のねらいや手立てを明確にし、音や音楽によるコミュニケーションを図りながら、音楽活動の楽しさを感じ取らせるよう適宜ICT機器を活用するなどの指導を工夫する。

**⑦ 図画工作、美術**

- 「学習のねらい」や見通し、振り返りを意識した授業や、表現と鑑賞を関連させた授業が多く行われている。
- ▲ 表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習活動を工夫する。

▲ 学習のねらいに応じて、必要性を十分に検討し、ICT機器の効果的な活用を図る。

**ア 児童生徒一人一人の資質や能力を高める指導と評価の改善・充実**

(ア) 児童生徒一人一人の造形的な見方・考え方を大切にし、個性を生かして活動できるように、学習活動や表現方法に幅をもたせた柔軟な指導を行う。

**イ つくりだす喜びを十分に味わい、造形的な創作活動の基礎的な能力を培う授業展開の工夫**

(ア) 学習のねらいを明確にするとともに、振り返りの機会を設定し、指導と評価の一体化に努める。

(イ) 児童生徒が、作品について、自分にとっての意味や価値を表現したり、互いの見方や感じ方について説明したりする言語活動の場を設定するようにする。

**ウ 学習環境の整備・充実**

(ア) ICT機器の活用においては、学習のねらいに応じて必要性を十分に検討して活用するようにする。

**⑧ 家庭、技術・家庭**

○ 生活や社会の中から課題を設定して、それを解決しようとする学習過程を踏まえた授業が積極的に行われている。

▲ 「生活の営みに係る見方・考え方」「技術の見方・考え方」を働かせ、習得した知識・技能を活用し、課題を解決する力や生活を工夫しようとする実践的な態度を養う「指導と評価の一体化」の実現に努める。

**ア 資質・能力の育成に向けた題材及び指導計画の工夫**

(ア) 日常生活の中から問題を見出して、課題を設定し、解決に向けて計画、実践、評価・改善し、さらに家庭や地域で実践するなどの学習過程を踏まえた題材の構成を図る。

**イ 資質・能力の育成に向けた指導・評価の工夫・改善**

(ア) ねらいを達成した児童生徒の姿を具体的に想定し、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成した上で、学習評価を行う際の評価規準を作成する。

(イ) 小・中・高等学校における各教科等の内容の系統性及び2学年間を見通した指導計画を作成する。

**⑨ 体育、保健体育**

○ 児童生徒自らが運動の課題を解決するための学習過程や場、教材教具の工夫が各校で行われている。

▲ 資質・能力の三つの柱を各学年で明確かつ具体的に示し、その確実な定着を図る指導と評価の工夫を行う。

▲ 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒の実態に即した指導計画の改善と活用を図るとともに、多様な関わり方から運動を楽しむことができる指導方法の工夫を行う。

**ア 運動の楽しさや喜びを味わわせ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する指導と評価の工夫**

(ア) 課題を見付け、その解決に向けて取り組む学習過程において、「主体的な学び」

「対話的な学び」「深い学び」の視点から授業改善を図るとともに、資質・能力の三つの柱が身に付くよう、指導内容の定着を確実に評価する方法と、評価を次の指導に生かす方法を工夫し、指導と評価の一体化を図る。

### イ 新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の充実

- (ア) 運動を「する」だけでなく、「みる」「支える」「知る」等の多様な関わり方を楽しませ、児童生徒がスポーツへの関心を高めることができる指導方法の工夫・改善を図る。

## ⑩ 道徳科

- 登場人物の心情理解に偏った形式的な指導にとらわれず、いろいろな指導方法に挑戦しようとする授業が広く行われている。
- ▲ 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深める学習の着実な実践と充実を図る。
- ▲ 児童生徒が、自らを振り返り成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるような話し合い（対話）の時間を確保し、児童生徒の成長を認め、励ます評価を行うとともに、自らの指導を評価し、改善に努める。

### ア 道徳科における学習指導の創意工夫

- (ア) 教科用図書に加え「彩の国の道徳」などの地域教材を活用する。  
 (イ) 児童生徒自らが道徳的価値を実現するための課題や目標、及び道徳性を養うこと  
 のよさや意義について考えることができるよう指導を工夫する。  
 (ウ) 指導のねらいや教材の特質に応じて効果的な指導方法を取り入れる。

### イ 評価の工夫と授業改善

- (ア) 道徳科における評価は、道徳科の学習活動に着目し、児童生徒が自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくことができるようにする。  
 (イ) 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。  
 (ウ) 教師自らの指導を評価し、指導の改善・充実に取り組む指導と評価の一体化を実現する。

### ウ 家庭・地域社会との共通理解を深める工夫

- (ア) 学校は、家庭・地域社会に道徳科を公開したり、保護者や地域の方の参加型授業を行ったりする。  
 (イ) 「家庭用『彩の国の道徳』」などの資料を活用し、保護者や地域の人々と同じ視点に立って指導できるように工夫する。

## ⑪ 英語活動、外国語活動、外国語

- 主体的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒を育成するため、外国語を使った様々な形態の言語活動が工夫されて行われている。
- ▲ 小学校・中学校の円滑な接続を一層推進する。
- ▲ 体験的な言語活動を取り入れた授業の構築に向けたALTの効果的な活用方法を研究する。
- ▲ 各校においてCAN-DOリストを整備する。

### ア 学校・学年間の接続を踏まえた指導計画の作成と活用

- (ア) 小学校の英語活動においては、外国語の音声や基本的な表現に触れながら、聞くこと、話すことを通してコミュニケーションの楽しさを味わわせる。
- (イ) 小学校の外国語活動においては、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養い、児童の学習段階を考慮し、基本的な事項を繰り返し取り上げる。
- (ウ) 小学校の外国語科においては、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎を養う。
- (エ) 言語材料と言語活動とを効果的に関連付け、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けさせる。
- (オ) 中学校の外国語においては、小学校の素地・基礎を土台に生徒の聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと的能力のより一層の育成を図る。
- (カ) 言語材料は、題材と関連付けて指導し、繰り返し活用させることで定着を図る。

### イ 主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成

- (ア) A L Tとのティーム・ティーチングを通して体験的に理解を深め、児童・生徒が課題に関心をもつ導入や言語活動における目的・場面・状況等の設定の工夫、学習形態の工夫、I C T等の効率的な活用等により、外国語を使って主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- (イ) 小学校においては、実際に外国語を聞いたり、話したり、読んだり、書いたりして、コミュニケーションを図る楽しさを体験する言語活動を充実させる。
- (ウ) 中学校においては、コミュニケーションを行う目的や場面、状況に配慮し、外国語を使用して自分の考えや気持ちを外国語で伝え合うなどの言語活動を中心に授業を展開する。

### ウ 児童生徒の学習意欲を高める評価の工夫

- (ア) 外国語活動においては、授業の最後にまとめと振り返りを行い、評価の方法、場面、時期等を工夫しながら、児童生徒一人一人の学習状況を十分把握する。
- (イ) 外国語においては、評価規準に照らしてパフォーマンステスト等で適切に評価し、適宜フィードバックを行うなど個に応じた適切な指導を行う。

## ⑫ 総合的な学習の時間

- 学校や地域の実態・状況に応じて、特色ある探究課題を適切に位置付け、探究的な学習を繰り返し行っていくような単元計画、学習活動が実施されている。
- 自分の考えをまとめる場面や話合いの場面で、考えるための技法（思考ツール等）を活用している。
- 各学校は、SDG sに係る学習内容を積極的に取り入れ、持続可能な社会の実現に向けて課題解決に取り組んでいる。
- ▲ 深い学びとなる探究的な学習を計画し、課題を解決することで、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を図る。
- ▲ 探究的な学習としての位置付けではなく、学校行事との関連やスキル学習のための授業が実施されている。総合的な学習の時間の目標に沿った授業を展開する。

### ア 総合的な学習の時間の目標を踏まえた全体計画及び年間指導計画の改善

- (ア) 総合的な学習の時間の目標及び各学校における教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間で育成を目指す資質・能力を定める。
- (イ) 各学校で定めた目標を実現するためにふさわしい探究的な学習課題を設定する。

- (ウ) 地域や学校、児童生徒の実態等を生かした特色ある学習活動が展開されるよう、学習活動、指導方法、指導体制、学習の評価などを記載し、全体計画及び年間指導計画の改善・充実を図る。
- (エ) 中学校は、総合的な学習の時間にシティズンシップ教育を扱い、市民教育を推進する。

### イ 主体的・対話的で深い学びを実現する学習活動の展開

- (ア) 相互に考え、話し合い、学び合う活動や地域の人々との意見交換や交流活動など他者と協働して問題を解決したり、言語により分析してまとめたりするなどの学習活動や、各教科等との関連を意識した学習活動などを工夫する。
- (イ) 導入の課題設定の場面で見通しやゴールのイメージをもつこと、整理・分析場面で、考えるための技法（思考ツール等）による相互作用を行うこと、さらに、文字言語を中心とした振り返りにより自己変容を自覚し次に生かすことなど、主体的・対話的で深い学びを実現するための探究のプロセスを一層重視する。
- (ウ) 評価を行うに当たっては、各教科等との相互の関わりを意識しながら、育成を目指す資質・能力に対応した評価規準を設定し、評価活動を適切に進め、児童生徒の学習活動を改善するための指導・支援を行う。

## ⑬ 特別活動

- 学級活動（１）では、教員が意図的、計画的に指導しており、集団としての議題の選定や児童生徒主体の話合いが行われている授業が多く見られる。
- 学級活動（２）（３）では、ICT等を用いて児童生徒の興味関心を高める資料が提示され、養護教諭や栄養教諭等、専門性を生かしたTTによる授業が見られる。
- ▲ 学級活動（１）では、少数意見を生かす等、集団としての合意形成を図る授業を実施する。
- ▲ 学級活動（２）（３）では、話合いを生かして考えを深め、児童生徒一人一人の意思決定を図る授業を実施する。また、それに基づく実践を大切にする活動を展開する。

### ア 学級経営の基盤となる、学級活動（１）の指導の充実

- (ア) 学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践するといった児童生徒の自発的・自治的な活動が一層充実するよう指導する。

### イ 個を生かす児童会・生徒会活動の展開と魅力ある学校行事の創造

- (ア) 異年齢集団の中で自他のよさや可能性を互いに認め合い、自己をよりよく生かせるような人間関係の形成に努める。
- (イ) 学校行事のねらいを明確にし、各教科等との関連を図りながら内容の充実に努める。
- (ウ) 各活動等の目標が達成できるよう、学年、学期ごと、月ごとに計画的に実施する。

## ⑭ 幼稚園教育

- 小学校が作成したアッピースタートカリキュラム for 2 weeks を活用し、幼児教育とのスムーズな接続を図っている。
- ▲ 新教育要領の趣旨を踏まえ、教育課程の見直し、工夫、改善を行う。



**ア 教育課程の編成・実施と適切な評価及び工夫・改善**

- (ア) 小学校以降の教育の基礎を育むため、幼稚園要領のねらい及び内容を踏まえ、適切な幼児理解を基に指導計画を作成する。
- (イ) 評価の妥当性や信頼性を高める工夫を、園全体で組織的・計画的に行う。

**イ 幼児期の教育と小学校教育への円滑な接続の推進**

- (ア) 幼稚園生活から小学校生活に円滑に移行できるよう、幼児と児童の交流活動や小学校体験等の活動を積極的に実施する。
- (イ) 近隣の幼児教育施設や小学校との合同の研修会や協議会の機会を設け、それぞれの教育の独自性と連続性について共通理解を図る。
- (ウ) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼小の学びの連続性について理解を深め、接続期におけるカリキュラムの工夫・改善を図る。

## 2 魅力ある学校づくり

## (1)令和3年度 学校課題研究一覧

【幼稚園】

※ 網掛け は令和3年度発表校

No	学 校 名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱 等機関	委嘱 期間	発表
1	平方幼稚園	幼稚園教育	生活や遊びの中で、数量、図形、文字などへの興味・関心、感覚を育むためには	自主研修	なし	なし

【小学校】

No	学 校 名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱 等機関	委嘱 期間	発表
1	上尾小	学習指導 (国語・道徳)	未来社会につながる資質・能力の育成	自主研修	なし	なし
2	中央小	学習指導	自分の思いや考えをもち、共に高め合う子供の育成 ～ICTを活用した指導方法の工夫を通して～	自主研修	なし	なし
3	大谷小	学習指導 (算数)	「生き生きと学び 自分の考えを表現できる 児童の育成」 ～ICTを効果的に活用し 主体的に学習に取り組む 算数科学習指導法の工夫改善～	自主研修	なし	なし
4	平方小	学習指導	自己肯定感を高め 笑顔あふれる 児童の育成 ～ほめる教育を基盤とした学習指導法の工夫改善～	市教委	R3, R4	令和4年度 発表予定
5	大石小	学習指導 (図画工作科)	自分の思いを基に、生き生きと表現する児童の育成 ～表したいことを見付け、広げ、実現していく図画工作科の指導と評価の工夫～	市教委	R2, R3	R3. 11. 9.
6	原市小	学習指導 (国語科)	自ら学び、考え、生き生きと自分自身を表現できる児童の育成 ～言葉で表現できる力を高める授業・活動をとおして～	市教委	R3, R4	令和4年度 発表予定
7	上平小	学習指導 (外国語科 外国語活動 英語活動)	生き生きと活動する子供たちを目指して ～英語に親しみをもち、主体的にコミュニケーション を図ろうとする児童の育成～	市教委	R3, R4	令和4年度 発表予定
8	富士見小	学習指導	取り入れ、見直し、改善する児童の育成 ～ICT環境の活用を中心として～	自主研修	なし	なし
9	尾山台小	学習指導 (国語科)	生き生きと学び、自分の思いや考えたことを伝え合うことができる児童の育成 ～「書くこと」の言語活動の充実を通して～	市教委	R2, R3	R3. 10. 26
10	東小	学習指導	論理的思考を支える確かな学力の構築 ～児童が繰り返しチャレンジできる学びを通して～	市教委	R2, R3	R3. 11. 9.
11	大石南小	学習指導 (国語科)	主体的に考え、学び合うことができる児童の育成 ～児童が自分の考えを表現し、互いに学び合う国語科授業を目指して～	自主研修	なし	なし
12	平方東小	学習指導 (算数科)	基礎基本を身に付け、自らの考えをもって意見を発信できる児童の育成 ～算数科における学力向上を通して～	市教委	R2, R3	R3. 10. 28
13	原市南小	学習指導 (算数科・理科)	「なぜ？」「どうして？」をもとに、学び続ける児童の育成 ～系統性の重視と論理的思考力の充実を図る学習指導～	市教委	R2, R3	R3. 11. 11
14	鴨川小	総合的な学習の時間	新しい社会を生き抜く児童の育成 ～プログラミング的思考を軸とした情報活用能力の育成	自主研修	なし	なし

No	学 校 名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱 等機関	委嘱 期間	発表
15	芝川小	学習指導 (外国語科 外国語活動 英語活動)	コミュニケーション活動を楽しみ、異文化を受入れられる児童の育成 ～コミュニケーション能力を高めて、相手や他者を尊重する授業づくり～	市教委	R2, R3	R4. 1. 28.
16	瓦葺小	学習指導	スキーマをベースにした対話と必然性のある学びの研究	自主研修	なし	なし
17	今泉小	学習指導 (国語科)	自ら考え、生き生きと活動する児童の育成 ～表現力を高める国語科指導の追求～	市教委	R3, R4	令和4年度 発表予定
18	西小	学習指導	論理的思考力を育む指導方法の工夫 ～ICT 機器の活用を通して～	市教委	R3, R4	令和4年度 発表予定
19	東町小	学習指導 (体育科)	体育科にける見方・考え方を働かせ、児童が3つの資質・能力を身に付けることができる授業 ～「わかる」「できる」「活用する」「関わる」「楽しい」体育授業を通して～	自主研修	なし	なし
20	平方北小	学習指導 (国語・算数科)	確かな学力を身に付け、わかる楽しさを味わう児童の育成 ～基礎的な知識・技能の定着を図る学習指導を通して～	市教委	R3, R4	令和4年度 発表予定
21	大石北小	学習指導	自分の考えを書いて表現できる児童の育成 ～論理的思考力の向上を目指して～	市教委	R3, R4	令和4年度 発表予定
22	上平北小	学力向上	児童一人一人を伸ばす、授業改善サイクルの研究 ～学力調査等の客観的な結果分析を通して～	市教委	R2, R3	R4. 1. 28.

## 【中学校】

No	学 校 名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱 等機関	委嘱 期間	発表日
1	上尾中	学習指導	「探究的な見方・考え方」を働かせ、目的や根拠を明らかにしながら課題解決ができる児童の育成 ～総合的な学習の時間を要として、「教科等横断的な視点」で「持続可能な開発目標 (SDGs)」の実現を目指す授業デザインの構築～	市教委	R3, R4	令和4年度 発表予定
2	太平中	特別支援教育	特別支援教育の手法を生かした指導の工夫・改善	自主研修	なし	なし
3	大石中	道徳教育	自らの考えを伝え合い、多様な価値観に触れ、自己の生き方を考える道徳授業の実践 ～主体的・対話的で深い学びをととして自己有用感を感じられる生徒の育成を目指して～	市教委	R2, R3	R4. 1. 28.
4	原市中	進路指導・キャリア教育	自ら学び考え、夢をもって生きる生徒の育成 ～持続可能な社会の実現に向け、自己のキャリア発達を促す教育～	市教委	R3, R4	令和4年度 発表予定
5	上平中	学習指導	学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む指導方法の在り方 ～積極的なICT機器の活用を通して～	市教委	R2, R3	R3. 10. 28.
6	西中	学習指導	「主体的・対話的で深い学び」に基づく授業改善 ～ICTの活用による学級経営の改善から～	市教委	R3, R4	令和4年度 発表予定
7	東中	総合的な学習 の時間	シティズンシップ教育の推進 ～持続可能な社会の創り手の育成～	市教委	R2, R3	R3. 11. 11
8	東中 向原分校	学習指導	児童生徒一人一人の生きる力を育成するための個別最適な学び ～施設内学校の特色を生かして～	自主研修	なし	なし

No	学 校 名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱 等機関	委嘱 期間	発表日
9	大石南中	学力向上	主体的に学ぶ力を育てる教育課程の工夫 ～生徒一人一人の学習目標を意識した指導と評価の一体化～	市教委	R3, R4	令和4年度 発表予定
10	瓦葺中	学習指導	I C T機器を活用した授業展開の工夫 ～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたよりよい学習活動～	自主研修	なし	なし
11	南中	特別支援教育	生徒の多様性に応じたわかりやすい授業展開 ～ユニバーサルデザイン・ICTの有効利用～	自主研修	なし	なし
12	大谷中	学習指導	生徒一人一人の学力を伸ばす、授業改善サイクルの研究 ～「学びの場」・「学び合いの場」を大切にした授業を通して～	市教委	R2, R3	R3. 10. 26.

## (2)令和3年度 その他の研究委嘱等一覧

No	学 校 名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱 等機関	委嘱 期間	発表
1	鴨川小	総合的な学習 の時間	新しい社会を生き抜く児童の育成～プログラミング的思考を軸とした情報活用能力の育成～	国立教育政策 研究所	R3	R3. 10. 11
2	大石南中	体育	豊かな心と健やかな体を育む生徒の育成 ～生徒一人一人が自己の体力の伸びを実感できる実践と評価の工夫～	県教委	R2, R3	R3. 11. 10
3	上平小 上平中	学習指導 (外国語科) 英語活動・外国語活動	自分の言葉で自分の思いを伝えられる児童生徒の育成～ 「学びのつながり」を大切にした小中連携を通して～	文科省 県教委	R3	R4. 1. 25

### (3) 令和2年度委嘱研究発表



## 上尾小学校 学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 未来社会につなぐ資質・能力の育成  
～主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業の創造～



## 中央小学校 学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 自分の思いや考えをもち、共に高め合う子供の育成  
～ICTを活用した指導方法の工夫を通して～



## 大谷小学校 学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 考えを広げ 深めるために対話する 大谷っ子の育成  
～主体的に学ぶ国語科・道徳科の指導を通して～



## 富士見小学校 学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 **豊かな表現力を身に付け、共に学び合う富士見っ子の育成**  
～「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して～



## 大石南小学校 学習指導【算数科】（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 **主体的に考え、学び合うことができる児童の育成**  
～児童が自分の考えを表現し、互いに学び合う算数科授業を目指して～



## 鴨川小学校 総合的な学習の時間（国立教育政策研究所・上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 **新しい社会を生き抜く児童の育成**  
～プログラミング的思考を軸とした情報活用能力の育成～



## 瓦葺小学校

道徳科（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 「考え、議論する道徳」の指導方法と評価の工夫  
～対話による多面的・多角的な授業作りを目指して～



## 東町小学校

学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 児童一人一人の確かな学力の育成



## 太平中学校

生徒指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 望ましい人間関係を築き、社会に貢献できる生徒の育成



## 瓦葺中学校

特別活動（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 生徒が学び合い、支え合い、つながり合う学級集団づくり  
～特別活動と学び合いの授業実践を通して～



## 南中学校

学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 教育活動全体で道徳的価値の自覚を深め、自ら道徳的行為を考え、実践する生徒の育成  
～問題解決的な学習などを生かした「考える道徳」「議論する道徳」  
への道徳科授業改善を通して～





## いじめ根絶に向けた取組について

### ① いじめの防止等のための基本的な方針

上尾市では、平成26年2月に「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」\*を策定いたしました。上尾市教育委員会では、「いじめは決して許されないこと」であり、また、「いじめは、どの学校でも、どの子供にも起こりうるものである」との認識に立ち、「いじめの根絶」及び「いじめの早期解消」に取り組んでまいりました。（\*平成30年3月に一部改定）

「いじめの根絶」及び「いじめの早期解消」には、子供の実態を日常的に把握し、学校、家庭、地域社会や関係機関が連携して「いじめの根絶」に取り組むとともに、子供たち自らが「いじめをしない、させない、許さない」強い意志をもつことが大切です。そのためには、各教職員が「いじめは人として絶対に許されない行為であり、いじめられて苦しんでいる子供たちを全力で守る」という強い意志を持ち、児童生徒の指導にあたることが何よりも重要です。

上尾市教育委員会では、すべての子供が、なかよく楽しい学校生活を送ることができるよう「いじめのない学校」を実現するため、学校との連携を一層深め、いじめ根絶に取り組んでまいります。

### ② いじめ根絶に向けた上尾市の取組

年 月	内 容
平成18年11月	いじめ根絶を訴える緊急アピール (教育長、PTA連合会長、小学校長会長、中学校長会長)
11月	教師用指導資料「いじめのない学校を目指して」作成
平成19年8月	「いじめをなくす宣言」第17回子ども議会で採択
平成22年	教師用指導資料「いじめのない学校を目指して」改訂
平成24年8月	上尾市いじめ根絶対策会議を開催 (全小・中学校の校長と生徒指導主任が参加) ○児童・生徒及び保護者を対象とする統一したアンケート調査の実施 ○教師用チェックリストの作成 ○各家庭向けの保護者用チェックリストの配布
8月	教師用指導資料「いじめのない学校を目指して」改訂
11月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
平成25年4月	「子ども・いじめホットライン」、「子ども・いじめホットメール」開設
6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「Q-U」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施)
7～8月	CAP研修会を全小・中学校で実施 ○教職員の実践的指導力の向上を図る
8～12月	上尾市「いじめ根絶」中学生サミット ○上尾市「いじめ根絶」中学生宣言
11月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
平成26年2月	「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」策定
3月	学校いじめ防止基本方針を各小・中学校で策定
6～7月	CAP研修会(新任教諭、他市からの転入教諭を対象)
6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施)
7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○ネットトラブル防止に関する基調講演及びパネルディスカッション
10月	「第1回上尾市ネットトラブル防止対策会議」開催 ○ネットトラブル防止に関する情報交換並びに対策の方向性・行動指針

	について検討
平成27年	12月 「第2回上尾市ネットトラブル防止対策会議」開催 ○保護者に向けたネットトラブル防止に係る啓発活動の方法を検討
4月	「上尾市ネットトラブル防止宣言」ポスター・リーフレットの配布
4月～	上尾市立中学校非公式サイト監視調査開始
5月	「上尾市スマホ・ケータイ安心ネット会議」準備委員会開催 ○小・中学生に向けたネットトラブル防止に啓発活動の方法を検討
6～7月	CAP研修会（新任教諭、他市からの転入教諭を対象）
6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施（小学校3年生以上の全児童生徒が実施）
7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○スマホ・ケータイの正しい使い方に関する基調講演及び保護者と教諭によるパネルディスカッション
5～11月	「上尾市スマホ・ケータイ安心ネット会議」開催 ○ネットトラブル防止の被害者・加害者にならないために、自分自身のルールやマナー等「行動宣言」を策定し、地域の集いで報告
平成28年	3月 「上尾市中学校区スマホケータイつかい方行動宣言」リーフレットの配布
6～7月	CAP研修会（新任教諭、他市からの転入教諭を対象）
6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施（小学校3年生以上の全児童生徒が実施）
7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 パネルディスカッション ○各中学校区の「スマホ・ケータイ行動宣言」に対する児童生徒の意識の状況及び今後の具体的な指導について ○さらに進化していくネット社会に向けての問題提起、脱・スマホ依存について
平成29年	11月 なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター（各小・中学校、公共施設等に300枚配布）
3月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」マグネットの配布リーフレットの配布（1回目）
6～7月	CAP研修会（新任教諭、臨時的任用教諭、他市からの転入教諭を対象）
6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施（小学校3年生以上の全児童生徒が実施）
7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○講演「いじめのない学校生活の実現を目指して」丸山 綱男 氏 ○グループ協議「いじめのない学校生活の実現のために、地域・学校が連携してできる具体的な方策」
8月	上尾市「いじめ根絶」小学生サミット開催 ○上尾市「いじめ根絶」小学生の誓い
平成30年	11月 なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター（各小・中学校、公共施設等に300枚配布）
3月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」マグネットの配布リーフレットの配布（2回目）
6～7月	CAP研修会（新任教諭、臨時的任用教諭、他市からの転入教諭を対象）
6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施（小学校3年生以上の全児童生徒が実施）
7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○講演「楽しいコミュニケーションを考えよう～子どものネットトラブル

		を防ぐための3つの対策～」LINE株式会社 柴田 保文氏 ○グループ協議「ネットいじめ、SNSいじめから子供を守るためには ～地域・家庭・学校が連携してできる具体的な方策～」
	1 1月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
	1 2月	上尾市「いじめ根絶」小学生サミット開催
平成31年	2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター (各小・中学校、公共施設等に300枚配布) 「いじめを考える授業」研究協議会(市内小・中学校生徒指導主任対象) ○富士見小学校で1回開催
	3月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」付箋配布
令和元年6～7月	7月	CAP研修会(新任教諭、臨時的任用教諭、他市からの転入教諭を対象) 楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施) 「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○講演「「いじめ根絶」に向けた自己有用感を育む教育」 東松山市立総合教育センター副所長 城西国際大学兼任講師 稲垣 孝章 氏
	1 1月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
	1 2月	上尾市「いじめ根絶」小学生サミット開催
令和2年	2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター (各小・中学校、公共施設等に300枚配布) 「いじめを考える授業」研究協議会(市内小・中学校生徒指導主任対象) ○東中学校で1回開催
	3月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」付箋配布
	7月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施)
	9月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」定規配布
	1 1月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
	1 2月	CAP研修会(新任教諭、臨時的任用教諭、他市からの転入教諭を対象)
令和3年	2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター (各小・中学校、公共施設等に300枚配布) 「いじめを考える授業」研究協議会中止(市内小・中学校生徒指導主任対象)(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)
	6月	「i-check」の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施)
	7月	CAP研修会(新任教諭、臨時的任用教諭、他市からの転入教諭を対象) 「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」開催(オンライン) ○講演「サイバーセキュリティ講演」 埼玉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課
	9月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」定規配布

## ③ 上尾市「いじめ根絶」小学生サミット

## 上尾市「いじめ根絶」小学生サミット

あげおし

こんぜつ

ちか

## 上尾市「いじめ根絶」小学生の誓い

わたし  
私たちは、いじめをなくし、みんながなかよく楽しい学校をつくり  
ます。あげおし ぜんしょうがっこう ぜんじどう  
上尾市の全小学校・全児童は、ここに「いじめ根絶」の学校をつ  
くることを誓います。

あいて きも おも  
相手の気持ちを思いやります

いじめられているかどうかは、あいて き  
相手が決めることです。あいて かんが  
相手のことを考え、  
おも ころ  
思いやりの心をもって、みんなにやさしく、みんなとなかよくします。

と ゆうき  
いじめを止める勇気をもちます

いじめでこま  
困っていたり、なや  
悩んでいたたりする人をすす たす  
進んで助けます。いっぽふ  
一歩踏み  
出すゆうき  
勇気をもって、なかま たす あ  
仲間と助け合い、こえ  
声をかけ合っ  
ていじめと  
止めます。

こま まわ そうだん  
困ったら周りの人に相談します

いじめはひとり  
一人だけではかいけつ  
解決できません。困ったら、ともだち せんせい かぞく  
友達や先生、家族など  
まわ ひと はな  
周りの人に話します。いじめをぜったい  
絶対にゆる  
許さないふんいき  
雰囲気をつくり  
ます。

平成29年8月25日

④ 上尾市「いじめ根絶」中学生宣言

上尾市「いじめ根絶」中学生サミット

参考⑩

## 上尾市「いじめ根絶」中学生宣言

私たちは、強い意志をもっていじめをなくし、互いに支え合い、「笑顔いっぱい さわやかなあいさつ」のあふれる楽しい学校をつくります。上尾市の全中学校・全生徒は、ここに「いじめのない学校をつくる」ことを宣言します。

**人をきずつける言動は  
絶対にしません**

私たちは、いじめを絶対にしません。相手が嫌がることはせず、相手の気持ちを考え、正しい行動を取ります。

**やさしさと勇気を持ち  
まも  
仲間の笑顔を護ります**

私たちは、友達を信頼し、やさしさをもって接します。見て見ぬふりをせず、自らの意志を伝える勇気を持ち、仲間と助け合います。

**一人一人の人権を尊重し  
思いやりの心をもって生活します**

私たちは、友達や先生方、地域の方々とのふれあいを大切にします。一人一人の個性を互いに認め、支え合います。

平成25年12月7日

### 3 教職員の資質の向上

#### (1) 指導方法に関する研修

実施時期	研修会名	研修内容	対象
4月	特別支援学級担任等研修会	指導方法の工夫・改善を図る	特別支援学級担任等
4月	魅力ある学校づくり研修会	学校研究推進に係る研修	小・中教頭
4・5月	司書教諭等研修会	学校図書館運営の充実を図る	小・中司書教諭 小・中図書館教育主任
4・7 2月	特別支援教育コーディネーター研修会	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援の在り方	特別支援教育コーディネーター
4～8月	外国語指導力向上研修会	指導力・英語力の向上を図る	小教員 (各小学校で実施)
5月	i-check 実施活用研修会	i-check の調査結果を学級経営に活用するための研修	小・中主幹教諭 または教務主任
6月	CAP研修	いじめに対する実践的な指導力向上を図る	小・中初任者教諭 小・中臨時的任用教諭
6・8月	体育実技伝達講習会	体育実技に関する指導方法について（水泳指導含む）	小教員
7月	人権教育管理職研修会	人権教育推進における管理職としての役割等について	小・中校長等
7・2月	特別支援学級、通級指導教室担当者研修会	特別支援学級の特性を生かした指導の充実を図る	小・中特別支援学級等担当教員
8月	道徳教育研修会	道徳科の指導方法と評価について	小・中道徳教育推進教師、道徳主任等
8月	人権教育現地研修会	様々な人権課題を学ぶフィールドワーク研修	小・中人権教育主任、担当教員等
8月	外国語研修会	指導力・英語力の向上を図る	小外国語活動担当教員 中外国語科担当教員
8月	幼・保・小連携合同研修会	連携に係る情報交換と接続期プログラム及び3つのめばえの活用・実施等	公立幼・保教員、私立幼・保教員、幼保小連携担当教員、低学年担任等
8月	理科施設体験研修会	指導方法の工夫・改善を図るための現地研修	小教員・中理科担当教員等
11月	コミュニティ・スクール研修会	学校運営協議会についての理解を深める。	小・中管理職、教員 学校運営協議会委員等
2月	特別支援教育推進研修会	特別支援教育についての理解を深める。	小・中教員

実施時期	研修会名	研修内容	対象
1・2学期	学校ICT活用研修会☆	学校ICTを活用した指導の充実を図る。	小・中管理職、教員
年間4回	教育課程研究協議会☆	教育課程・学力向上に係る研修	小・中主幹教諭 または教務主任
年間4回	中学校シティズンシップ教育研修会☆	総合的な学習の時間における指導方法の工夫・改善を図る。	中学校総合的な学習の時間主任
年間10回	学校図書館支援員研修会☆	学校図書館支援員の専門性の向上を図る研修	学校図書館支援員

★新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止

☆新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から日程、回数等を変更して実施

## (2) 教育相談等に関する研修(教育センター所管の研修)

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
5月	就学相談員研修会	就学相談員としての心構え、資質を向上させるための講義等	上尾市就学相談員
7・8月	生徒指導・教育相談中級研修会(総セ・市町共催)	校内の生徒指導・教育相談の推進者として必要な理論や技法を習得するための演習	教員(初級修了者)
7月	初任者研修(施設体験研修)	市内の文化財・史跡・公共施設・福祉施設等の見学及び体験等	初任者教員
7～11月	5年経験者研修	学級経営・教科指導についての実践的指導力の向上を目指すための講義及び福祉体験等	教員 (教職経験5年前後)
8月	臨時的任用教員・任期付教員研修	教員としての資質向上を図るため、「教員としての心得」や教育課題について講義	臨時的任用教員 任期付教員
8月	知能検査講習会	知能検査の実施・解釈のための講義・演習	教員等
10月	難聴に関する指導方法研修会	難聴の児童生徒の理解と指導のあり方	難聴・言語障害通級指導教室担当教員
12月	言語障害に関する指導方法研修会	言語障害の児童生徒の理解と指導のあり方	難聴・言語障害通級指導教室担当教員
年間9回	アッピースマイルサポーター研修会☆	アッピースマイルサポーターの資質向上を図るための講義及び演習	アッピースマイルサポーター
年間9回	特別支援学級補助員研修会	特別支援学級補助員の資質向上を図るための講義及び演習	特別支援学級補助員
年間4回	さわやか相談室相談員研修会	相談員の資質向上を図るための協議	さわやか相談室相談員

年間2回	教育相談主任会議・さわやか相談室相談員合同研修会	児童生徒や保護者に対する教職員の対応力、児童生徒理解に関する力を向上させる講義及び演習	教育相談主任 さわやか相談室相談員
------	--------------------------	---	----------------------

※ 令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上記研修の一部を中止もしくは、研修内容を変更し、実施したものがああります。

### (3) 保健・安全衛生に関する研修

実施時期	研 修 会 名	研 修 内 容	対 象
4月	小学校給食調理員春季講習会	・学校給食調理員の衛生管理及び学校給食施設・設備の衛生管理 ・職員の服務	小学校給食業務従事職員、栄養士
5月	プール水質管理講習会	プールの水質維持のための薬剤の使用 方法	プール水質管理担当教諭
4月から 随時	心肺蘇生法研修	救急救命法の技術向上を図る	教員
6月・ 10・2月	保健主事研究協議会	健康教育の課題を研究協議する	保健主事
8月	応急手当普及員講習会	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	教員
	応急手当普及員更新講習会	応急手当普及員資格取得後3年を経過する教員向けの資格更新講習	教員
8月	学校給食関係職員夏季講習会	学校給食調理員の衛生管理及び施設・設備の衛生管理	学校給食関係職員
2月	労働安全衛生研修会	学校における労働安全衛生管理体制の向上を図る	校長、教頭、衛生管理者、衛生推進者
3月	伝達講習会	養護教諭の専門性を高める	養護教諭
各月1回	養護教員研究協議会 (オンライン会議)	健康教育の課題を研究し、資質向上を図る	養護教諭

### (4) 各教科等授業研究会

実施時期	研 修 会 名	研 修 内 容	対 象
2・3学期	上尾市小・中学校外国語教育授業研究会	授業研究会をとおして外国語活動・英語科に関する指導力の向上を図る。	小・中学校教諭
3学期	いじめを考える授業研究協議会	いじめを許さない気運を醸成させるための、いじめ問題の防止をねらいとした特別活動の研究協議	小・中学生指導主任

### (5) 学校訪問

上尾市教育委員会では、市内各小・中学校に対し、教育指導行政上の諸問題の解決及び各教科等における指導方法の工夫・改善等を目指し、計画的に学校訪問を実施している。

教職員の指導力向上に一層の充実を期するために、市内教員の中から教科等指導員を任命している。

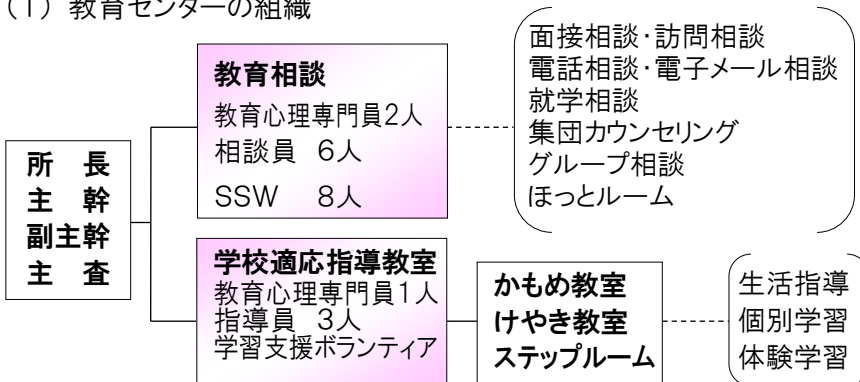


## 4 教育相談の充実

本市の教育相談は、昭和63年に開所した上尾市教育センターを中心に、着実に実践を積み上げている。市民の教育相談に対するニーズは高く、相談業務には教育心理専門員・相談員、スクールソーシャルワーカー等の16人が対応している。

また、学校適応指導教室を平成5年度から開設し、不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図っている。教育心理専門員1人・指導員3人が個別支援計画を作成し、児童生徒の登校支援を含めた社会的自立に向けた支援を行っている。さらに、教育相談主任会議、さわやか相談室相談員研修会等を定期的に開催し、各学校と連携して教育相談の充実を図っている。

### (1) 教育センターの組織



### (2) 教育センターの施設

相談室	4
プレイルーム	1
和室	1
事務室	1
学校適応指導教室	2
研修室	1
資料室	1
調理室	1

### (3) 教育相談の内容

- 不登校についての相談(学校を休みがち、学校に行けない・行かない等)
- 学習・発達についての相談(学習が遅れている、ある教科がふるわない、発達の遅れ・発達の程度が知りたい)
- 性格・行動・情緒についての相談(いじめられる、乱暴をする、落ちつきがない、ほとんどしゃべらない、友だちとよく遊べない、目ばたきが激しい・爪をかむ等気になるくせがある等)
- 言葉についての相談(ある音を正確に発音できない、幼児語・言葉のつかえ・聞こえ等言葉に関すること)
- 進路についての相談(就学・進学等についての問題)
- 養育・しつけ・その他についての相談
- ほっとルーム  
開設日時：月～金曜日 10:00～17:00  
活動内容：ゆるやかな小集団活動の場として、相談員が関わりながら自主学習と軽いスポーツ等を行う。

### (4) 学校適応指導教室(かもめ・けやき・ステップルーム)

上尾市教育センターには、不登校児童生徒の社会的自立と学校生活への適応を図り、学校への復帰等を支援するための様々な指導・支援を行う学校適応指導教室「かもめ教室」(小学生対象)、「けやき教室」(中学生対象)、「ステップルーム」を設置している。

毎日決まった時間、学校適応指導教室で生活することにより、生活のリズムを安定させ、集団に適応していける生活態度を育てている。一人一人の学校復帰の思いと揺れ動く心を大切にしながら、きめ細かい指導を積み重ねている。

#### ◎かもめ・けやき教室

開設日時：月・火・木・金曜日 9:30～14:00  
活動内容

- ・自主学習を中心とした学習活動
- ・体験活動(野外体験活動、宿泊体験活動、福祉体験活動、調理実習、創作活動、スポーツ体験活動等)
- ・児童生徒への個別カウンセリング
- ・家庭への支援・援助(個別相談、三者面談、保護者会、行事への参加等)
- ・学校との連携(在籍校の管理職及び担任面談、学校復帰のための受け入れ体制づくり等)
- ※ 活動内容及び時間は、状況に応じて変更有り

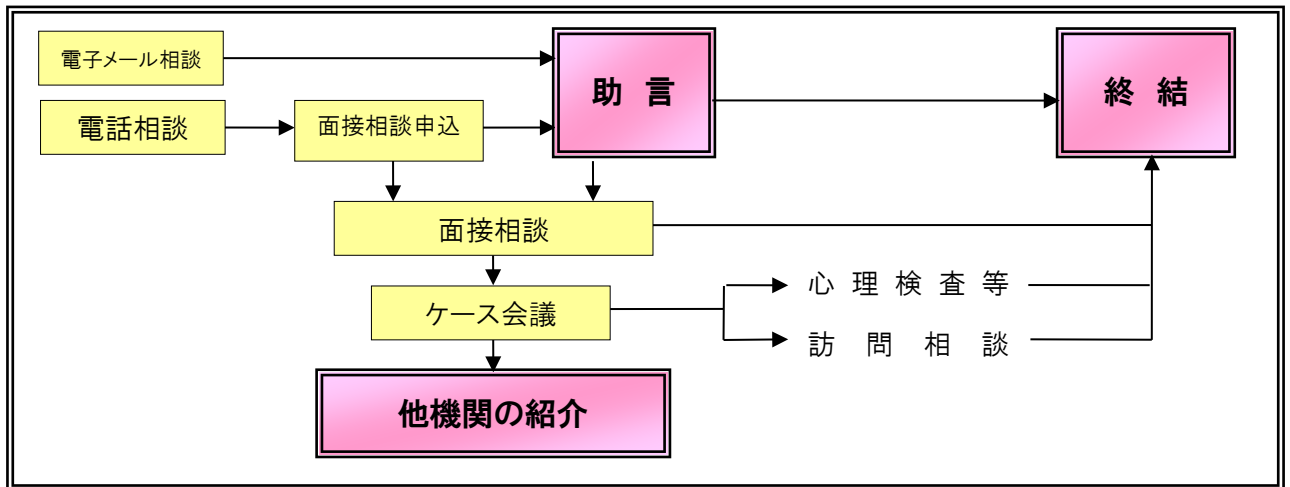
#### ◎ステップルーム

開設日時：月・火・木・金曜日  
9:30～14:00  
活動内容

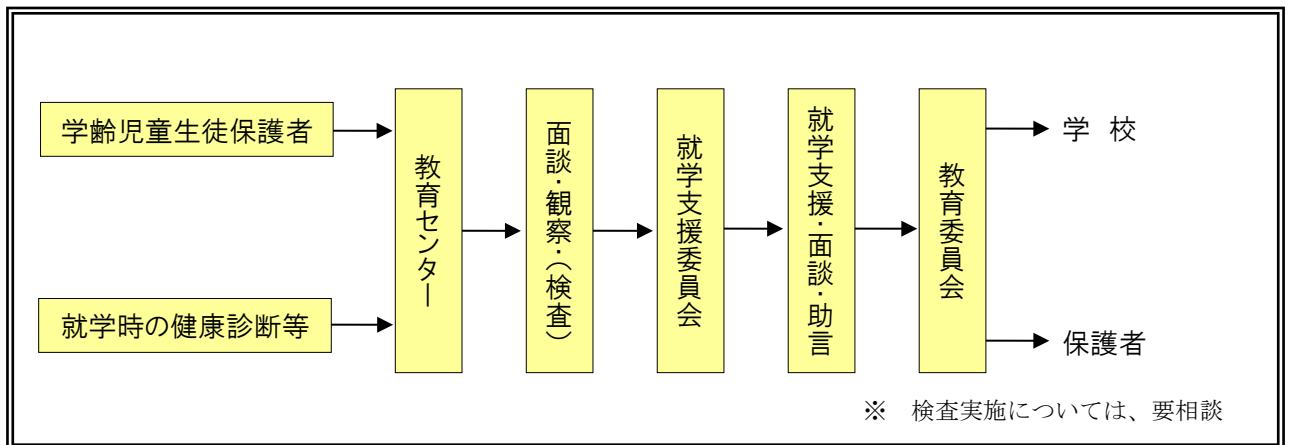
- ・概ねかもめ・けやき教室と同様だが、特に個別の支援や柔軟な対応を行う。

(5) 教育相談等の流れ

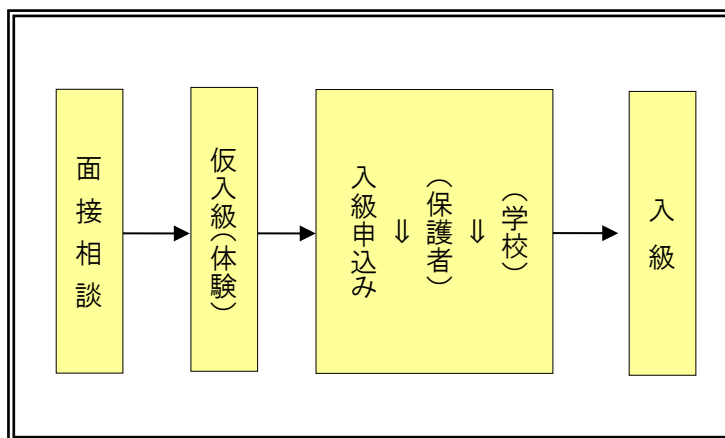
●教育相談の流れ



●就学相談の流れ



●学校適応指導教室入級の流れ



〔教育相談の風景〕



## 5 学校保健活動の充実

### (1) 児童生徒の健康保持増進

学校保健安全法に基づき、各種健康診断等を実施することにより、児童生徒の健康状態を把握し、保護者と連携を深めながら早期治療の指示を迅速に行い、児童生徒が心身ともに健康的な学校生活を送れるよう努めています。

◎児童、生徒の各種健康診断

- ・児童、生徒の定期健康診断
- ・児童、生徒の心臓検診
- ・児童、生徒の尿検査
- ・生徒の貧血検査
- ・就学時健康診断

### (2) 学校職員の健康保持増進

各種健康診断を実施することにより、学校職員の健康状態を把握し、心身ともに健康な状態を保持増進するよう努めています。

◎学校職員の各種健康診断

- ・定期健康診断(正規採用職員40歳以上の者は特定健康診査含む)
- ・B型・C型肝炎抗体検査
- ・ストレスチェック(実施対象校のみ)
- ・面接指導

### (3) 学校環境衛生の管理

学校環境衛生基準に基づき、学校内の各種環境検査を実施することにより、児童生徒が安全な学校生活を送れるよう努めています。

◎各種環境検査

- ・飲料水検査
- ・簡易専用水道管理検査
- ・プール水質検査
- ・給食室衛生検査
- ・ダニアレルゲン検査
- ・照度検査
- ・空気検査
- ・黒板検査

#### [健康診断の風景]



〔貧血検査の様子〕



〔就学時健康診断の様子〕

#### (4) 新型コロナウイルス感染症対策

上尾市では、「3密」からの回避やマスクの着用、手洗いの励行などの基本的な感染対策を継続する学校の「新しい生活様式」を導入し、感染リスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、児童生徒の健やかな学びを保障していくことを目指しました。

##### 【学校の感染症対策の様子】



〔健康観察カードの工夫〕



〔身体的距離の確保のための工夫〕



〔手指消毒液の設置〕



〔手洗いの励行の工夫〕



〔職員室における飛沫防止の工夫〕



〔学校施設消毒の工夫〕



〔前向き・黙食給食〕



〔第2保健室の設置・工夫〕

## 6 学校安全活動の充実

### (1) 安全教育の充実

児童生徒が自他の生命を尊重し、生涯にわたって安全な生活を営むとともに、他者の安全にも進んで協力することができる態度や能力を身につけることを目指します。そのため、予測される危険に対して的確に判断し、適切に行動できる実践的な資質や能力を養う各種啓発活動を行っています。

### (2) 交通安全指導の徹底

交通事故を未然に防ぐために、発達段階に即して、交通安全指導を関係機関と連携し進めています。また、通学路の点検、安全マップの作成、登下校の安全確保に努めています。



〔登下校の見守り活動〕

### (3) 学校防犯体制の整備

学校の安全・安心を確保するため、保護者や地域住民と協力して学校防犯体制を整備しています。地域防犯マップの作成、登下校の見守り活動、子ども110番の家との連携、防犯ブザーの配布など、児童生徒を対象とした犯罪を未然に防ぐことに努めています。

### (4) 学校安全パトロール事業の推進

平成19年度から、市内11の全中学校区に学校安全パトロールカーを配備し、平成29年8月に車両を更新しました。登下校を中心に、学校区内の小・中学校、保護者、地域が一体となって、児童生徒の安全を確保するパトロールを実施しています。

### ◆学校安全パトロールカー運行実績

	回数(回)	距離(km)	時間
30年度	1,879 (14.2)	30,865 (16.4)	2,085 (1時間7分)
31年度	1,068 (12.2)	26,962 (16.8)	1,805 (1時間6分)
令和2年度	1,008 (7.6)	15,736 (15.6)	1,034 (1時間0分)
合計	3,955	73,563	4,924

※表中( )内の回数は1台1月の平均、距離と時間は1回平均。

### (5) 防災教育の推進

災害時に適切な行動が取れるように、避難訓練を中心とした防災指導を徹底しています。また、災害時に学校が組織的に機能できる体制を整備するよう、上尾市学校安全マニュアル(防災編)に基づき、大地震発生時の対応の訓練に取り組んでいます。



〔避難訓練〕

### (6) 安全管理体制の強化

市立幼稚園・小・中学校全35校(分校を含む)に自動体外式除細動器(AED)を各2台設置し、安全管理体制の強化を図っています。全教職員を対象にAEDの使用法も含めた救急救命研修を実施し、教職員の資質向上に努めています。また、校内指導者の養成にも取り組んでいます。さらに学校安全計画を作成し、施設等の安全点検を毎月実施するなど、安全な学校環境づくりにも組織的に取り組んでいます。

### (7) 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度及び児童生徒賠償責任保険

市では独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しており、市立の幼稚園・小学校・中学校に在籍する幼児・児童・生徒が学校管理下において負傷等を負った場合、災害共済給付として医療費等を支給しています。

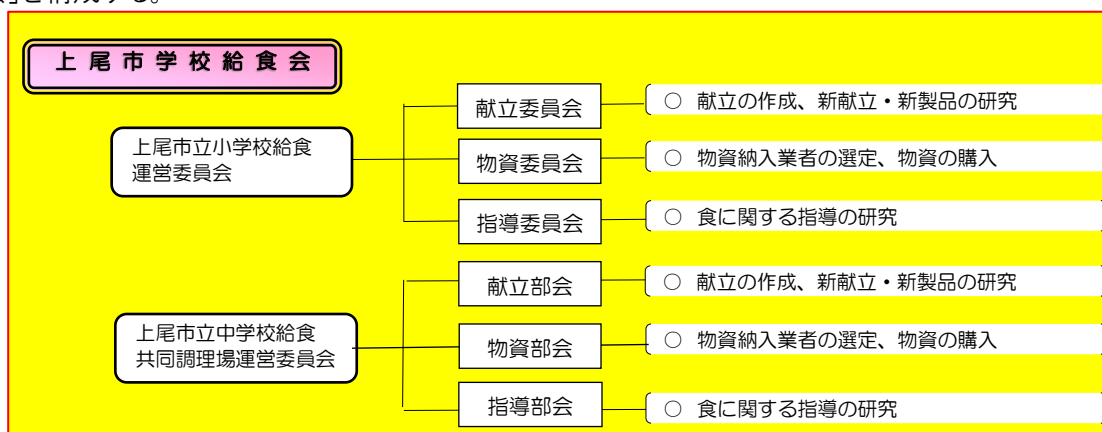
また、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとして、全国市長会学校災害賠償補償保険に加入しています。これは学校管理下において、市が所有する学校施設の瑕疵、市の行う学校教育業務遂行上の過失に起因して、小中学校の児童生徒が他の児童生徒あるいは第三者の身体を害したり又はその財物を破損したりした場合に保険金が支払われるものです。

## 7 学校における食育の充実

健康教育の一環としての学校給食は、かつては食糧不足の時代に栄養補給を目的として実施されたが、現在は飽食の時代といわれるくらい物質的には豊かな社会となった反面、欠食や偏食による栄養のアンバランス、肥満傾向児童・生徒の増加、家庭における食生活の変化、食料生産の体験不足による食に対する理解度の低下などのため、健康や食習慣上の課題が指摘されている。そうした中で、「生涯にわたる健康づくりの基礎を培う学校給食」としての役割が求められている。

### (1) 学校給食の運営組織

小学校と中学校の学校給食の適正かつ効果的な運営と資質の向上を図ることを目的として「上尾市学校給食会」を構成する。



### (2) 小学校給食

#### ① 実施状況（令和3年5月1日現在）

学校名	調理方式	開始年月	給食数	給食関係従事者			
				栄養職員	調理員		
上尾小学校	自校方式	昭和 31.9	553食	1人(栄養教諭)	2	(2)	(1) 人
中央小学校	自校方式	昭和 37.2	595食	1人(栄養教諭)	2	(2)	(1) 人
大谷小学校	自校方式	昭和 37.2	773食	1人(栄養教諭)	2	(4)	人
平方小学校	自校方式	昭和 38.5	318食	1人(栄養士)	2	(1)	人
大石小学校	自校方式	昭和 35.1	986食	1人(栄養教諭)	2	(6)	人
原市小学校	自校方式	昭和 37.12	654食	1人	3	(3)	人
上平小学校	自校方式	昭和 38.1	529食	1人(栄養士)	2	(2)	(1) 人
富士見小学校	自校方式	昭和 39.6	712食	1人(栄養教諭)	2	(3)	(2) 人
尾山台小学校	自校方式	昭和 42.4	220食	1人(栄養士)	2	(1)	人
東小学校	自校方式	昭和 44.4	882食	1人(栄養教諭)	2	(3)	(2) 人
大石南小学校	自校方式	昭和 47.4	302食	1人(栄養士)	2	(1)	人
平方東小学校	自校方式	昭和 49.4	305食	1人(栄養士)	2	(1)	人
原市南小学校	自校方式	昭和 49.4	572食	1人	2	(2)	(1) 人
鴨川小学校	自校方式	昭和 49.4	488食	1人(栄養士)	2	(1)	(1) 人
芝川小学校	自校方式	昭和 50.6	582食	1人(栄養教諭)	2	(2)	(1) 人
瓦葺小学校	自校方式	昭和 50.4	473食	1人(栄養士)	2	(1)	(1) 人
今泉小学校	自校方式	昭和 51.4	536食	1人(栄養士)	2	(1)	(1) 人
西小学校	自校方式	昭和 51.4	488食	1人(栄養士)	2	(1)	(1) 人
東町小学校	自校方式	昭和 52.4	756食	1人	2	(4)	人
平方北小学校	自校方式	昭和 52.4	158食	1人(栄養士)	2	(1)	人
大石北小学校	自校方式	昭和 54.4	795食	1人(栄養教諭)	2	(4)	人
上平北小学校	自校方式	昭和 54.4	276食	1人(栄養士)	2	(1)	人
合計			11,952食	22人	45	(47)	(13) 人

※「調理員」は再任用職員を含む。「調理員」の〔 〕は学校給食調理業務員数、( )は給食調理補佐員数

○実施回数 191 回 ○月額給食費 4,300 円(8月分は 1 食単価 250 円×実施回数 4 回)○1 食単価 250 円

## ② 給食の内容

全校で各月の献立を統一して実施している。献立の作成は学校の栄養士があたり、献立委員会で審議検討する。

### 【主食】

- 米飯…月に平均11回実施している。そのうち自校炊飯が月2回～3回、残りは委託炊飯である。自校炊飯では、混ぜごはん・ピラフ・炊き込みごはん等を実施している。委託炊飯では白飯が主となるが、ドライカレーやわかめご飯等に人気がある。
- パン…食パン・コッペパン・子供パン・バターロールパン・はちみつパンなどを用いている。特にコッペパンを使用して各小学校で作る揚げパンは人気がある。
- めん…月に平均2回実施している。めんを副食とし、減量パンと組み合わせて使用する時の主な献立には、スパゲッティナポリタン・煮込みうどん・焼きそば等がある。主食として使用する主な献立には、みそラーメン等のつけめんがある。

### 【牛乳】

毎日の飲用のほかに、料理にも牛乳・乳製品の使用を心掛けている。

### 【おかず】

材料の購入は、一部共同購入とし、物資委員会において品質、安全性、価格等を考慮し選定する。

献立は加工品の使用を控え、手作りを多く取り入れ、きめの細かい心のこもった調理を行っている。コロッケ・メンチカツ・手作りグラタン・手作りカレー・かきあげ等は、手作り献立の代表的なもので、児童にも大変好評である。

#### ◎児童1人1回当たりの学校給食摂取基準(令和2年度改定)

区分	エネルギー -(kcal)	たんぱく質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	マグネシウム (mg)
栄養量	650	19～36	350	3.0	50

区分	ビタミンA ( $\mu$ gRAE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
栄養量	200	0.4	0.4	20

区分	食塩 (g)	食物繊維 (g)	脂肪(%)
栄養量	2.0未満	4.5以上	学校給食による 摂取エネルギー-全体の 20%～30%

## ③ 上尾市学校給食食物アレルギー対応方針

学校における食の安全を図るため、平成31年3月に上尾市学校給食食物アレルギー対応方針を策定し、平成31年度から運用している。各学校では食物アレルギーを有する児童を把握し、保護者が提出した学校生活管理指導表を基に保護者面談を行い、給食のみならず食材・食物を扱う様々な活動等について、組織的に取り組んでいる。給食については、安全性確保のため、「原因食物の完全除去対応(提供するか、しないか)」を原則とする。



### (3) 中学校給食

生徒の栄養改善や健康の増進を図るとともに望ましい食習慣を育成するため、以下の点に留意しながら栄養バランスのとれた豊かな食事の提供に努めている。

#### ① 栄養のバランスへの配慮

学校給食摂取基準及び食品構成表に基づき、栄養バランスのとれた魅力的な食事内容となる献立を作成する。

#### ② 豊かで多様な献立の推進

地域における食生活の特性や教育的意義も高い地場産物を積極的に導入するとともに、伝統的な食文化の継承と醸成につながる四季折々の行事食、郷土料理などを取り入れ、豊かで多様な献立を作成する。

#### ③ 生きた教材としての献立の工夫

学校給食は、教育の一環としての役割を果たし、生徒が望ましい食習慣や人間関係を身に付けるための生きた教材として活用する必要がある。そのため、献立の内容を学校における食育指導計画や指導内容と関連させ、教科指導をはじめ特別活動、学校行事などと一体となった取り組みができるよう配慮する。

#### ④ 米飯給食の推進

学校給食への米飯の導入は、食事内容の多様化を図り、栄養に配慮した米飯の正しい食習慣を身に付ける見地から教育上有意義と考えられている。そのため、米飯を中心とした日本型食生活や食文化を伝承するよい機会ととらえ、米飯給食を積極的に取り入れる。

#### ⑤ 牛乳の積極的飲用の推進

「パンまたは米飯、ミルク、おかず」の3点がそろった給食が完全給食であり、牛乳の飲用は完全給食の大切な要件である。したがって、良質なたんぱく質と不足しがちなカルシウムやビタミン B2 などを含む牛乳は、成長期にある中学生にとって重要な食品であることから、積極的な飲用の推進に努める。

#### ◎ 実施状況(令和3年7月1日現在)

中学校給食は、共同調理場(セントラルキッチン)及び自校調理場(サテライトキッチン)方式(上尾方式)により、平成5年1月18日から開始された。この方式は、センター方式と自校方式の機能を効果的に組み合わせた全国的にも珍しいもので、共同調理場施設のほかに各中学校にも小規模自校調理場施設が設置されている。

##### (ア) 対象校と給食数

中学校11校、約 6,100 食(教職員等を含む)

##### (イ) 実施回数と給食費

年間実施予定回数 187 回、月額 5,200 円  
年額 58,440 円 1 食平均単価 310 円

##### (ウ) 調理施設概要

###### a 共同調理場(セントラルキッチン)

- ・名称 上尾市立中学校給食共同調理場
- ・所在地 上尾市大字上尾村 476 番地 1
- ・電話番号 048-777-1552
- ・竣工年月 平成 4 年 12 月
- ・敷地面積 4,512 ㎡
- ・延床面積 2,306 ㎡  
(1 階 1,853 ㎡、2 階 433 ㎡、塔屋 20 ㎡)
- ・主な施設 検収室、食品庫、下処理コーナー、調理コーナー、炊飯室、食品加工室、揚物・焼物室、洗浄室、プラットホーム、機械室、残滓回収室、準備室、休憩室、運転手控室、洗濯乾燥室、調理研修室、見学者通路、事務室等
- ・調理能力 10,000 食/日
- ・床 ドライシステム

###### b 各中学校自校調理場(サテライトキッチン)

- ・名称 上尾市立中学校給食自校調理場
- ・所在地 各中学校に同じ
- ・電話番号 各中学校に同じ
- ・敷地面積 各中学校用地の一部(既設受入施設を増改築9校、新設2校)
- ・延床面積 11校平均160㎡(配膳室、休憩室含む)
- ・床 ドライシステム

##### (エ) 調理業務の形態

民間業者による委託方式を採用。委託内容は、共同調理場及び自校調理場における調理、配缶、配送(配送車を含む)、配膳、洗浄、保管、施設設備日常清掃等の業務、ボイラー・圧力容器管理業務とその他の関連業務である。

##### (オ) 実施内容

献立内容により異なるが、共同調理場では炊飯、主菜となる揚げ物、焼き物、煮物等の調理を行っている。

また、各中学校の自校調理場では副菜となる汁物類、サラダ類、和え物、果物類、デザート類等を調理し、配送される調理品と合わせて、各クラス用配膳車(配膳台兼用)に仕分けをし、各校舎各階に設置されている配膳室まで運搬している。

###### a 食器と盆

強化磁器食器4点(大皿1、小皿1、飯碗1、汁碗1)を使用し、献立によって3点まで使い分け



をし、盆は強化プラスチック(FRP)製を使用している。

**b 配送と回収**

配送車6台によるコンテナ方式で、共同調理場から11校に配送し、給食終了後に回収している。食器、盆は調理品とは別に配送している。

**c 洗浄と保管**

食器類、食缶類、コンテナ等は、共同調理場で回収後一括洗浄と保管を行い、自校調理場で使用する食缶、フライケース等はそれぞれの自校調理場で洗浄と保管を行っている。

**◎ 給食の内容**

献立は、全校同一で東西で実施日が異なる二部制で実施している。共同調理場の栄養士が献立案を作成し、委託業者との打合わせを経て献立部会にてさらに審議決定し、実施している。また、学校給食は健康の増進、体位の向上、正しい食習慣を身に付け、好ましい人間関係づくり等を図ることにあるため「家庭の食事」の規範の一助になるよう研さんして取り組んでいる。

**【主食】**

- 米飯…月に平均10回実施している。そのうち共同調理場の炊飯が東西で月8～9回ずつ、残りは委託炊飯である。月1回程度、炊き込みごはんやピラフなどの「変わりご飯」を実施している。
- パン…月に平均5.5回実施している。厚切り食パン・子供パンスライス以外にも各種の加工パンを用いて給食に変化をつけている。
- めん…月に平均1.5回実施している。しょうゆラーメン、肉うどんなど。

**【牛乳・乳製品】**

カルシウムの確保のため、毎日の飲用のほかに、グアタン、シチュー、ミルクゼリーなどに使用している。

**【おかず】**

肉や魚を主とした主菜一品のほか、副菜を2～3品付けることを基本としている。また、物資選定にあたっては、物資部会を通じて、安全性を含めてよい食品を適正な価格で入手することを目標としている。さらに、加工品や半加工品を極力使わず、素材を生かし、大規模な集団給食に対しても手づくりが取り入れられるよう委託業者の調理担当者とも綿密な連絡を取りながら工夫する努力を続けている。

**【学校給食摂取基準】**

学校給食における栄養所要量の基準は、厚生労働省が定める日本人の食事摂取基準を参考とし、児童生徒の健康の保持増進を図るのに望ましい栄養量を文部科学省が算出したものである。

◎生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準(令和2年度改定)

区分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	マグネシウム (mg)
栄養量	830	27～42	450	4.5	120

区分	ビタミンA (μgRAE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
栄養量	300	0.5	0.6	35

区分	食塩 (g)	食物繊維 (g)	脂肪(%)
栄養量	2.5未満	7以上	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%



〔共同調理場 セントラルキッチン〕

**◎ 上尾市学校給食食物アレルギー対応方針**

学校における食の安全を図るため、平成31年3月に上尾市学校給食食物アレルギー対応方針を策定し、平成31年度から運用している。各学校では食物アレルギーを有する生徒を把握し、保護者が提出した学校生活管理指導表を基に保護者面談を行い、給食のみならず食材・食物を扱う様々な活動等について、組織的に取り組んでいる。

給食については、安全性確保のため、「原因食物の完全除去対応(提供するか、しないか)」を原則とする。



## 8 教育費支援の充実

### (1) 入学準備金貸付制度

高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、短期大学、大学、高等専門学校、専修学校(高等課程及び専門課程)に進学の意欲を有する者で経済的な理由により修学が困難なものの保護者に対して、入学に要する入学金その他の費用について、無利子で貸付けを行っている。

※返還は6ヵ月据置き、20万円・50万円は四半期ごとの17回割賦、30万円は四半期ごとの13回割賦、無利子。(令和2年度実績)

区 分	種 別	貸付額	貸付人員	貸付金額
高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校(高等課程)	公立	200,000円	0人	0円
	私立	300,000円	3人	900,000円
短期大学、大学、専修学校(専門課程)	公立	300,000円	0人	0円
	私立	500,000円	4人	2,000,000円

### (2) 奨学金貸付制度

高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、短期大学、大学、高等専門学校、専修学校(高等課程及び専門課程)に在学する者で、学資の支出が困難な生徒や学生に対して、奨学金を無利子で貸し付けている。

※返還は卒業後6ヵ月据置き、四半期ごとの20回割賦、無利子。(令和2年度実績)

区 分	貸付額と貸付期間	貸付人員	貸付金額
高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校(高等課程)	月額 10,000円 (正規の修業期間内)	0人	0円
短期大学、大学、専修学校(専門課程)	月額 20,000円 (正規の修業期間内)	2人	480,000円

### (3) 就学援助費

#### 【趣旨】

経済的理由により、就学が困難と認められる学齢児童生徒又は、就学予定の児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、就学に必要な経費の一部を支給します。

#### 【対象者】

次の2つの条件を満たす人(あらかじめ申請が必要です)

- ・上尾市に住んでいて、公立の小学校又は中学校に就学又は、就学予定の児童生徒の保護者
- ・上尾市教育委員会が、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認められた人

#### 【支給対象費目】

学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費(※)

※ 学校給食費は全額が支給対象です。

### (4) 特別支援教育就学奨励費

#### 【趣旨】

特別支援学級等に在籍する学齢児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ就学に必要な経費の一部を支給します。

#### 【対象者】

- ・市内小・中学校の特別支援学級、または、通級指導教室に通級する児童生徒の保護者
- ・市内小・中学校の通常学級に在籍し、一定の障害に該当する児童生徒の保護者

#### 【支給対象費目】

学用品・通学用品購入費、校外活動等参加費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、修学旅行費、学校給食費、通学費、交流学习交通費、職場実習交通費

※ 所得によっては支給されない費目があります。

※ 通級指導教室に通う児童生徒の保護者には、その通学費のみ支給します。

## 9 学校施設の整備

(1) 学校施設状況 (令和3年5月1日現在) ※東小学校の普通教室保有数のみ、向原分教室の教室数を含む。

施設事項 学校名	普通 教室 保有数	特別 教室 保有数	給食室 m <sup>2</sup>	プール m <sup>2</sup>	校舎等保有面積				
					格技場 m <sup>2</sup>	校 舎			
						木造 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート m <sup>2</sup>	鉄骨 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>
平方幼稚園	1	0		20			235	257	492
上尾小学校	18	13	244	375			4,564	118	4,682
中央小学校	19	21	248	375		25	6,552	66	6,643
大谷小学校	23	9	316	400		20	4,614	451	5,085
平方小学校	13	25	394	375		31	5,338	77	5,446
大石小学校	29	12	291	375		40	5,958	149	6,147
原市小学校	21	16	306	375		23	6,829	100	6,952
上平小学校	18	14	314	375		17	5,533	152	5,702
富士見小学校	21	14	502	400			7,575	886	8,461
尾山台小学校	9	10	178	375		19	3,918	13	3,950
東小学校	29	11	299	375			4,906	111	5,017
大石南小学校	13	17	295	375			5,755	83	5,838
平方東小学校	12	14	167	375			5,858	84	5,942
原市南小学校	20	10	264	375			4,340	92	4,432
鴨川小学校	15	11	252	375			4,181	87	4,268
芝川小学校	19	20	265	375			6,612	122	6,734
瓦葺小学校	16	11	292	375			4,762	96	4,858
今泉小学校	16	13	295	375			5,248	88	5,336
西小学校	16	20	306	375		7	5,824	86	5,917
東町小学校	23	12	325	375			4,878	472	5,350
平方北小学校	8	21	286	375			6,057	67	6,124
大石北小学校	25	17	321	395			5,542	494	6,036
上平北小学校	11	12	325	395			3,635	94	3,729
<b>小 学 校 計</b>	<b>394</b>	<b>323</b>	<b>6,485</b>	<b>8,340</b>	<b>0</b>	<b>182</b>	<b>118,479</b>	<b>3,988</b>	<b>122,649</b>
上尾中学校	24	21	176	400	965	66	8,459	81	8,606
太平中学校	12	16	167	400	432	19	6,408	101	6,528
大石中学校	24	16	143	400	468		5,576	1,082	6,658
原市中学校	17	19	143	325	422		5,533	597	6,130
上平中学校	17	14	143	350	436		6,642	250	6,892
西中学校	19	15	175	400	459		4,853	353	5,206
東中学校	19	19	158	350	629		6,559	360	6,919
東中学校向原分校	6	10		415			2,148	79	2,227
大石南中学校	8	24	146	400	459			89	7,838
瓦葺中学校	11	14	84	400	459		3,877	470	4,347
南中学校	13	15	200	400	552		5,013	89	5,102
大谷中学校	12	16	166	325	478		4,837		4,837
<b>中 学 校 計</b>	<b>182</b>	<b>199</b>	<b>1,701</b>	<b>4,565</b>	<b>5,759</b>	<b>85</b>	<b>67,654</b>	<b>3,551</b>	<b>71,290</b>
<b>総 合 計</b>	<b>578</b>	<b>522</b>	<b>8,186</b>	<b>12,925</b>	<b>5,759</b>	<b>267</b>	<b>186,368</b>	<b>7,796</b>	<b>194,431</b>

校舎等保有面積			用地保有面積				設置年度	施設事項 学校名
屋体・講堂			用地					
鉄筋コンクリート ㎡	鉄骨 ㎡	計 ㎡	建物敷地 ㎡	屋外運動場 ㎡	その他 ㎡	計 ㎡		
			860			860	昭40	平方幼稚園
788		788	11,861	7,160		19,021	明6	上尾小学校
524		524	6,149	11,455		17,604	昭29	中央小学校
701		701	11,033	7,160		18,193	明22	大谷小学校
563		563	4,740	18,208		22,948	明5	平方小学校
687	17	704	12,062	13,172		25,234	明19	大石小学校
778		778	3,779	11,329		15,108	明6	原市小学校
687		687	6,886	9,795		16,681	明6	上平小学校
1,369		1,369	10,584	15,418		26,002	昭38	富士見小学校
672		672	5,410	15,615		21,025	昭42	尾山台小学校
687		687	7,669	15,338		23,007	昭44	東小学校
718		718	13,204	12,890		26,094	昭47	大石南小学校
741		741	10,233	7,369		17,602	昭49	平方東小学校
792		792	12,173	12,925		25,098	昭49	原市南小学校
674		674	10,018	8,436		18,454	昭49	鴨川小学校
729		729	11,460	8,995		20,455	昭50	芝川小学校
859		859	11,903	10,040		21,943	昭50	瓦葺小学校
687		687	9,905	11,531		21,436	昭51	今泉小学校
712		712	8,949	9,162		18,111	昭51	西小学校
677		677	10,437	10,699		21,136	昭52	東町小学校
665		665	11,717	8,701	376	20,794	昭52	平方北小学校
680		680	10,559	10,992		21,551	昭54	大石北小学校
545		545	8,413	14,192		22,605	昭54	上平北小学校
<b>15,935</b>	<b>17</b>	<b>15,952</b>	<b>209,144</b>	<b>250,582</b>	<b>376</b>	<b>460,962</b>		<b>小 学 校 計</b>
1,038		1,038	12,965	14,633		27,598	昭22	上尾中学校
762		762	12,574	14,234		26,808	昭22	太平中学校
770		770	12,081	12,993		25,074	昭22	大石中学校
770		770	11,470	15,077		26,547	昭22	原市中学校
762		762	9,632	21,701		31,333	昭22	上平中学校
770		770	7,578	15,155		22,733	昭46	西中学校
812		812	11,257	19,760		31,017	昭51	東中学校
800		800	7,998	8,150		16,148	平14	東中学校向原分校
788		788	14,750	13,124	900	28,774	昭52	大石南中学校
789		789	12,614	10,847		23,461	昭52	瓦葺中学校
840		840	10,721	16,928		27,649	昭54	南中学校
1,060		1,060	9,880	13,120		23,000	昭60	大谷中学校
<b>9,961</b>	<b>0</b>	<b>9,961</b>	<b>133,520</b>	<b>175,722</b>	<b>900</b>	<b>310,142</b>		<b>中 学 校 計</b>
<b>25,896</b>	<b>17</b>	<b>25,913</b>	<b>343,524</b>	<b>426,304</b>	<b>1,276</b>	<b>771,964</b>		<b>総 合 計</b>

## (2) 小中学校及び幼稚園の棟ごとの耐震性能の状況 (令和3年10月現在)

## □小学校

番号	学校名	棟名称	校舎名称	建築年度	構造	階数	面積 (㎡)	診断	Is値	優先度 調査	耐震 性能	改修 年度		
1	上尾小学校	1 普通・特別教室棟	北校舎	昭和43	RC	3	1,632				改修済	○	平成19	
		2 普通・特別教室棟	南校舎	昭和46・48	RC	3	2,186				改修済	○	平成19	
		3 管理棟	管理棟	昭和52	RC	1	746	2次	1.07			○		
		4 給食室棟	給食室	昭和48	RC	1	252					改修済	○	平成18
		5 屋内運動場棟		昭和45	RC	1	788					改修済	○	平成25
2	中央小学校	6 管理・普通教室棟	南校舎(西)	平成25	RC	4	4,396				新耐震建築物	○		
		7 普通教室・特別教室棟	北校舎	昭和41	RC	3	1,141				改修済	○	平成23	
		8 管理・普通教室棟	南校舎(東)	昭和47	RC	3	1,057				改修済	○	平成25	
		9 給食室棟	給食室	昭和59	RC	1	248					新耐震建築物	○	
		10 屋内運動場棟		昭和49	RC	1	524	1次	0.93			○		
3	大谷小学校	11 普通・特別教室棟	中校舎	昭和47	RC	3	1,748				改修済	○	平成24	
		12 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和53・55	RC	3	3,182				改修済	○	平成22	
		13 普通教室棟	東校舎	平成14	S	1	213					新耐震建築物	○	
		14 屋内運動場棟		昭和51	RC	2	701	1次	0.81			○		
4	平方小学校	15 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和44・46	RC	3	3,149				改修済	○	平成20	
		16 普通・特別教室	北校舎	昭和52	RC	3	2,202				改修済	○	平成20	
		17 屋内運動場棟		昭和51	RC	2	563	1次	0.82			○		
5	大石小学校	18 管理・特別・普通教室棟	南校舎	昭和44・46	RC	3	3,154				改修済	○	平成20	
		19 管理・普通教室棟	北校舎	昭和46	RC	3	2,804				改修済	○	平成20	
		20 給食室棟	給食室	平成11	RC	1	291					新耐震建築物	○	
		21 屋内運動場棟		昭和50	RC	2	687	2次	0.86			○		
6	原市小学校	22 普通・特別教室棟	南校舎	昭和47	RC	3	2,404				改修済	○	平成20	
		23 普通・特別教室棟	北校舎	昭和46	RC	3	2,585				改修済	○	平成20	
		24 給食室棟	給食室	昭和51	RC	1	306	2次	1.08			○		
		25 管理・普通・屋内運動場棟	管理棟	昭和51	RC	3	2,735					改修済	○	平成20
		26 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和54	RC	3	2,156	2次	0.75			○		
7	上平小学校	27 普通・特別教室棟	北校舎	昭和40・43・47	RC	3	3,266				改修済	○	平成13	
		28 給食室棟	給食室	昭和54	RC	1	425	1次	1.63			○		
		29 屋内運動場棟		昭和50	RC	1	687					改修済	○	平成24
		30 管理・普通・特別教室	南校舎	平成23	RC	2	3,251					新耐震建築物	○	
8	富士見小学校	31 普通・特別教室棟	北校舎	平成23	RC	4	4,960				新耐震建築物	○		
		32 特別教室棟	図書・メディア棟	平成23	S	2	752					新耐震建築物	○	
		33 屋内運動場棟	体育館・プール棟	平成23	SRC	4	1,443					新耐震建築物	○	
		34 管理・普通・特別教室棟	北校舎	昭和41	RC	3	2,822					改修済	○	平成15
9	尾山台小学校	35 普通・特別教室棟	南校舎	昭和44	RC	3	1,204				改修済	○	平成19	
		36 屋内運動場棟		昭和49	RC	1	672	1次	0.90			○		
		37 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和44・46	RC	3	3,659					改修済	○	平成23
10	東小学校	38 普通教室棟	北校舎	昭和49	RC	3	1,381				改修済	○	平成23	
		39 屋内運動場棟		昭和50	RC	2	687					改修済	○	平成24
		40 普通・特別教室棟	南校舎	昭和48	RC	4	3,532					改修済	○	平成21
11	大石南小学校	41 普通教室棟	北校舎	昭和48	RC	3	1,364				改修済	○	平成21	
		42 管理・特別・屋内運動場棟		昭和48	RC	3	2,115					改修済	○	平成23
		43 管理・普通教室棟	南校舎(東)	昭和49	RC	3	2,207					改修済	○	平成10
12	平方東小学校	44 特別・屋内運動場棟	南校舎(西)	昭和49	RC	2	1,482				改修済	○	平成10	
		45 普通教室棟	北校舎(東)	昭和50	RC	4	1,013				改修済	○	平成11	
		46 普通教室棟	北校舎(西)	昭和49	RC	4	2,064					改修済	○	平成11
13	原市南小学校	47 管理・屋内運動場棟		昭和49	RC	3	1,701				改修済	○	平成14	
		48 普通・特別教室棟	校舎棟	昭和49	RC	4	3,695					改修済	○	平成14
14	鴨川小学校	49 普通・特別教室棟	南校舎	昭和49	RC	4	3,240				改修済	○	平成18	
		50 管理・屋内運動場棟		昭和49	RC	2	1,287					改修済	○	平成18
		51 普通教室棟	北校舎	昭和59	RC	2	580					新耐震建築物	○	
15	芝川小学校	52 普通教室棟	A棟	昭和50	RC	4	1,463				改修済	○	平成16	
		53 普通教室棟	B棟	昭和50	RC	4	2,050				改修済	○	平成16	
		54 管理・特別教室棟	C棟	昭和50	RC	3	1,128					改修済	○	平成17
		55 普通教室棟	D棟	昭和50	RC	4	1,483					改修済	○	平成17
		56 特別・屋内運動場棟		昭和50	RC	2	1,415					改修済	○	平成18
16	瓦葺小学校	57 普通・特別教室棟	校舎棟	昭和50	RC	4	4,108				改修済	○	平成21	
		58 管理・屋内運動場棟		昭和50	RC	2	1,805					改修済	○	平成23
17	今泉小学校	59 普通・特別教室棟	教室棟	昭和50	RC	4	3,275				改修済	○	平成20	
		60 管理・特別教室棟	管理棟	昭和50	RC	3	2,268					改修済	○	平成20
		61 屋内運動場棟		昭和50	RC	2	687	2次	0.88			○		
18	西小学校	62 普通・特別教室棟	南校舎	昭和50	RC	4	3,405				改修済	○	平成22	
		63 普通・特別教室棟	管理棟	昭和50	RC	4	2,532					改修済	○	平成23
		64 屋内運動場棟		昭和50	RC	1	905					改修済	○	平成24
19	東町小学校	65 管理・普通・特別教室棟	西校舎	昭和51・55	RC	4	2,257				改修済	○	平成21	
		66 管理・普通・特別教室棟	東校舎	昭和51	RC	4	2,527					改修済	○	平成23
		67 普通教室棟	南校舎	平成12	S	1	377					新耐震建築物	○	
		68 給食室棟	給食室	昭和51	RC	1	325	1次	1.43			○		
		69 屋内運動場棟		昭和51	RC	2	677	1次	0.80			○		
20	平方北小学校	70 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和51	RC	3	2,797				改修済	○	平成22	
		71 普通教室棟	北校舎	昭和51	RC	4	3,546					改修済	○	平成24
		72 屋内運動場棟		昭和51	RC	1	665	1次	1.02			○		
21	大石北小学校	73 管理・普通教室棟	管理棟	昭和53	RC	4	3,373				改修済	○	平成21	
		74 特別教室棟	特別教室棟	昭和53	RC	2	676	2次	1.22			○		
		75 普通・特別教室棟	西校舎	平成10	RC	4	1,493					新耐震建築物	○	
		76 普通教室棟	東校舎	平成10	S	1	373					新耐震建築物	○	
		77 給食室棟	給食室	昭和53	RC	1	321	1次	1.40			○		
		78 屋内運動場棟		昭和53	RC	2	680	1次	0.84			○		
22	上平北小学校	79 管理・普通・特別教室棟	校舎棟	昭和53	RC	4	3,567				改修済	○	平成22	
		80 給食室棟	給食室	昭和53	RC	1	325	2次	1.22			○		
		81 屋内運動場棟		昭和53	RC	1	537	1次	0.92			○		

## □中学校

番号	学校名	棟名称	校舎名称	建築年度	構造	階数	面積 (㎡)	診断	Is値	優先度 調査	耐震 性能	改修 年度
1	上尾中学校	1 普通教室棟	南校舎	平成27	RC	3	5,276			新耐震建築物	○	
		2 普通教室棟	北校舎(西)	昭和41	RC	3	1,845			改修済	○	平成21
		3 特別教室棟	北校舎(東)	昭和56	RC	2	1,338			新耐震建築物	○	
		4 屋内運動場棟		平成27	S	1	1,038			新耐震建築物	○	
		5 プール・格技場棟	プール・格技場棟	平成26	RC	2	1,141			新耐震建築物	○	
2	太平中学校	6 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和44	RC	3	2,132			改修済	○	平成19
		7 普通・特別教室棟	北校舎	昭和49・52	RC	4	2,646			改修済	○	平成19
		8 普通教室棟	西校舎	昭和56	RC	4	1,426			新耐震建築物	○	
		9 屋内運動場棟		昭和45	RC	1	762			改修済	○	平成25
		10 渡り廊下棟	渡り廊下	昭和50・平成4	RC	1	231	2次	1.09		○	
		11 格技場棟	格技場	昭和63	S	1	432			新耐震建築物	○	
3	大石中学校	12 管理・普通・特別教室棟	中央校舎(東)	昭和43	RC	4	3,112			改修済	○	平成11
		13 普通教室棟	中央校舎(西)	昭和48	RC	4	1,115			改修済	○	平成13
		14 特別教室棟	北校舎	昭和56	RC	2	1,208			新耐震建築物	○	
		15 普通教室棟	南校舎	平成10	S	2	948			新耐震建築物	○	
		16 屋内運動場棟		昭和46	RC	1	770			改修済	○	平成25
		17 教官室兼倉庫		昭和63	S	2	35			新耐震建築物	○	
		18 部室棟	部室	平成3	S	2	141			新耐震建築物	○	
		19 給食室棟	給食室	平成4	RC	4	250			新耐震建築物	○	
		20 格技場棟	格技場	平成5	S	1	468			新耐震建築物	○	
		21 特別・普通教室棟	A棟(東)	昭和41	RC	3	1,267			改修済	○	平成19
4	原市中学校	22 特別教室棟	B棟	昭和48	RC	3	1,458			改修済	○	平成19
		23 特別教室棟	金工・木工室	昭和48	S	1	246			改修済	○	平成19
		24 管理・特別・普通教室棟	A棟(西)	昭和53	RC	3	2,913			改修済	○	平成19
		25 屋内運動場棟		昭和46	RC	1	770	2次	0.77		○	
		26 プール付屋、管理室		昭和58	S	2	171			新耐震建築物	○	
		27 格技場棟	格技場	昭和63	S	1	422			新耐震建築物	○	
		28 普通教室棟	北校舎(西)	昭和39	RC	2	687			改修済	○	平成20
5	上平中学校	29 普通・特別教室棟	北校舎(東)	昭和47	RC	3	1,340			改修済	○	平成20
		30 管理・普通・特別教室棟	南校舎(東)	昭和52	RC	5	3,586			改修済	○	平成20
		31 普通教室棟	南校舎(西)	昭和55	RC	4	1,122			改修済	○	平成20
		32 屋内運動場棟		昭和43	RC	2	762			改修済	○	平成25
		33 管理棟(サブグラウンド)		昭和59	S	2	94			新耐震建築物	○	
		34 格技場棟	格技場	平成2	S	1	436			新耐震建築物	○	
6	西中学校	35 管理・普通・特別教室棟	北校舎	昭和46	RC	4	2,884			改修済	○	平成12
			渡り廊下部分	昭和51	S	3	52			改修済	○	平成29
		36 普通教室棟	南校舎	昭和48・50	RC	3	1,961	3次	0.74		○	
		37 渡り廊下棟	渡り廊下	昭和49	RC	3	81	2次	0.76		○	平成15
		38 特別教室棟	金工・木工室	昭和46	S	1	243			改修済	○	平成24
		39 屋内運動場棟		昭和47	RC	1	762			改修済	○	平成25
		40 格技場棟	格技場	平成4	S	1	459			新耐震建築物	○	
7	東中学校	41 管理・普通教室棟	南校舎	昭和50	RC	4	3,667			改修済	○	平成22
		42 特別教室棟	東校舎	昭和50・55	RC	4	1,298			改修済	○	平成24
		43 特別教室棟	特別教室棟	昭和50	S	1	255			改修済	○	平成24
		44 普通教室棟	北校舎	昭和55	RC	4	1,689			改修済	○	平成24
		45 屋内運動場棟		昭和50	RC	2	812	2次	1.04		○	
		46 格技場棟	格技場	平成3	S	2	629			新耐震建築物	○	
8	大石南中学校	47 管理・普通・特別教室棟	北校舎	昭和51	RC	4	4,039			改修済	○	平成22
		48 特別教室棟	金工・木工室	昭和51	RC	4	1,199			改修済	○	平成22
		49 普通教室棟	南校舎(東)	昭和52	RC	4	1,145			改修済	○	平成23
		50 普通教室棟	南校舎(西)	昭和56	RC	4	1,473			新耐震建築物	○	
		51 屋内運動場棟		昭和51	RC	1	788			改修済	○	平成25
		52 格技場棟	格技場	平成2	S	1	459			新耐震建築物	○	
9	瓦葺中学校	53 管理・特別・普通教室棟	校舎棟	昭和51	RC	4	3,961			改修済	○	平成21
		54 特別教室棟	木工・美術室	昭和51	S	1	255			改修済	○	平成24
		55 屋内運動場棟		昭和51	RC	1	789			改修済	○	平成25
		56 格技場棟	格技場	平成2	S	1	459			新耐震建築物	○	
10	南中学校	57 管理・普通教室棟	校舎棟(中)	昭和53・56	RC	4	1,752			改修済	○	平成24
		58 普通・特別教室棟	校舎棟(東)	昭和53	RC	4	2,872			改修済	○	平成24
		59 普通教室棟	校舎棟(西)	昭和56	RC	4	487			改修済	○	平成24
		60 屋内運動場棟		昭和53	RC	2	840			改修済	○	平成25
		61 格技場棟	格技場	平成2	S	2	552			新耐震建築物	○	
11	大谷中学校	62 管理・普通教室棟	南校舎	昭和59	RC	3	2,991			新耐震建築物	○	
		63 特別教室棟	西校舎	昭和59	RC	4	1,717			新耐震建築物	○	
		64 屋内運動場棟		昭和59	RC	4	1,364			新耐震建築物	○	
		65 体育倉庫、倉庫、部室		昭和60	RC	2	247			新耐震建築物	○	
		66 格技場棟	格技場	平成3	S	1	478			新耐震建築物	○	

## □幼稚園

番号	幼稚園名	棟名称	校舎名称	建築年度	構造	階数	面積 (㎡)	診断	Is値	優先度 調査	耐震 性能	改修 年度
1	平方幼稚園	1 教室棟	東棟	昭和36	RC	1	235	1次	0.95		○	
		2 管理・教室棟	西棟	昭和59	S	1	257			新耐震建築物	○	

## □耐震化率一覽表

	棟数	耐震性能 適合棟数	耐震化率
小学校	81	81	100.0%
中学校	66	66	100.0%
計	147	147	100.0%

	棟数	耐震性能 適合棟数	耐震化率
幼稚園	2	2	100%

## (3) 令和3年度まで過去10年間の主な学校整備

年度	増改築・改修等の状況
24	<b>中央小学校校舎改築工事</b> （24～25年度） 大谷小（中校舎耐震補強・トイレ改修） 上平小（屋内運動場耐震補強） 東小（屋内運動場耐震補強） 西小（屋内運動場耐震補強） 平方北小（北校舎耐震補強・トイレ改修） 平方東小（屋内運動場アスベスト除去） 西中（特別教室棟耐震補強） 東中（東校舎・北校舎・特別教室棟耐震補強・トイレ改修） 瓦葺中（特別教室棟耐震補強） 南中（南校舎耐震補強・トイレ改修） 大谷小（南校舎屋上防水改修） 大石南小（受水槽改修） 富士見小（太陽光発電装置設置） 上平中（南校舎屋上防水改修・受水槽改修） 全中学校（普通教室エアコン設置）
25	<b>中央小学校南校舎改築工事</b> （24～25年度） 中央小（太陽光発電装置設置） 中央小（南校舎東棟耐震補強・大規模改造、北校舎東棟大規模改造） 中央小（北校舎西棟解体・外構整備） 上尾小（屋内運動場耐震補強） 上平小（トイレ改修） 太平中・大石中・上平中・西中・大石南中・瓦葺中・南中（屋内運動場耐震補強） 大石中・西中・大谷中（トイレ改修） 瓦葺小（北校舎屋上防水改修） 今泉小（受水槽改修） 南中（校舎屋上防水改修） 原市中（受水槽改修） 上尾中（仮設校舎賃貸借）
26	瓦葺小（公共下水道接続工事） 今泉小（屋上防水改修工事） 大石南中（受水槽等改修工事） 西中（プール改修工事） 上尾中改築事業（（旧）南校舎解体工事・南校舎改築工事・プール・格技場改築工事） 小学校特別支援学級設置工事（大谷小・大石小・富士見小・鴨川小・芝川小・瓦葺小・東町小）
27	<b>上尾中改築事業</b> （南校舎改築工事・屋内運動場改築工事・北校舎（東棟・西棟）大規模改造工事・太陽光発電設備工事・校舎解体及び外構グランド等整備工事） <b>小学校特別支援学級設置工事</b> （平方小・尾山台小・原市南小・西小・平方北小・上平北小） <b>中学校特別支援学級設置工事</b> （太平中）
28	芝川小（通級指導教室設置工事）
29	太平中（北校舎外壁改修工事） 西中（渡り廊下棟耐震補強工事）
30	原市小・大石北小（受水槽改修工事） 西中（南校舎外壁・屋上防水改修工事）
31	原市小（体育館屋上防水改修工事） 東中（武道場屋根防水改修工事・受水槽改修工事） 瓦葺中（受水槽改修工事） 上平中（武道場屋根防水改修工事） 大石中（体育館屋根防水改修工事）
2	上平小（南校舎屋上防水改修工事） 東町小（体育館屋根防水改修工事）
3	東小・西小（受水槽改修工事） 大谷小（北校舎外壁改修工事） <b>体育館空調設備設置工事</b> （上尾小・大谷小・平方小・大石小・東小・芝川小・今泉小・大石北小・上平北小・上尾中・太平中・大石中・原市中・東中・瓦葺中・大谷中）

## 第3章

生涯學習・文化芸術・文化財





## 1 生涯学習の推進

少子高齢化・情報化に伴い、市民の学習ニーズは増大し、高度化・多様化している。市民生活の充実と向上のために、学習機会や情報提供、学習相談の充実を進め、市民の自発的な学習活動を支援するため、「第5次上尾市生涯学習振興基本計画」を策定し、「つくる、支える、つなぐ Society5.0の生涯学習」を基本理念として事業を推進している。

基本目標として、「つくる」「支える」「つなぐ」を掲げ、生涯学習に関する情報提供や学習拠点の整備、学習機会の充実などに努め、生涯学習社会を実現するための事業を展開している。

### (1) 生涯学習体制の充実

#### ① 上尾市生涯学習振興基本計画の策定

令和3年度から令和7年度まで5年間を計画期間とする第5次上尾市生涯学習振興基本計画を策定した。

#### ② 生涯学習グループ情報の提供

市民の生涯学習活動の推進を図るため、既存の生涯学習グループの情報を提供。公民館等で活動する534グループ(令和3年7月現在)の情報を提供している。

#### ③ 上尾市まなびすと指導者バンクの運営

生涯学習活動の分野ごとに指導者(市民講師)を登録し、学習者に指導者情報を提供。平成8年から情報提供開始。令和3年7月現在の登録件数は99件。

#### ④ あげお市政出前講座

市民の学習希望に応じ、関係部署の市職員が出向いて、専門知識・技術などを説明するもの。

★令和2年度実施件数 60件

#### ⑤ 社会教育団体の支援

社会教育団体である市PTA連合会、ボーイスカウト上尾市連絡協議会、ガールスカウト上尾地区協議会の活動に対して支援を実施。

### (2) 生涯学習施設の整備

#### ① 公民館の施設管理

上尾・上平・平方・原市・大石・大谷の市内6公民館の管理運営事業(別掲)。

#### ② 学校施設開放事業

市民の生涯学習の場の確保を図るため、学校教育に支障の生じない範囲内で学校施設を市民に開放する事業。平方東小学校・芝川小学校・富士見小学校の特別教室の一部で実施し、利用登録団体が活動を行っている。令和3年7月現在の利用登録団体数は59団体。

##### ○平方東小学校開放教室

音楽室・図工室・理科室・講座室・多目的室

##### ○芝川小学校開放教室

多目的室・和室・図工室

##### ○富士見小学校開放教室

大会議室・第1音楽室・集会室・生活科教室

### (3) 生涯学習機会の提供

#### ① 公民館事業の充実(別掲)

上尾・上平・平方・原市・大石・大谷の市内6公民館で講座事業を実施(別掲)。

#### ② 大学等との連携事業

##### (ア) 大学公開講座

市民の専門的な学習意欲に応えるため、聖学院大学、さいたま市教育委員会、上尾市教育委員会で運営委員会を組織し、聖学院大学公開講座を実施している。

##### (イ) 子ども大学あげお・いな・おけがわ

聖学院大学、日本薬科大学、上尾市教育委員会、伊奈町教育委員会、桶川市教育委員会で実行委員会を組織し、各市町の小学校5・6年生を対象に講座を実施。

##### (ウ) あげお子ども大学

(今年度はコロナの影響により中止)

#### ③ 生涯学習推進事業の実施

まなびすと指導者バンク登録者の有志で組織する、まなびすと指導者バンク活動推進会議が行う、市民講座の企画・運営を支援している。

#### ④ 家庭教育講演会の実施

##### ○家庭教育講演会

(今年度はコロナの影響により中止)

##### ○小1スタート家庭教育講演会

(今年度はコロナの影響により中止)

#### ⑤ 家庭教育推進事業の実施

主に幼稚園等の保護者会に対し、家庭教育に関する講座等の開催の支援をしている。また、家庭教育を推進する事業を市PTA連合会と協力の上、実施している。

#### ⑥ 上尾市成人式の実施

新しく大人の仲間入りをした新成人を祝し、成人として自覚を高められるよう令和4年1月9日(日)に式典を開催する。

会場:上尾市文化センター

対象者:2248人(令和3年4月1日現在)

#### ⑦ 放課後子供教室運営事業の実施

子供の安心・安全な居場所を確保するため、地域の大人の参画を得て様々な学習や体験の取り組み

を実施している。公民館で活動している地域の方々が指導者となり、公民館を核としたコミュニティづくりも目的としている。

開催場所：原市公民館、大石公民館  
開催時期：令和3年10月(原市公民館)  
令和3年11月(大石公民館)

## 2 人権教育の推進

憲法や教育基本法では、基本的人権、自由、平等、教育の機会の均等について保障している。

しかし、同和問題、女性、障害者、子ども、高齢者、外国人などに関するさまざまな人権問題が存在している。これらの問題を解消するため、集会所では憲法や「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の趣意にのっとり、地域社会における同和問題・人権問題の解決に向けて人権尊重の精神に徹し、差別を正しく認識し、差別の解消のために意欲と実践力を持った人間を育てることを目指して事業を展開している。事業の展開については以下の目的をもって実施する。

- ◎地域社会における健康で明るい人間関係を図ること
- ◎地域の人々の教養を高め、生活の合理化を図ること
- ◎人権問題の認識と理解を深めること

これらの目的を果たすために、各種教室・講座、人権研修会、団体育成など幅広い活動を行う。

### (1)人権教育の推進

- 市民に対する人権教育の推進
- 市附属機関、各種団体指導者に対する研修
- あらゆる学級、講座の中に人権問題を位置づける

#### 【令和3年度原市集会所講座内容】

おもしろ講談の世界 埼玉の偉人、楽しい手相教室～一緒に手相をみてみましょう～、腸スッキリ潤いヨガ～日常すきま時間でできるヨガポーズと呼吸法～、初心者フォークギター教室、素敵に生きるための開運文字講座ほか

### (2)集会所事業の充実

#### ●令和3年度集会所事業（予定）

	原市集会所	畔吉集会所
講座数	20講座	20講座
実施時間	65時間	50時間

#### 【令和3年度畔吉集会所講座内容】

小さな音楽会～みやびな音色・お箏のしらべ～、疫病退散の祈り～いまに伝わる「疫病除け」～、アイシングクッキーを作りましょう～おとぎの国のティーパーティー～、上尾の歴史教室『御朱印を知る』、布ぞうりを作る～夏はこれ！素足に気持ちいい～ほか

#### ●人権問題指導者研修会の実施

原市集会所・畔吉集会所の利用者を対象に人権研修を行っている。令和3年度は、「同和問題」「拉致問題」をテーマとして実施を予定。

### 3 文化・芸術の振興

#### (1) 第53回上尾市美術展覧会

広く市民の美術活動の普及を図り、豊かな人間性を養い、市民文化の向上に寄与することを目的とする。

★コロナによる臨時財政運営方針に従い事業休止

★上尾市文化芸術振興基金

令和3年3月31日現在の積立基金

10,273,830円

#### (2) 第48回上尾市民音楽祭

市内で活動している音楽(合唱、邦楽、吹奏楽・器楽)に親しむグループが、それぞれの活動の成果を発表し、交流を深め、音楽を通じて市民文化の向上を図るとともに全市的に音楽の輪を広げることを目的とする。企画・運営は、参加団体による実行委員会で行っている。

★コロナによる臨時財政運営方針に従い事業休止

#### (3) 上尾市ギャラリーの運営

市民の美術作品などを展示・鑑賞する場を提供し、芸術文化の振興、向上に寄与することを目的に、「上尾市民ギャラリー」(JR上尾駅東口アリコベール上尾サロン館2階)、「上尾市役所ギャラリー」(上尾市役所敷地内東側)を開設している。

#### (4) 文化・芸術団体の支援

文化団体連合会をはじめとした文化芸術団体の活動を支援している。

また、市民の文化芸術の振興と普及を図る活動を支援するため文化芸術振興基金を運用している。

★上尾市文化団体連合会(6団体)

NO	団体名
1	上尾市いけばな協会
2	上尾市美術家協会
3	上尾市吟剣詩舞道連盟
4	上尾市邦楽邦舞協会
5	彩の国上尾将棋連合会
6	上尾市民囲碁連盟

令和3年6月現在

★第37回上尾市文化芸術祭

上尾市文化団体連合会では、市内の文化団体が協力し、さまざまな分野の文化芸術活動の総合的な展示・発表を行っている。

## 4 文化財の保護・伝統文化の継承

### (1)文化財の保護

文化財保護事業は、上尾市文化財保護審議会の開催、文化財の保存・管理、埋蔵文化財の保護、伝統文化の継承・発展、文化財資源の活用と保護啓発、歴史資料の収集整理、文化財保護施設の整備、文化財保護行政の基礎運営の8本柱で実施している。

#### ●上尾市文化財保護審議会

市内に所在する文化財の調査や市教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存と活用に関する重要事項を審議し、かつ建議する。

★会議：7月26日(月)、2月上旬予定

#### ●文化財の保存・管理

(ア) 市指定文化財の指定

(イ) 市登録文化財の登録

(ウ) 市指定・登録文化財の修理・修復

(「八枝神社境内のケヤキ・エノキ群」剪定・伐採補助、「平方新田の祭りばやし」太鼓修繕補助)

(エ) 指定文化財維持交付金の交付

★6件へ計162,000円を交付

(オ) 市指定文化財の状況調査

市指定文化財の現状を把握することで、円滑に保存し、維持・管理を進めていく。

(カ) 馬蹄寺のモクコク害虫駆除

(キ) 文化財の調査・研究

・指定・登録文化財候補調査

(ク) 「上尾の摘田・畑作用具」保存活用検討事業

(ア) 指定資料の清掃・整理作業

(イ) 検討委員会の開催(年2回)

・10月15日(金)、2月中旬予定

(ケ) 市指定文化財説明板の整備

#### ●埋蔵文化財の保護

(ア) 埋蔵文化財試掘・確認調査

(イ) 埋蔵文化財緊急発掘調査

(ウ) 市事業による出土遺物の整理調査

・平方・石井戸遺跡

・畔吉・前原遺跡(第2次調査)

#### ●伝統文化の継承・発展

(ア) 無形民俗文化財の公開

(イ) 無形民俗文化財保存団体後継者育成事業

#### ●文化財資源の活用と保護啓発

(ア) あげお歴史セミナー

○第1回【テーマ/あげおをもっと好きになろう! あげお歴史探検ツアー】

期日：令和3年6月11日(金)

講師：生涯学習課職員

[会場/自然学習館・現地見学(大石地区周辺の文化財)]

○第2回(コロナの影響により中止)

○第3回【テーマ/未定】

(イ) 上尾の文化財展

○国重要有形民俗文化財指定記念「上尾の摘田・畑作用具」パネル展、巡回展

内容：摘田と文化財を紹介するパネル展示

期間①：令和3年4月1日(木)～7日(水)

[会場/市役所ギャラリー]

期間②：令和3年4月15日(木)～5月5日(水)

[会場/アリオ上尾店]

期間③：令和3年5月12日(水)～24日(月)

[会場/イオンモール上尾]

期間④：令和3年6月16日(水)～7月15日(木)

[会場/ショーサンプラザ]

○国指定重要有形民俗文化財「上尾の摘田・畑作用具」公開展 -農具は語る 上尾の昔-

内容：指定文化財の一部を展示

期間：令和3年8月1日(日)～7日(土)

会場：上尾市民ギャラリー

○「尾山台遺跡と周辺の遺跡展」

会場：尾山台団地内 みんなの広場

(コロナの影響により中止)

○「第10回上尾の昔～あそび・くらし展～」

内容：市所有の昔の写真等を展示

会場：上尾市自然学習館 展示ロビー

(コロナの影響により中止)

(ウ) 出前講座(学校や自治会、文化活動団体等)

(エ) 総合的学習、教職員研修(7/21実施)等

#### ●文化財保護行政の基礎運営

(ア) 県文化財保護協会〔県内63市町村で構成〕

・評議員会・研修会

(イ) 担当者会議

## (2) 歴史資料調査事業の推進

本年度は、市史編さん事業を進める中で収集された約 42,100 点の旧役場文書や寄贈された約 48,000 点の旧大谷農協文書などについて、今後、市民の学習・研究活動に広く活用できるように整理・分類し、公開を目的とした目録化の事業を進める。

### ◎令和3年度の主な事業

#### ① 歴史的資料の整理・保存

##### (ア) 歴史的資料の収集

上尾市文書取扱規程に基づき保存年限が到来した行政文書の収集を行っている。

ただし、個人情報に係る内容の文書については収集しない。

- ・第1種保存文書(11年以上)の保存年限見直し作業に伴う収集
- ・10年・5年・3年保存文書の選定収集(7月)

##### (イ) 文書目録の刊行

資料の点検整理、件名の一覧表(目録)を作成し、整理済の文書から順次刊行する。

- ・旧大谷農協文書目録 6 300 部(3月)
- ・諸家文書の目録作成整理(通年)

##### (ウ) 諸家文書の調査・整理・分類(通年)

#### ② 保管のための資料室・分室の維持管理(通年)

自治体等から寄贈された文化財や発掘の調査報告書の保管(資料室)、市史編さん事業で収集した古文書・旧役場文書や公文書及び記録写真の保管(分室)

#### ③ 資料の活用(通年)

- ・市民等の学習・研究活動のための資料提供

#### ④ 研修・会議(通年)

- ・埼玉県地域史料保存連絡協議会〔県内58市町村及び県立文書館で構成〕



〔あげお歴史セミナー〕



〔「上尾の摘田・畑作用具」巡回展(イオンモール上尾開催)〕

【文化財関係資料】上尾市所在の指定文化財一覧

「種別」欄( )は件数

「指定文化財名」欄[ ]は所有者・管理者・保持者・保持団体

◎国指定文化財：1件

種 別	指定文化財名
重要有形民俗文化財(1)	上尾の摘田・畑作用具〔上尾市教育委員会〕

◎県指定文化財：5件

種 別	指定文化財名	
有形文化財	工芸品(1)	永楽通宝紋鞍 付 鐙一双〔妙巖寺〕
	考古資料(1)	殿山遺跡出土旧石器〔上尾市教育委員会〕
記念物	天然記念物(2)	徳星寺の大カヤ及び暖帯林〔徳星寺〕 馬蹄寺のモクコク〔馬蹄寺〕
	民俗文化財	無形民俗文化財(1)



〔上尾の摘田・畑作用具〕



〔馬蹄時のモクコク〕



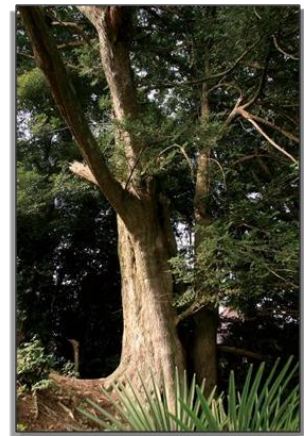
〔永楽通宝紋鞍  
(付鐙一双)〕



〔殿山遺跡出土旧石器〕



〔平方のどろいんきょ〕



〔徳星寺の大カヤ〕

## ◎市指定文化財:83件

種 別	指定文化財名
建造物(3)	愛宕神社(本殿)[愛宕神社] 少林寺山門 [少林寺] 神山家煉瓦蔵・煉瓦塀 付 棟札一枚 [個人所有]
絵画(2)	紙本着色釈迦三尊像図 [馬蹄寺] 絹本着色不動明王図 [個人所有]
彫刻(17)	十一面観世音菩薩坐像 付 胎内仏 [清真寺] 相頓寺三仏 [相頓寺] 日光・月光菩薩立像 [密蔵院] 十一面観世音菩薩立像 [日乗院] 十二神将立像 [密蔵院] 銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像 [小林寺] 氷川神社本殿彫刻 [氷川神社] 木造阿弥陀如来立像 [相頓寺] 木造阿弥陀三尊立像 [西光寺] 向山不動堂彫刻 [向山地区] 原市山車彫刻 [原市第1・2・4・5区 原市仲町山車保存会] 木彫十一面観音立像 [谷津町内会] 木彫釈迦三尊坐像 [龍眞寺] 木造宝冠阿弥陀坐像 [放光院] 木造十一面観音坐像 [観蔵院] 木造阿弥陀如来立像 [畔吉東部共同墓地内堂] 木造達磨大師坐像・招宝七郎大権修利菩薩倚像[龍眞寺]
有形文化財 (50)	書跡・典籍・古文書(9) 慶安の禁札 [十連寺] 家康朱印状等古文書 [徳星寺] 矢部家文書 [上尾市教育委員会] 小川家文書 [個人所有] 須田家文書 [上尾市教育委員会] 神田家文書 [上尾市教育委員会] 南村須田家文書 [上尾市教育委員会] 上尾宿助郷関係(壱丁目村)文書 [上尾市教育委員会] 平方村石倉家文書 [上尾市教育委員会]
考古資料(14)	月侍供養塔 [下芝農家組合] 月侍供養塔 [個人所有] 弘長板碑 [楞嚴寺] 古墳出土銅鏡 [個人所有] 地藏像板石塔婆 [畔吉東部共同墓地] 後山遺跡出土関山式土器 [上尾市教育委員会] 薬師耕地前遺跡出土品 [上尾市教育委員会] 相頓寺六字名号板石塔婆 [相頓寺] 私年号板石塔婆 [個人所有] 正平七年銘板石塔婆 [個人所有] 十連寺板石塔婆 [十連寺] 西通Ⅰ遺跡出土灰釉草葉文瓶 [上尾市教育委員会] 坂上遺跡方形周溝墓出土品 [上尾市教育委員会] 伝どんどん山出土海獸葡萄鏡[上尾市教育委員会]



種 別		指定文化財名
	歴史資料(5)	五榜の高札 [上尾市教育委員会] 瓦葺懸渡井官費営繕之真景図 [上尾市教育委員会] 私年号延徳元年銘板石塔婆 [個人所有] 平方村河岸出入商人衆奉納の石祠 [橋神社] 鈴木荘丹俳諧歌碑 [馬蹄寺]
民俗文化財 (18)	有形民俗文化財(11)	車地蔵 [堤崎地区] 万治二年銘庚申塔 [個人所有] 相頓寺絵馬群 [相頓寺] 戸崎の浅間塚 [個人所有] 小塚浅間塚 [個人所有] 須田家の神楽師用具 [上尾市教育委員会] 馬蹄寺徳本行者六字名号供養塔 [馬蹄寺] 十連寺徳本行者六字名号供養塔 [十連寺] 相頓寺徳本行者六字名号供養塔 [相頓寺] 畔吉諏訪神社大山石灯籠 [畔吉諏訪神社] 領家大山石灯籠 [領家東部区長]
	無形民俗文化財(7)	藤波のささら獅子舞 [藤波のささら獅子舞保存会] 畔吉ささら獅子舞 [畔吉ささら獅子舞保存会] 藤波の餅つき踊り [藤波の餅つき踊り保存会] 川の大じめ [川の大じめ保存会] 畔吉の万作踊り [畔吉源太踊万作踊保存会] 堤崎の祭りばやし [堤崎はやし連] 武州平方箕輪囃子 [武州平方箕輪囃子連]
記念物 (15)	史跡(9)	上尾郷二賢堂跡 [氷川鍬神社] 山崎武平治碩茂の墓 [遍照院] 松下豊前守房利の供養塔 [放光院] 森朴斎碑と墓 [観音堂] 西尾隠岐守一族累代の墓 [妙巖寺] 伊藤由哉碑と墓 [妙巖寺] 柴田七九郎父子の墓 [今泉共同墓地] 正覚寺寺子屋遺跡 [観音堂] 殿山古墳 付 出土品四点 [個人所有/付は上尾市教育委員会]
	天然記念物(6)	もちの木 [個人所有] 大けやき [橋神社] らかんまき [宝蔵寺] むくの木 [東町共同墓地] むくろじ [龍山院] 八枝神社の境内ケヤキ・エノキ群 [八枝神社]



〔車地蔵〕



〔坂上遺跡方形周溝墓出土品〕



〔藤波の餅つき踊り〕



〔鈴木荘丹俳諧歌碑〕



〔畔吉の万作踊り〕



〔畔吉ささら獅子舞〕

## ◎上尾市登録文化財:39件

種 別		登録文化財名
民俗文化財 (38)	有形民俗文化財(8)	井戸木の延宝三年銘庚申塔 [井戸木共同墓地] 馬喰新田の寛政十二年銘庚申塔 [個人所有] 徳星寺の正徳四年銘庚申塔 [徳星寺] 柏座の享保十三年銘庚申塔 [日乗院] 向山の宝暦三年銘庚申塔 [神明神社] 原市の正徳二年銘庚申塔 [稻荷神社] 原市船橋の文化二年銘庚申塔 [個人所有] 弁財の浅間塚 [弁財浅間神社氏子会]
	無形民俗文化財 (30)	本町の祭りばやし [本町はやし連] 愛宕の祭りばやし [愛宕囃子連] 上町の祭りばやし [上町囃子連保存会] 仲町の祭りばやし [仲町囃子連] 平方下宿の祭りばやし [下町はやし連] 小泉の祭りばやし [小泉囃子連] 浅間台の祭りばやし [浅間台囃子保存会] 小敷谷の祭りばやし [小敷谷囃子連] 菅谷の祭りばやし [菅谷囃子連] 向山の祭りばやし [向山囃子保存会] 西宮下の祭りばやし [西宮下はやし連] 中平塚の祭りばやし [中平塚囃子連] 二ツ宮の大山灯籠行事 [二ツ宮農家組合] 柏座の大山灯籠行事 [柏座石尊講] 谷津の大山灯籠行事 [谷津町内会] 藤波の大山灯籠行事 [天神・氷川・八幡合社] 浅間台の大山灯籠行事 [浅間台区] 弁財の大山灯籠行事 [弁財浅間台神社氏子会] 町谷の大山灯籠行事 [町谷区] 箕の木の大山灯籠行事 [箕の木区] 上新梨子の大山灯籠行事 [上新梨子区農家組合] 西門前の大山灯籠行事 [西門前大山灯籠保存会] 菅谷の大山灯籠行事 [下組区・北中地区・新田区・上組区] 須ヶ谷の大山灯籠行事 [第六天神社] 向山本村の大山灯籠行事 [向山氏子会(本村地区)] 向山新田の大山灯籠行事 [向山氏子会(新田地区)] 堤崎の大山灯籠行事 [堤崎愛宕神社] 地頭方の大山灯籠行事 [氷川神社] 中分の大山灯籠行事 [中分中組講社] 平方新田の祭りばやし [平方新田はやし連]
記念物(1)	史跡(1)	瓦葺掛樋跡[見沼土地改良区]

## 5 公民館事業の充実

公民館は事業を企画・実施するほか、生涯学習グループの活動の場として利用されている。現在市内には、上尾公民館、上平公民館、平方公民館、原市公民館、大石公民館、大谷公民館がある。令和3年8月現在の利用登録団体数は約1,030団体。

◎各公民館の所在地

公民館名	所在地	電話番号	公民館名	所在地	電話番号
上尾公民館	ニツ宮750	775-0185	原市公民館	大字原市3499	721-4948
上平公民館	上平中央3-31-5	775-9308	大石公民館	小泉9-28-1	726-6615
平方公民館	大字平方905-1	726-3446	大谷公民館	大字大谷本郷949-1	781-0892

### (1)上尾公民館

上尾公民館は上尾市文化センターの4・5階にあり(事務室は1階)、現在約240団体が活動の場として利用している。本年度は、18の公民館事業を計画し、多様な学習機会の提供を行っている。



#### ① 利用時間・休館日

- 利用時間：午前9時から午後9時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日

#### ② 使用料

(単位:円)

利用単位	午前	午後	夜間	全日
講座室 401	900	1,000	1,000	2,900
講座室 402	750	900	850	2,500
講座室 403	350	450	350	1,150

利用単位	午前	午後	夜間	全日
講座室 501	750	900	900	2,550
講座室 502	350	450	350	1,150
講座室 503	750	900	900	2,550
和室	400	550	400	1,350
調理室	800	1,000	800	2,600

#### ③ 令和3年度 上尾公民館事業計画

No.	事業名	時期	定員	内容
世代別講座(子供)				
1	鈴虫を育てよう	7月	15組	鈴虫の特徴(生態)や飼育方法を学び、生物についての興味関心のきっかけを作る。
2	夏休み子ども体験教室～かき氷の食品サンプルを作ろう～	7月	16人	シリコンポンドを使って、自分の考えやアイディアを表現し、オリジナルの食品サンプルを作り楽しむ。
3	子ども科学教室～科学?アート?ようこそ!デジタルアート体験～	8月	18人	デジタルアート体験や簡単な工作を通して理科や科学への興味を育てる。
4	わくわくドキドキ 親子で燻製作り	11月	6組	燻製作りを通して食への興味、関心を高め、調理の一技法を身につける。
世代別講座(高齢者)				
1	ふるさと学級～シニアのための教養講座～	10月	20人	高齢者を対象とした多様な連続講座を実施し、生きがいのきっかけを提供する。
一般教養に関する講座				
1	郷土の有形・無形民俗文化財を知る(ふるさと学級公開講座)	10月	20人	①なぜ地域に残り長く伝承されてきたのか。保護の理由、重要性を身近な有形・無形民俗文化財も含めて学ぶ。 ②上尾の摘田・畑作用具～国指定重要有形民俗文化財となった背景や指定にいたる過程を学ぶ。

No.	事業名	時期	定員	内容
2	歴史散歩	12月	18人	上尾地域の名所・旧跡・街並み等の案内を通して、歴史についての理解を深める。
文化・芸術に関する講座				
1	文化講座 日本茶に親しむ～旨味、渋み、香り、その魅力～	7月	12人	日本茶の産地、歴史、効能、茶葉の扱いを学び日本のお茶文化への理解を深める。
2	ボタニカルアート講座～はじめての植物画～	9月	20人	初心者を対象に植物学の立場から植物の特徴が正確に描かれたボタニカルアートの制作を学ぶ。 →コロナの影響により中止
3	ウクレレ教室	1・2月	10人	新たな楽器演奏を通して、演奏する楽しさを知る。
健康・スポーツに関する講座				
1	アロマストレッチ	9月	15人	歪みや筋力不足による体調不良を改善しながら、筋肉をほぐし、鍛え、美しいスタイルを目指す。 →コロナの影響により中止
家庭生活に関する講座				
1	スタンドグラス講座～素敵な灯りでオリパラ応援～	6月	16人	東京オリンピックパラリンピックを記念して大会エンブレムの色合いのランプを作成し、大会への意識を高める。
2	カラーリーフを楽しむ初夏の寄せ植え	6月	12人	初夏をイメージした寄せ植えを作り、寄せ植え作りのコツや手入れの仕方を学ぶ。
連携・協働した講座				
1	シニア向け スマートフォンで防災対策を学ぶ	7月	20人	スマートフォン(アンドロイドOS)の基本操作を学び、災害対策に役立つ活用方法(アプリ等の活用)を知る。
2	薬と健康講座(日本薬科大学)	11月	30人	薬や健康についての専門家を招き、最新の情報を学ぶことを目的として、日本薬科大学と連携して実施する。
政策・施策に関する講座				
1	人権講座「私たちのアンコンシャスバイアス(無意識の偏見)を考えてみよう」(ふるさと学級公開講座)	10月	20人	人権尊重と差別の解消について公民館利用者の理解を深める。
2	食改コラボ講座 ～フレイル予防料理で健康生活を～	11月	9人	上尾地区食生活改善推進員との共催で、「フレイル予防」を題材に料理を学び、食への関心と取り組みを高め健康増進に役立てる。
3	異文化体験講座 はじめてのヒンメリ～北欧フィンランドの光のモビール～	11月	25人	異文化に触れることで新たな視座を得る。
成果の活用				
1	上尾公民館まつり	未定	—	公民館利用サークルの活動成果の発表と地域住民との交流を図る。

## ④ 令和2年度 上尾公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	4	23	76	134	147	201	316	289	268	130	133	134
人数	95	99	834	1,422	1,421	1,923	2,915	3,044	2,826	1,017	1,060	1,222

利用合計 1,855件 17,878人



鈴虫を育てよう

カラーリーフを楽しむ  
初夏の寄せ植え科学?アート?ようこそ!  
デジタルアート体験スタンドグラス講座  
～素敵な灯りでオリパラ応援～

## (2) 上平公民館

現在約 190 団体が活動の場として利用している。本年度は 18 の公民館事業を計画し、多様な学習機会の提供を行っている。

### ① 利用時間・休館日

- 利用時間：午前9時から午後10時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日

### ② 使用料

(単位:円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	250	350	350	950
講座室 2	250	350	350	950
会議室	250	350	350	950
和室 1	400	550	550	1,500
和室 2	300	400	400	1,100
調理室	500	700	700	1,900
陶芸窯	1回(3日間) 2,700			



利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
集会室兼体育室	2,400	2,400	2,400	3,100	10,300

### ③ 令和3年度 上平公民館事業計画

No.	事業名	時期	定員	内容
世代別講座(子供)				
1	親子で楽しくアロマテラピー～自然素材の虫よけスプレーづくり～	6月	8組	大人と子供が向き合う時間を確保する。虫よけスプレー作るとともに家族で使い、コミュニケーションを深めるきっかけを作る。
2	君もシェフになろう ワンデイシェフの日	8月	4組	野菜ソムリエ資格を持つオーナーシェフよりイタリア料理の基本と料理の楽しさを学ぶ。
3	冬休み子ども書初め教室	12月	10人	正しい姿勢で筆を持ち書に向かい、真摯に書道を学ぶきっかけを作る。
世代別講座(高齢者)				
1	いきいき教室	10・11月	25人	60歳以上の高齢者を対象に「健康で心豊かないきがいのある生活」の達成を目的とした講座を開設し、和気あいあいと楽しみながら学ぶ。併せて、参加者の親睦と交流を図る。
一般教養に関する講座				
1	古地図探訪上尾	5・6月	18人	上尾の歴史と文化を古地図で辿り、郷土愛への愛着を抱く。
2	埼玉古墳群の魅力～古代のロマンに思いを馳せる～	8月	30人	令和2年に国の特別史跡に指定された埼玉古墳群について学ぶ。
3	絵とおはなしのワークショップ 簡単な絵本の制作	11月	15人	プロの表現者より描くことの楽しさ、表現することの楽しさを学ぶ。
4	健康になるための創作講座	10月	15人	プロの表現者より本を読むこと書くことの初歩を学ぶ。
文化・芸術に関する講座				
1	手描き友禅染体験	1・2月	12人	日本の伝統工芸に親しむ。身近なものを染める楽しさを体験する。
健康・スポーツに関する講座				
1	スポーツジュニアの食事～目指せ未来のアスリート～	7月	16人	部活や各種団体にスポーツに取り組む子どもたちに必要な、栄養や摂取の仕方について学ぶ。

No.	事業名	時期	定員	内容
2	ストレッチ体操～心も体もリフレッシュ～	11月	20人	ストレッチ体操の効果を学び、ケガの予防や疲労回復に役立てる。
家庭生活に関する講座				
1	オルネフラワー教室～オルネ&アーティフィシャル&プリザーブドで作るアレンジメント～	11月	15人	きらきら煌めくオルネフラワーとアーティフィシャル・プリザーブドフラワーで、いつもの暮らしに彩りと華やかさをプラスし、心豊かな時間を楽しむ。
2	多肉植物のリース型の寄せ植え	10月	15人	肉厚の葉と個性的な形が特徴で、癒し効果のある多肉植物でリース型の寄せ植えを作り、植物と触れ合いのある日々を過ごす。
連携・協働した講座				
1	学んで 気づいて 始めよう！フレイル予防講座	8～11月	15人	栄養士、理学療法士、歯科衛生士より予防法を学び健康な身体を維持する。
政策・施策に関する講座				
1	アンネ・フランクの足跡を訪ねる～アムステルダム編～	11月	20人	アンネ・フランクの辿った風景と共に人権の大切さを学ぶ。コロナ渦の中、安心安全な講座を心がけ Zoom による人権講座を開催する。
2	韓国文化講座～食で感じるお正月～	12月	6人	李氏朝鮮時代より儒教を中心に成り立ってきた韓国の歴史や文化を、料理を作ることを通して学ぶ。
3	マイナンバー入門	2月	未定	埼玉県県政出前講座（情報システム課住基ネット・マイナンバー担当）
成果の活用				
1	上平公民館まつり	未定	—	公民館利用サークルの活動成果の発表と地域住民との交流を図る。

## ④ 令和2年度 上平公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	4	0	43	170	195	294	272	274	234	77	53	115
人数	65	0	290	1,604	1,709	2,510	2,213	2,453	1,973	515	341	1,020

利用合計 1,731 件 14,693 人



古地図探訪上尾

君もシェフになろう  
ワンデイシェフの日親子で楽しくアロマテラピー  
～自然素材の虫よけスプレーづくり～

## (3) 平方公民館

現在約 90 団体が活動の場として利用している。  
本年度は主催事業として、20 の公民館事業を計画し、  
多様な学習機会の提供を行っている。

## ① 利用時間・休館日

- 利用時間：午前9時から午後10時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日



## ② 使用料

(単位:円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	600	750	900	2,250
講座室 2	350	450	450	1,250
和室 1	400	550	550	1,500
和室 2	250	300	300	850
調理室	500	700	700	1,900

利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
集会室兼体育室	1,600	1,600	1,600	2,100	6,900

## ③ 令和3年度 平方公民館事業計画

No.	事業名	時期	定員	内容
世代別講座(子供)				
1	夏休み子ども工作教室 ～自分だけのイスをつくろう!～	8月	10人	のこぎりやドライバーなどの工具の使い方や危険性を学び、作る楽しさを味わうとともに、実際に座れる椅子を作ることで達成感を得る。
2	夏休みわくわく体験教室 ～ミニチュアハウス作りに挑戦!～	8月	各24組	接着剤などの道具や用具の使用方法を学び、具体的な形に制作することで創造力を高め、ものづくりの楽しさを味わう。
3	親子手ごねパン教室～かわい いクリスマスパン作り～	12月	各4組	料理を通して親子のコミュニケーションを図り、また料理をすることで五感(味覚・触覚・視覚・聴覚・嗅覚)を養い、達成感を得る。
世代別講座(高齢者)				
1	たちばな学級(高齢者学級)	9・10月	20人	高齢者が健康で明るい毎日を過ごすための知識の向上と生きがいのある毎日を過ごすための仲間づくりを進めることを目的に健康講座などを行う。
一般教養に関する講座				
1	癒しのスズムシ～きれいな声で 鳴かせよう～	7月	10組	大人にも子どもにも、小さな生き物の飼育と観察を通して自然に親しむ機会を提供する。
2	歴史講座 奇跡の人・塙保己 一～ヘレンケラーが心の支えと した盲目の学者～	10月	30人	今年は、塙保己一没後200年、埼玉県が誕生して150年を迎える。今に生きる郷土の偉人の功績を学ぶ機会を提供する。
3	文学講座 「百人一首を味わ う」	3月	20人	最も有名な歌集「百人一首」を読み解き、和歌文学の豊かさ面白さを知る。
文化・芸術に関する講座				
1	クリスマス吹奏楽コンサート	12月	40人	吹奏楽を聴く機会を提供し、楽器の特徴や音色などを紹介することにより、音楽を身近に感じる。 公民館活動グループが生涯学習活動で得られた成果を発表する機会を設けることにより、グループ同士や地域住民の交流を促進し、活動グループの学習意欲の促進を図る。
2	チョークアート教室	1月	各10人	看板やメニューボードとは違う、絵画としてのチョークアートを学ぶ。
3	落語講座	2月	60人	落語家による話芸の魅力を楽しみながら、地域住民との交流を図る。
健康・スポーツに関する講座				
1	楽しいバドミントン教室	6月	12人	基本的な技術やマナー、ルール、ゲームの組み立て方などを学び、体力維持・健康増進を図り、生涯スポーツへのきっかけとする。
2	はじめての花架拳～ストレッチ・ 気功体操で健康に～	11月	15人	中国武術に伝承される華麗な舞の如き「花架拳」の基本動作・技法を習い、音楽に合わせて舞う体験を通して体幹を鍛え健康増進を図る。

No.	事業名	時期	定員	内容
家庭生活に関する講座				
1	トールペイント教室～ウェルカムボード作り～	11月	10人	トールペイントの基本を学び、作品を作る喜び、楽しさを知る機会を提供する。作品作りでコロナ禍の心を癒し、楽しむ機会を提供する。
2	多肉植物の寄せ植えインテリア	11月	10人	多肉植物の魅力や管理の仕方を生産者から直接学び、作品作りを楽しむ機会を提供する。
連携・協働した講座				
1	知って得する！目からうろこの洗濯術	6月	12人	毎日のお洗濯を応援！しっかり汚れを落とす洗濯の仕方や、家庭でできる染み抜きの方法、アイロンの上手なかけ方などを学び、日々の生活をより快適なものへとするきっかけを提供する。
2	パソコン教室(入門編)～ワード・エクセルを使いこなそう～	8月	各15人	埼玉県立上尾橘高等学校と連携し、パソコン初心者を対象に、文書作成ソフトワードと表計算ソフトエクセルの基本操作を学ぶ機会を提供する。
3	新春演奏会・お箏のしらべ	1月	50人	・邦楽を聴く機会を提供し、伝統的な日本の楽器を身近に感じる。 ・お箏の演奏と楽器の音色の紹介を通して邦楽に親しむ。
政策・施策に関する講座				
1	野菜たっぷりおいしく減塩メニュー～コバトン健康メニュー～	10月	12人	野菜たっぷり塩分控えめでおいしい調理方法を学び、生活習慣病を予防する知識を学ぶ。 平方地区食生活改善推進員協議会(平方ヘルスメイト)とのコラボレーションで実施する。
2	学んで 気付いて 始めよう！フレイル予防講座	10～1月	25人	保険年金課、高齢介護課、健康増進課の3課で行うモデル事業として、市内在住の65歳以上の高齢者を対象にポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを実施する。
3	「オリバラ応援企画」人権講座	11月	60人	「多様性と調和」を概念とした東京オリンピックはコロナ禍で一年の延期を経て、今年開催され多くの感動が生まれた。地域の秀明英光高等学校の卒業生でオリンピックに出場し活躍された選手から、スポーツを通しての体験談を聞く機会を提供する。

## ④ 令和2年度 平方公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	0	0	42	104	142	161	176	177	167	68	79	63
人数	0	0	405	872	1,154	1,228	1,495	1,343	1,483	280	405	519

利用合計 1,179件 9,184人

夏休み子ども工作教室  
～自分だけのイスをつくろう！～

楽しいバドミントン教室

知って得する！  
目からうろこの洗濯術



**(4)原市公民館**

現在約 120 団体が活動の場として利用している。本年度は 20 の公民館事業を計画し、多様な学習機会の提供を行っている。

**① 利用時間・休館日**

○利用時間：午前9時から午後10時まで

○休館日：年末年始・その他臨時休館日

**② 使用料**

(単位：円)

利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
集会室兼体育室	1,600	1,600	1,600	2,100	6,900

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	600	750	900	2,250
講座室 2	350	450	450	1,250
和室 1	400	550	550	1,500
和室 2	250	300	300	850
調理室	500	700	700	1,900

**③ 令和3年度 原市公民館事業計画**

No.	事業名	時期	定員	内容
<b>世代別講座(子供)</b>				
1	夏休み子ども電気教室 ～備長炭電池を作ろう～	8月	20人	小学3～6年生を対象に、電気に興味を持ち正しい使い方を学ぶとともに、電池の仕組みを考える。
2	親子で楽しむリズム	3月	未定	1歳半から2歳半の幼児を対象に、親子でスキンシップをとりながら、音楽遊びやダンスを通じて音に合わせて動くことの楽しさを知る。
3	親子で描く 楽しいチョークアート ～クリスマスのプレートとマグネットを作ろう～	12月	15組 30人	チョークアートを描くことの楽しさや豊かさを親子で共有し、コミュニケーションを図りながら作品を仕上げる。
<b>世代別講座(高齢者)</b>				
1	原市高齢者学級	10・11月	35人	レクリエーション、シニアの生き方・学び方、人権講座等を通じて高齢者が地域の中で楽しみながら健康で充実した生活ができるようきっかけを提供する。
<b>一般教養に関する講座</b>				
1	原市歴史講座 ～文化遺産から原市の歴史を知る～	10月	20人	郷土原市の歴史を知り、文化遺産の価値を学ぶことで、住んでいる地域への関心と愛着を深める。
2	文学講座 ～俳句を楽しむ 芭蕉・蕪村・一茶～	11月	30人	俳句を芸術的に完成させた松尾芭蕉、俳画の創始者といわれる与謝蕪村、子どもや小動物を詠んだ句が多くとても親しみやすい小林一茶の句を解説してもらい、俳句の楽しさを学ぶ。
3	和菓子を知る	1月	30人	菓子資料室 虎屋文庫の講師を招き、日本の文化と風土に育まれてきた「和菓子」の歴史や魅力を学ぶ。
4	テレ朝出前講座	3月	未定	テレビ朝日社員を講師に「テレビニュースができるまで(報道番組の裏側)」について学ぶ。
<b>文化・芸術に関する講座</b>				
1	トルコガラスで作る オリジナルプレート教室	5月	20人	トルコガラスを用いた工芸に触れて、工芸品を身近に感じるきっかけとする。
2	暮らしに役立つ風呂敷講座	12月	20人	風呂敷の多様な活用法を学び、日本の伝統文化に触れ、日常的に使うことで親しみを感じてもらう。

No.	事業名	時期	定員	内容
<b>健康・スポーツに関する講座</b>				
1	スポーツ講演会 ～1964年東京オリンピックの 経験に思う～	6月	30人	聖火ランナーを務めた講師の経験談から、オリンピックの意義について学び、東京オリンピックの機運を高める。
2	スッキリ！爽やか！メンズヨガ	10月	30人	男性を対象にヨガの呼吸法やポーズを基礎から学び、心身を整え、健康な体作りを目指す。
<b>家庭生活に関する講座</b>				
1	終活講座～最高の人生を送るためのエンディングノート作り～	6月	30人	悔いのない最高の人生を送るための準備として、終活と向き合い、エンディングノートを作成するきっかけを提供する。
2	上尾市の防災～災害に備え、命を守るために～	11月	30人	東日本大震災から10年の節目として、改めて災害について学び、災害に対応できる対策や準備を知ること、防災意識を高める。
3	英国式アフタヌーンティー講座♪～紅茶と共に優雅な時間を～	2月	8人	紅茶の基礎知識を学び、淹れ方(数種類のバリエーション)とスコーン作りを実習し、アフタヌーンティーを楽しみながらマナーを習得する。
<b>連携・協働した講座</b>				
1	みんなで守ろう！家族の健康～薬に頼る前のススメ～	7月	30人	薬に頼らず身近にあるものを利用した、家庭でできる健康法を学び、健康に暮らすきっかけとする。
2	学んで 気付いて 始めよう！フレイル予防講座	11～2月	25人	栄養士・理学療法士・歯科衛生士より予防法を学び、健康な身体を維持する。
<b>政策・施策に関する講座</b>				
1	自分らしさってなに？～多様な性と人権～	10月	25人	トランスジェンダー当事者を講師に招き、自らの体験談を交えながら、性の多様性について学び、理解を深める。
2	環境講座～SDGsって何？～	11月	30人	地域での環境学習の機会を増やし、市民の環境意識の向上を目指す。SDGsについての理解を深める。
3	原市日本語教室	通年	—	外国籍市民を対象とした実践的な日本語学習教室。(原市日本語ボランティアサークルへの委託事業)

## ④ 令和2年度 原市公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	0	0	38	119	145	201	246	234	212	45	94	60
人数	0	0	246	1,039	1,075	1,630	2,047	1,757	1,558	377	379	462

利用合計 1,394件 10,570人

夏休み子ども電気教室  
～備長炭電池を作ろう～スポーツ講演会 ～1964年東京  
オリンピックの経験に思う～終活講座 ～最高の人生を送る  
ためのエンディングノート作り～

## (5)大石公民館

現在約190団体が活動の場として利用している。本年度は主催事業として、18事業を計画し多様な学習機会の提供を行っている。

## ① 利用時間・休館日

- 利用時間：午前9時から午後10時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日

## ② 使用料

(単位:円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	600	750	900	2,250
講座室 2	350	450	450	1,250
和室 1	400	550	550	1,500
和室 2	300	450	450	1,200
調理室	750	900	1,000	2,650
多目的室	750	900	1,000	2,650
陶芸窯	1回(3日間) 2,700			

利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
集会室兼体育室	2,400	2,400	2,400	3,100	10,300



## ③ 令和3年度 大石公民館事業計画

No.	事業名	時期	定員	内容
世代別講座(子供)				
1	キッズサイエンス～永久ゴマを作ろう～	8月	15人	小学生を対象に「科学の楽しさ、面白さ、不思議さ」を、実験と工作を通して体験し興味を持たせる。
2	親子で学ぶ人工知能～AIとお話してみよう～	8月	10組 20人	人工知能がどのようなものか体験し、今後のIT時代に柔軟に対応できる知識習得のきっかけとする。
3	親子で学ぶしょうゆのひみつ!色・味・香り	12月	6組 12人	普段食卓で使用しているしょうゆの出来るまでを知り、日々の食事に欠かすことのできない日本の伝統的調味料「しょうゆ」について親子で楽しく学ぶ。
世代別講座(高齢者)				
1	大石若返り学級 ～ 笑って元気に 生き生きと ～	9・10月	25人	60歳以上の方が健康でいきいきと生活していくために必要な、「高齢期のライフプラン」や現在コロナ禍で問題となっている「家庭内DV」などについて学ぶ。
一般教養に関する講座				
1	環境講座「海洋プラスチックごみ問題とマイクロプラスチック」 私たちに出来ること	8月	20人	海洋プラスチックごみとマイクロプラスチックごみについて学び、海のない埼玉県での取り組まなければならない理由を知る。
2	歴史講座	2～3月	15人	初心者を対象に古文書の読み方を基礎から学ぶ。
文化・芸術に関する講座				
1	初めての金継ぎ教室	11月	12人	日本古来の伝統技術「金継ぎ」を、現代版の道具を代用して体験する。
2	こころを伝える書道～花と笑顔を添えて	11月	6人	年賀状やちょっとしたカードに、花やスマイルなどを描くことで、感謝の気持ちを伝えやすくできる書道を体験する。
3	色彩と奥行き的美 彫紙アート教室	12月	15人	何重にも重ねた紙を彫って、季節のカードを作成する。
健康・スポーツに関する講座				
1	健康講座「今日から貯筋」	11月	25人	筋肉の働きや身体を動かすことの大切さを知り、できることを続けて健康寿命を延ばす意識を持つ。
2	ウォーキング講座	2～3月	20人	基本の正しいフォームを身に付けて、仲間づくり・健康作りに役立てる。→コロナウイルス感染拡大を受け、10月実施

No.	事業名	時期	定員	内容
				予定から延期
家庭生活に関する講座				
1	暮らし潤うアロマとハーブ	7月	15人	アロマとハーブの取り扱い方と注意点、種類や効能を学び、生活に役立てる。
2	編み物教室	2月	12人	かぎ針編みで春に履くルームシューズを完成させる。
連携・協働した講座				
1	介護・転倒予防・筋トレ体操教室	7～3月	3コース 各15人	平成28年度まで高齢介護課が主管していた事業を上尾中央医科グループ医療法人社団愛友会介護老人保健施設「エルサ上尾」と上尾市教育委員会(大石公民館)による連携事業とし、高齢者の身体機能の維持増進の一助並びに健康・スポーツに関する事業の一環として実施する。
2	賢い家計講座「キャッシュレス時代のお買い物にご用心」	11月	20人	キャッシュレス時代の様々なインターネット取引を学び、生活に役立てる。
政策・施策に関する講座				
1	米利用料理～埼玉県産米『彩のかがやき』を使って～	10月	12人	健康増進課と上尾市食生活改善推進員協議会大石支部との連携事業である埼玉のお米を使った米料理を実施する。
2	多文化共生	2～3月	未定	本格インド風カレー作りにチャレンジすると共に、インドの食文化について学ぶ。
3	「コミュニティ人権講座」～高齢者虐待の現状とその防止について～	2月	30人	高齢化社会が進展していく中、高齢者に対する虐待が顕在化してきている。このような現状を踏まえ、高齢者に対する虐待の背景に言及しつつ、虐待は決して許されるものではないとの人権意識を高める。

## ④ 令和2年度 大石公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	2	0	44	144	186	247	304	267	254	108	85	151
人数	24	0	367	1,604	1,731	2,525	3,007	2,658	2,554	1,050	807	1,494

合計 1,792 件 17,821 人



暮らし潤うアロマとハーブ



介護・転倒予防・筋トレ体操教室

キッズサイエンス  
～永久ゴマを作ろう～

## (6)大谷公民館

現在約 200 団体が活動の場として利用している。本年度は主催事業として、19 の公民館事業を計画し、多様な学習機会の提供を行っている。

## ① 利用時間・休館日

- 利用時間：午前9時から午後10時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日

## ② 使用料

(単位:円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	600	750	900	2,250
講座室 2	350	450	450	1,250
和室 1	400	550	550	1,500
和室 2	400	550	550	1,500
調理室	750	900	1,000	2,650
工作室	400	500	500	1,400
陶芸窯	1回(3日間) 2,700			



利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
集会室兼体育室	2,400	2,400	2,400	3,100	10,300

## ③ 令和3年度 大谷公民館事業計画

No.	事業名	時期	定員	内容
世代別講座(子供)				
1	よく飛ぶ紙飛行機を作ろう!	7月	40人	小学生高学年を対象に、航空力学など飛行機の飛ぶ理論を学ぶとともに、飛行原理を意識しながらよく飛ぶ紙飛行機を製作し、科学への興味、関心を高める。
2	キラキラ万華鏡を作ろう!	8月	15人	色とりどりの天然石を使って、オリジナルの万華鏡作りに挑戦する。
3	実物標本で作る化石図鑑	8月	15人	実物の化石に触れ、図鑑を作り、多様性を楽しむ。
世代別講座(高齢者)				
1	大谷いきいき学級	6月	30人	60歳以上の高齢者を対象に歴史、健康等、さまざまな今日的テーマを提供し、学習意欲を高めると同時にコミュニティーの場として開催する。
一般教養に関する講座				
2	防災講座	3月	未定	居住地における日頃からの災害への備えについて学ぶ。
文化・芸術に関する講座				
1	花文字体験講座	1月	12人	中国の伝統芸術で縁起物の文字を図柄のようにデザインした「花文字」を基礎から学び「書道と絵画の融合」を体験する。
2	津軽の手しごと「こぎん刺し」 みんなでちくちくポーチ作り	11・12月	20人	ポーチづくりを通して、津軽の伝統工芸をシンプルな法則から生まれる幾何学模様の美しさ、素朴な雰囲気を楽しみ学ぶ。
健康・スポーツに関する講座				
1	気功で心と体を整えよう	10・11月	12人	腹式呼吸と有酸素運動の気功を基本から学び、心と体のバランスの取れた健康の保持増進を図る。
2	自力整体～自分で不調を改善しよう～	12月	15人	自分の身体と向き合い「自分の力」で身体のゆがみを整える自力整体を体験し、不調の改善に役立て健康増進を図る。
3	〈オリパラ応援企画〉感動車いす テニスの魅力を聞く	未定	30人	世界で活躍する車いすテニスプレイヤーを招き、これまでの体験談について講話頂く。
家庭生活に関する講座				
1	「台湾茶の魅力」～ティータイムを台湾茶で～	6月	8人	近年、美容や健康志向により人気が高くなってきた台湾茶。台湾独自に発展を遂げてきた製茶の歴史や種類など台湾茶の基礎知識を学ぶ。

No.	事業名	時期	定員	内容
2	いつまでも元気に歩きたい！ シューフィッターが教える「足と靴のおはなし」	7月	15人	自分で靴選びの知識を持ち、健康に繋がる様、自分の足に関心を持ってもらう。
連携・協働した講座				
1	2021年は埼玉誕生150周年！！ 知られざる埼玉の魅力	9月	25人	埼玉県誕生150周年を迎えるにあたり、近代埼玉を振り返り、日本一・日本初の紹介、埼玉をPRする。→中止。
2	新型コロナウイルスと免疫力について	10月	20人	新型コロナウイルスについて正しい知識を深めコロナ禍での感染予防や免疫力について知る機会を提供する。
政策・施策に関する講座				
1	埼玉のかがやき～荻野吟子～	11月	30人	日本第一号の公認女性医師であり、女性の社会進出の先駆者である埼玉の偉人、荻野吟子について学ぶ。
2	ドイツの伝統的な菓子パン“シュトレン”を作ろう	12月	8人	シュトレンづくりを通して暮らしや習慣などドイツの文化を学ぶ。
3	川柳 de 人間謳歌	1月	15人	古川柳から現代川柳までをジェンダーの視点で読み解き、男女共同参画や人権について考える。

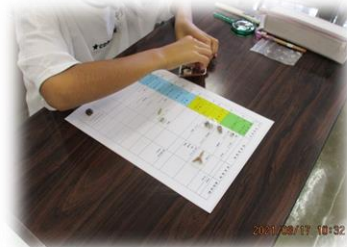
## ④ 令和2年度 大谷公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	2	2	83	197	234	260	305	293	269	107	76	103
人数	48	32	693	1,886	2,193	2,402	2,697	2,672	2,625	790	700	1,292

利用合計 1,931 件 18,030 人



よく飛ぶ紙飛行機を作ろう！



実物標本で作る化石図鑑

「台湾茶の魅力」  
～ティータイムを台湾茶で～

## 6 図書館事業の充実

多様化・専門化する市民ニーズに応えるため、広い視野での資料の充実に努めている。収集・整理・保存した図書、雑誌、視聴覚資料については、本館、分館・公民館図書室のどこでも予約・貸出・返却ができるようネットワーク化し、パソコンやスマートフォンからの検索や予約、さらには電話予約にも対応している。また、「歴史的音源」「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」「デジタル化資料送信サービス」などデジタル化資料の提供のほか、団体向けには視聴覚機材の貸出も行っている。このほか、録音資料の郵送・来館貸出や再生機器の貸出、図書館への来館が困難な人へのサービスや、本館及び市内の公共施設での「対面朗読サービス」を実施している。

主催事業としては、おはなし会、映画会、図書館まつりなどを開催するほか、4か月健診の会場で乳児に読み聞かせと絵本の配布を行い本に親しむ礎を築く支援を行う「ブックスタート事業」、文字を覚え、知る喜びにあふれる小学校1年生におはなし会や「読書パスポート」の配布を通じて、自ら読書に親しむ習慣を身に付けてもらうための「セカンドブックスタート事業」を実施している。

さらに運営面では、コロナ禍でも市民の情報拠点として図書館サービスを継続し、上尾市図書館の運営及びサービスの実施等に関する基本的運営方針となる「第3次上尾市図書館サービス計画」と「第3次上尾市子どもの読書活動推進計画」を策定している。子どもの読書活動支援センターでは、上尾のすべての子供を本好きにするために、家庭・地域・学校に向けた支援を行っている。家庭に対しては、保護者からの絵本に関する相談にこたえる「おやこでえほんサロン」や読書イベントの開催、地域に対しては、地域の読書普及活動の担い手となる読み聞かせボランティアの育成や派遣、学校に対しては、司書教諭等への読み聞かせや図書館づくりのアドバイス、図書館支援員への助言、研修会への講師派遣を行い、これらの活動を通じて、家庭・地域・学校と図書館との連携を推進している。

### (1)名称と所在地

名 称	所在地	電話番号
上尾市図書館（本館）	上町1-7-1	773-8521
上尾市図書館上尾駅前分館	柏座1-1-15 プラザ館1・2階	778-4111
上尾市図書館大石分館	中分1-232	726-6059
上尾市図書館瓦葺分館	瓦葺2528-3	723-1070
上尾市図書館平方分館	平方4354-2（平方東小学校内）	781-6800
上尾市図書館たちばな分館	平方1713-1	782-1919
原市公民館図書室	原市3499	721-4946
上平公民館図書室	上平中央3-31-5	775-9308
大谷公民館図書室	大谷本郷949-1	781-0892

### (2)開館時間と休館日

名 称	開館時間	休館日
上尾市図書館(本館)	火～日曜日・祝日：午前9時～午後7時（1階児童室は午後5時まで）	月曜日（祝日を除く） 年末年始・ 図書整理期間
上尾駅前分館	火～金曜日：午前10時～午後8時 土・日・祝日：午前10時～午後5時	
その他の分館及び 公民館図書室	火～日曜日・祝日：午前10時～午後5時	

**(3)利用状況（令和2年度）**

施設名	開館日(※)	年間利用者数	年間貸出点数	1日平均貸出点数
上尾市図書館（本館）	258 日	162,699 人	463,928 点	1,798 点
上尾駅前分館	258 日	35,660 人	83,756 点	325 点
大石分館	258 日	30,942 人	121,358 点	470 点
瓦葺分館	258 日	18,483 人	62,605 点	243 点
平方分館	258 日	7,330 人	20,520 点	80 点
たちばな分館	258 日	6,816 人	26,911 点	104 点
原市公民館図書室	258 日	8,647 人	30,962 点	120 点
上平公民館図書室	258 日	12,072 人	42,345 点	164 点
大谷公民館図書室	258 日	10,743 人	39,383 点	153 点
全館合計		293,392 人	891,768 点	

(※) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月1日～5月25日まで臨時休館(休館日を含めない48日間)

**(4)各館の種類別資料の状況（令和3年3月31日現在）**

	一般書	児童書	紙芝居	郷土資料	洋書	雑誌	AV資料	計
上尾市図書館（本館）	236,241	74,031	925	8,182	932	10,264	9,336	339,911
上尾駅前分館	19,332	2,454	0	108	0	519	0	22,413
大石分館	33,056	16,125	539	183	0	592	5,501	55,996
瓦葺分館	15,994	11,144	156	161	0	307	0	27,762
平方分館	19,710	14,642	153	220	0	355	0	35,080
たちばな分館	21,663	9,462	130	158	0	308	0	31,721
原市公民館図書室	11,067	8,948	173	165	4	298	0	20,655
上平公民館図書室	11,505	12,929	221	177	0	270	0	25,102
大谷公民館図書室	17,652	10,248	260	132	3	261	0	28,556
合計	386,220	159,983	2,557	9,486	939	13,174	14,837	587,196

**(5)年齢別利用登録者数（令和3年3月31日現在）**

年齢性別	0～6	7～12	13～15	16～19	20～24	25～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男性	319	5,185	1,452	1,076	1,095	812	2,002	2,956	2,515	2,299	4,736	24,447
女性	314	5,046	1,829	1,543	1,915	1,498	4,892	6,689	4,230	3,284	4,559	35,799
合計	633	10,231	3,281	2,619	3,010	2,310	6,894	9,645	6,745	5,583	9,295	60,246



## (6) 団体向け視聴覚機材・教具利用状況（令和2年度）

項目	所蔵数	利用数	項目	所蔵数	利用数
16ミリ映画フィルム	145本	8本	16ミリ映写機	5台	2回
ビデオテープ	485本	10本	プロジェクター	3台	26回
DVD	158枚	28枚	OHC（資料提示装置）	2台	0回

## (7) 令和3年度事業計画

事業名	期日	講師等	内容
<b>◎おはなし会</b> ○本館	毎週土曜日	上尾おはなしの会	昔話・童話の語り  ※新型コロナウイルスの影響により、内容・実施日程等を変更して実施予定
○駅前分館	未定	絵本の森 もこもこ・ おひさま文庫代表 加藤寛子氏 図書館職員	
○平方分館	毎週土曜日	上尾おはなしの会	
○瓦葺分館	毎月第2・4土曜日		
○たちばな分館	未定		
○大石分館	毎週土曜日 (第2土曜日を除く)		
○上平公民館図書室	毎月第4日曜日		
○原市公民館図書室	毎月第1日曜日	お話の会 よむよむ	
○大谷公民館図書室	毎月第1・3土曜日		
<b>◎あかちゃんおはなし会</b>	毎月第3火曜日	図書館職員ほか	絵本の読み聞かせなど ※新型コロナウイルスの影響により内容・実施日程等を変更して実施予定
<b>◎絵本の時間</b> ○本館	毎月第1・2・4週火曜日	絵本と手あそびの会 ぽけっと 図書館職員	絵本の読み聞かせ・ パネルシアターなど  ※新型コロナウイルスの影響により内容・実施日程等を変更して実施予定
○たちばな分館	毎月第1・3土曜日	絵本の森 もこもこ	
○大石分館	毎月第2土曜日		
<b>◎ブックスタート事業</b>	毎月2回 4か月児健康診査時	図書館職員・ ブックスタート支援員	乳児への絵本の読み聞かせと、本の手渡し ※新型コロナウイルスの影響により内容・実施日程等を変更して実施
<b>◎セカンドブックスタート事業</b>	6月7日～6月18日	図書館職員ほか・ 学校図書館支援員	市内小学校の新1年生を対象に「読書パスポート」の配布とおはなし会を行う ※新型コロナウイルスの影響により内容・実施日程等を変更して実施
<b>◎夏休み体験図書館員</b>	8月4日 5日	図書館職員	小学校5・6年生の図書館員体験

事業名	期日	講師等	内容
◎図書館まつり ○図書館寄席 他	10月～11月	外部講師	読書推進のための啓発事業としてイベント等実施。
◎図書のリサイクル	随時(個人対象) 10月毎週火曜日(団体対象)	図書館職員	除籍資料のうち、再利用可能な資料の提供
◎子ども読書活動支援事業	随時	図書館職員	家庭・地域・学校と連携の上、乳幼児から青少年までを対象に、本や図書館への興味を持ってもらえるよう事業を実施
◎子ども映画会	未定	図書館職員	新型コロナウイルスの影響に応じて、内容・実施日程等を変更して再開予定
◎土曜映画会(大人向け)	未定	図書館職員	大人向け映画会 バリアフリー映画会 (新型コロナウイルスの影響に応じて、内容・実施日程等を変更して再開予定)
◎分館活性化事業	随時	図書館職員	公民館事業と連携し、図書リストの作成や提供を検討
◎レファレンスサービス機能強化	随時	図書館職員	レファレンスサービスなどの情報機能の強化・充実
◎青少年サービス強化事業	随時	図書館職員	青少年世代へ本への興味を高める各種事業の展開

### (8)子どもの読書活動支援センター

所在地 上尾市柏座4-3-8(富士見小学校内)

電話番号 773-3711

利用時間 月～金曜日 午前10時～午後4時30分

(土曜日・日曜日・祝日・学校行事日・年末年始・図書整理期間は休館)

#### ア 令和3年度事業計画

事業名	期日	講師等	内容
◎家庭・地域向け支援 ○読書パスポート えほんのきろく	通年	支援センター職員	セカンドブックスタート事業で配布した「読書パスポート」、おはなし会等で配布した「えほんのきろく」の活用を促す
○読書相談	不定期	支援センター職員	子供の年齢や成長にあった本の紹介
○おやこでえほんサロン	毎月第2木曜日	支援センター職員 読み聞かせボランティア	絵本を囲んで親子で楽しい時間を過ごす。ボランティアのおはなし会、読書相談 ※新型コロナウイルスの影響により、実施日程・内容等を変更して実施予定
○おはなし会 「誰もいない児童室でこわいおはなし会」	8月19日 24日	支援センター職員	子供から大人までを対象に怖い話のおはなし会を行う
○「誰かに伝えてみませんか?～友だち・家族へ手紙で伝えよう私の読書～」	7月6日～ 8月31日	支援センター職員	中・高校生を対象に本の紹介文を子どもの読書活動支援センターツイッターに掲載する

事業名	期日	講師等	内容
○家庭・ボランティア向け講座 「大人のための絵本セラピー」	6月24日	支援センター職員	大人が絵本を読むことの面白さ、絵本の魅力を知ってもらう
○子供イベント 「みんなの好きを応援したい BY 図書館」	4月22日～ 4月28日	支援センター職員	テーマ別に専門的な本をそろえて袋に入れ、「マニアックなお楽しみ袋」として貸出をする
◎学校向け支援 ○あっぴいぶつくる本	通年	支援センター職員	子供の年齢層に合わせて薦める読み物セット「あっぴいぶつくる本」の管理・活用
○学校図書館支援員研修	7回 (4月～令和4年3月)	支援センター職員 指導課職員	講師を派遣し、読書パスポート、あっぴいぶつくる本、団体貸出、支援センターや学校図書館司書の仕事、読み聞かせ、ブックトークについて説明
○講師派遣 おはなし会の指導	通年	支援センター職員	学校応援団を対象とした読み聞かせ入門への講師派遣
○おはなし会の開催	4月28日	支援センター職員	希望した市内の小中学校で「子どもの読書の日」に合わせた全校おはなし会を行う
○朝読書支援	月1回	支援センター職員 AYYレンジャー	小学校の朝読書の支援 (1・3・5年と2・4・6年を隔月で実施)

### イ 家庭・地域・学校をつなぐ取組み

子どもの読書活動支援センターは、「読書パスポート」の活用を働きかけることで、図書館と家庭・地域・学校の連携を進めている。「読書パスポート」は、子供が読書の記録をすることで家庭や学校で読書活動を進める励みになっており、おはなし会など地域の事業に参加するきっかけにもなっている。

また、市立幼稚園・保育所・小学校・中学校に「あっぴいぶつくる本」を定期的に巡回配送し、普段、図書館まで足を運びにくい子供たちに対しても、学校図書室を通じて幅広いジャンルの本に親しめる環境を整えている。

利用状況(令和2年度)及び種類別資料の状況 (令和3年3月31日現在)

あっぴいぶつくる本	読書相談・ボランティア支援用資料				年間利用数	年間貸出点数
	児童書	紙芝居	雑誌	計		
3,811	3,670	13	27	7,521	60人	339点



えほんあっぴいぶつくる  
(幼稚園・保育所向け)



あっぴいぶつくる本  
(小学校・中学校向け)

## 第4章

### 生涯スポーツ・レクリエーション活動



余暇時間の増加など社会環境の変化に伴い、老若男女を問わず、健康・体力づくりに対する関心や多種多様なスポーツ・レクリエーション活動、広範なスポーツイベントへの市民の参加要求はますます高まってきている。また、上尾市が健康で明るく活力に満ちた都市になるため、スポーツ都市宣言の趣旨を踏まえ、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる機会と場の提供が求められている。

こうしたことから、あらゆる機会を通じ個々の体力や適性に応じてスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、施設・設備の整備・拡充をはじめ、スポーツ関係団体の指導・育成のほか、健康・体力づくりのためのスポーツ大会やスポーツ教室(講座)を開催している。また、スポーツ・レクリエーション指導者の発掘と養成(育成)など、生涯スポーツ・レクリエーションの向上を目指した環境整備を推進している。

## 1 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、ライフステージに合わせた活動機会の拡充を図る。

### (1) スポーツ都市宣言の実績

市民のスポーツに対する関心と理解を高め、スポーツの生活化を促進するため、スポーツ関連情報の提供充実をはじめ、スポーツ環境の整備拡充を推進する。

#### ○スポーツ都市宣言記念大会用賞状の提供

#### ○スポーツ関連情報資料の作成と提供

- ・「スポーツ・レクリエーション行事予定表」の作成
- ・「スポーツ推進委員活動の記録」発刊(隔年)
- ・「さわやかあげお」の発行(年1回)

### (2) スポーツクラブの育成

地域のスポーツ愛好者のクラブ結成を促進するため、各種スポーツ大会の開催やスポーツ施設利用者の組織化を推進するとともに、指導者の紹介などにも力を入れていく。

また、市民の健康・体力づくりのための機会を提供するとともに地域スポーツ活動の活性化を図るため、スポーツ協会をはじめ各種スポーツ関係団体等との連携によりシティハーフマラソンや市民体育祭などのスポーツイベントを開催する。

#### ◎スポーツ大会

事業名	会場	開催日	対象
第63回上尾市民体育祭	上尾運動公園陸上競技場	臨時財政運営方針に従い休止	市内在住・在勤・在学者
第34回2021上尾シティハーフマラソン	公道(原市川越線)スタート 上尾運動公園陸上競技場 フィニッシュ	令和3年11月21日(日) (コロナの影響により中止)	高校生以上
第40回上尾市民駅伝競走大会	上尾運動公園陸上競技場 周辺コース	臨時財政運営方針に従い休止	市内在住・在勤・在学者



## ◎スポーツ教室

事業名	会場	開催日	対象
いきいきスポーツ教室	各公民館	コロナの影響により 一部中止	市内在住の概ね60歳以上
夏休みスケート教室	埼玉アイスアリーナ	令和3年7月 29日(木)、30日(金)	4歳から中学生

## (3) スポーツ・レクリエーション指導者と関係団体の育成

指導者養成講習会の開催やスポーツ推進委員に関係する各種研修会・講習会の実施と派遣などとおして指導者の発掘と養成(育成)を図るとともに、スポーツ協会の各種スポーツ・レクリエーション団体の指導、育成に努めている。

## ○指導者養成事業

- ・スポーツ推進委員研修会
- ・スポーツ講座

## ○スポーツ・レクリエーション関係団体の育成

## 【上尾市スポーツ協会】

- ・設立：昭和33年10月
- ・構成団体：46団体  
(支部…10、スポーツ・レクリエーション団体…32、学校体育連盟〈小・中・高校〉…3  
指導育成団体…1)
- ・内部組織：常任理事会、理事会、部会
- ・主な事業：市民体育祭、市民駅伝、シティハーフマラソン、スポーツ講演会、レクリエーション大会、スポーツ振興基金の管理運営ほか
- ・事務局：スポーツ振興課内

## (4) スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、教育委員会から委嘱された50人が連絡協議会を組織し、市が実施するスポーツ事業の運営協力にあたるほか、委員相互の連絡協調と指導力、資質の向上を図るための研修に積極的に取り組むとともに、関係機関・団体との連携を深め、地域に根差した生涯スポーツの一層の推進を図るため活動をしている。

## ○スポーツ推進委員

- ・定員：50名
- ・任期：2年

## ○スポーツ推進委員連絡協議会

## 【活動方針】

- ・地域におけるスポーツ・レクリエーション指導者及び団体・組織の育成
- ・地域スポーツの推進
- ・生涯スポーツの推進
- ・専門委員会活動の充実
- ・スポーツ推進委員相互の連絡協調の推進
- ・研修会、講習会への積極的な参加

## 【組織】

- ・内部組織：常任委員会、専門委員会
- ・専門委員会：総務委員会、研修委員会、地域振興委員会  
広報委員会、女性委員会

## 【主な事業】

- ・小学生ドッジボール大会
- ・ミニバレー大会
- ・軽スポーツ普及講習会…ニュースポーツ講習会(各スポーツ協会支部を対象)
- ・研修会…軽スポーツ、ドッジボール等の実技及び審判講習会
- ・県内研修会等
- ・その他…県と各種団体等が実施する事業に対する運営協力、各種研修会・講習会への参加、親睦事業等

## 2 スポーツ・レクリエーション施設の整備

市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、ソフトボール、野球やサッカーなど実施可能な多目的運動場を整備していくとともに学校体育施設の有効活用と市民体育館の円滑な運営を推進する。

### (1) 学校施設開放事業

市民のスポーツ活動の場として市内小・中学校の校庭や体育館を開放し、地域スポーツの振興とコミュニティづくりの推進に努めている。開放にあたっては、各学校単位に学校施設開放運営委員会を設置し円滑な運営を図っている。

#### ◎屋外運動場・屋内運動場(体育館)

〔開放日時〕

区分	利用施設	利用時間	利用者
土曜日	校庭	午後1時～午後6時30分	利用に当たっては、教育委員会への団体登録が必要(市内在住・在勤・在学の者で構成する10人以上の団体)
	体育館	午前8時～午後9時(小学校) 正午～午後9時まで(中学校)	
日曜日及び休日	校庭	午前8時～午後6時30分	
	体育館	午前8時～午後9時	
平日(月～金曜日)	体育館	午後7時～午後9時	

※利用できる運動種目

- ・屋外運動場 … ソフトボール、バレーボール、少年サッカー、少年野球、その他軽スポーツ及びレクリエーション的なスポーツ
- ・屋内運動場 … バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、武道、その他の軽スポーツ及びレクリエーション的なスポーツ
- ・上記以外は教育委員会が特に許可した種目



## ◎令和2年度学校開放施設利用状況

(単位:人)

学校名	校庭	体育館	合計	学校	校庭	体育館	武道館	合計
上尾小	3,229	4,750	7,979	上尾中	0	330	0	330
中央小	1,523	2,205	3,728					
大谷小	2,338	3,304	5,642	太平中	1,536	1,188	1,010	3,734
平方小	1,011	2,211	3,222					
大石小	2,791	3,634	6,425	大石中	121	870	1,028	2,019
原市小	969	2,023	2,992					
上平小	2,426	2,162	4,588	原市中	828	1,388	0	2,216
富士見小	11,673	10,841	22,514					
尾山台小	1,999	1,706	3,705	上平中	663	2,165	0	2,828
東小	2,904	2,405	5,309					
大石南小	2,950	1,030	3,980	西中	4,422	294	189	4,905
平方東小	2,480	4,269	6,749					
原市南小	2,363	2,048	4,411	東中	956	526	0	1,482
鴨川小	2,679	5,045	7,724					
芝川小	2,937	4,809	7,746	大石南中	0	101	23	124
瓦葺小	2,714	3,435	6,149					
今泉小	1,632	2,189	3,821	瓦葺中	804	417	126	1,347
西小	981	1,347	2,328					
東町小	1,330	3,987	5,317	南中	0	3,515	2,908	6,423
平方北小	1,434	3,280	4,714					
大石北小	4,172	3,630	7,802	大谷中	1,121	1,463	691	3,275
上平北小	0	0	0					
小学校合計	56,535	70,310	126,845	中学校合計	10,451	12,257	5,975	28,683
				総計	66,986	82,567	5,975	155,528



**(2)スポーツ施設整備**

急速に進行している高齢化や高度情報化、ライフサイクルの変化などにより余暇時間が増大していく中で、人々の健康・体力づくりに対する関心やスポーツ・レクリエーション活動への欲求はますます多様化している。

そして、市民自ら健康・体力を維持増進し、明るく豊かで活力に満ちた生活を送るためには、日常生活の中にスポーツを取り入れ、スポーツ活動に積極的に参加しながら、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、行政と地域、スポーツ関係団体が協力して総合的なスポーツ振興施策を実施していくことが求められている。

多様な市民のニーズに対応していくとともに生涯にわたりスポーツに親しめるよう、スポーツ施設の整備や効率的な管理運営など、スポーツを継続的に行うための環境づくりを行っていく。

**◎平塚サッカー場**

平塚サッカー場は、総合福祉センター南側の敷地(所在地:大字平塚536番地1)に、人工芝サッカーコート1面(105m×68m)、夜間照明灯、トイレ、駐車場を完備した施設です。使用料は下表のとおり。申し込み方法など詳しくはスポーツ振興課へ。

**◎平方野球場**

平方野球場は、平方公民館西側の敷地(所在地:大字平方793番地)に、野球場1面(両翼90m、中堅115m)、トイレ、駐車場を完備した野球専用施設です。使用料は下表のとおり。申し込み方法など詳しくはスポーツ振興課へ。

**【平塚サッカー場使用料】**

利用区分／利用単位			使用料の額				
			午前1	午前2	午後	夜間1	夜間2
サッカー場	一般・学生	全面	7,200円	7,200円	7,200円	4,800円	4,800円
		半面	3,600円	3,600円	3,600円	2,400円	2,400円
	児童・生徒	全面	3,600円	3,600円	3,600円	2,400円	2,400円
		半面	1,800円	1,800円	1,800円	1,200円	1,200円
夜間照明設備	全点灯		1時間につき1,600円				
	1/2点灯		1時間につき800円				

**【平方野球場使用料】**

	午前1	午前2	午後
一般・学生	1,500円	1,500円	1,500円
児童・生徒	750円	750円	750円

**【利用区分】**

「児童・生徒」:中学生以下の人が利用する場合、または主に中学生以下の人が利用する場合  
「一般・学生」:上記以外の人が利用する場合

**【利用単位】**

「午前1」:午前8時～11時  
「午前2」:午前11時～午後2時  
「午後」:午後2時～5時  
「夜間1」:午後5時～7時  
「夜間2」:午後7時～9時

### ◎平方スポーツ広場

平方スポーツ広場は、平方小学校西側の敷地(所在地:大字平方1185番地)に、野球場、多目的広場、ソフトボール場(A・B)、グラウンドゴルフ・ゲートボール場があり、使用料は下表のとおり。申し込み方法など詳しくはスポーツ振興課へ。

#### 〔利用できる運動種目〕

多目的広場	野球場	ソフトボール場(A・B)	グラウンドゴルフ場 ゲートボール場
野球、サッカー、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	野球、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	少年野球、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	グラウンドゴルフ、ゲートボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目

#### 〔利用料金〕

利用区分		利用単位	午前1	午前2	午後
野球場 多目的広場	一般・学生		1,500 円	1,500 円	1,500 円
	児童・生徒		750 円	750 円	750 円
ソフトボール場 A ソフトボール場 B	一般・学生		900 円	900 円	900 円
	児童・生徒		450 円	450 円	450 円
グラウンドゴルフ場 ゲートボール場	一般・学生		600 円	600 円	600 円
	児童・生徒		300 円	300 円	300 円

#### 【利用区分】

「**児童・生徒**」:中学生以下の人が利用する場合、または主に中学生以下の人が利用する場合

「**一般・学生**」:上記以外の人が利用する場合

#### 【利用単位】

「午前1」: 午前8時～11時

「午前2」: 午前11時～午後2時

「午後」: 午後2時～5時

「夜間1」: 午後5時～7時

「夜間2」: 午後7時～9時

### (3)市民体育館の整備と管理運営

市民の健康・体力の保持増進とスポーツ・レクリエーションの拠点としての市民体育館の施設・設備整備を推進するとともに平成25年4月1日から指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営を行い、市民体育館機能の充実を図る。

#### ①運営方針

##### ・市民スポーツ活動拠点

市民の健康と体力の保持増進のための身体的活動とスポーツ愛好者の自発的・自主的スポーツ活動の拠点として、市民スポーツの普及・振興を図る。

##### ・施設の効率的利用の促進

市民に開かれたスポーツ・レクリエーション施設として、だれでも手軽に利用できるよう、施設利用の効率化を図る。

##### ・施設・設備の充実

市民の多様化するスポーツ活動が、その能力・適性に応じて効果的に行えるよう、施設・設備の充実を図る。

##### ・安全管理の徹底

市民の身体的活動が安全に行えるよう、施設・設備と競技用具等の点検、利用者の規律やマナーについての指導を徹底し、安全の確保に努める。



#### ②施設の概要

平成25年4月1日から、指定管理者制度を導入し、管理運営を指定管理者が行っている。

- ・所在地 上尾市向山四丁目3番地10
- ・電話番号 781-8111
- ・利用時間 午前9時～午後9時
- ・休館日 年末年始(12月31日～1月2日)・臨時休館日 年6日(施設点検)

施設名	面積	備考
アリーナ	フロア (1,856 m <sup>2</sup> )	バレーボールコート3面 バスケットボールコート2面 バドミントンコート12面 卓球台32台
卓球室 (サブアリーナ)	フロア (308 m <sup>2</sup> )	卓球台8台
体力相談室兼トレーニング室	フロア (301 m <sup>2</sup> )	トレーニング器具を利用して健康・体力の維持・増進
柔道場	フロア (333 m <sup>2</sup> )	
剣道場	フロア (333 m <sup>2</sup> )	
弓道場	118.41 m <sup>2</sup>	弓道(三人立)
庭球場	4,066 m <sup>2</sup>	全天候型2面 クレー4面
会議室兼スタジオ	フロア (129 m <sup>2</sup> )	全面利用 90人

③市民体育館自主事業

※期日変更の場合あり。

○種目別個人開放

市民の自主的スポーツ活動の促進と技術水準の向上を図り、市民スポーツの普及振興に寄与することを目的として実施している。

種目	期日	時間
バドミントン	毎週火曜日	18:00～21:00
バスケットボール	毎週金曜日	18:00～21:00
卓球	毎週金曜日	18:00～21:00
	毎週土曜日	9:00～18:00
	毎月第4月曜日	
	毎週日曜日・祝日	9:00～21:00
バレーボール	毎週土曜日	18:00～21:00



○トレーニング室初心者講習会 初めての利用する人は、器具の安全な使用方法などの講習が必要。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休止する場合があります。

期日	時間	対象	備考
毎日(休館日を除く)	受付時間 講習開始時間 10:40～ 11:00～ 18:40～ 19:00～	トレーニング室を初めて利用する人(高校生以上)	受講者に「トレーニング室使用許可証」を交付

○各種スポーツ教室 日ごろ運動する機会が少ない市民や高齢者などに運動する機会を提供し、健康づくりに役立てることを目的に実施する。

教室名	実施頻度	教室名	実施頻度	教室名	実施頻度
スポーツ吹矢教室	全8回	ジュニアソフトテニス教室	全5回	フォークダンス・レクリエーション初心者教室	全8回
バレエエクササイズ教室	全4回	卓球愛好者教室	全6回	筋力アップ教室	週1回
ミニバランスボール教室	週1回	ヨガ教室	週1回	バランスボール教室	週1回
リラックスボールエクササイズ教室	週1回	ソフトエアロビクス教室	週1回	ジョギング教室	全3回
親子基礎体力づくり講座	全3回	初心者弓道教室	全8回	初心者なぎなた教室	全3回
高齢者向け健康教室	全1回				

④施設の利用状況

〔年度別・月別施設利用人数の推移〕

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
4月	21,344	24,915	22,732	29,589	27,673	28,272	25,936	0
5月	29,510	31,568	38,254	30,342	31,070	32,337	32,282	0
6月	28,694	28,876	27,118	28,409	31,891	31,876	34,377	8,742
7月	22,749	33,455	42,750	34,327	31,355	27,685	25,713	13,177
8月	25,547	30,166	31,941	30,616	31,376	33,059	34,077	14,167
9月	34,900	36,681	31,493	33,724	36,575	33,611	34,346	18,120
10月	25,901	35,800	35,641	46,239	54,503	32,705	24,183	17,208
11月	19,691	21,920	29,418	22,217	23,150	30,237	23,093	16,959
12月	31,578	26,263	23,705	29,096	30,335	28,700	28,870	16,955
1月	26,880	30,495	29,530	32,176	25,696	29,031	29,473	11,783
2月	24,809	26,477	23,833	27,531	27,636	29,040	23,996	11,604
3月	31,842	39,021	33,946	38,757	36,754	40,422	3,373	21,441
合計	323,445	365,637	370,361	383,023	388,014	376,975	319,719	150,156



上尾市民体育祭  
上尾シティハーフマラソン



〔 統計等資料 〕





## 市内学校一覧（令和3年4月1日現在）

## （1）市立幼稚園

幼稚園名	園長	所在地	電話番号
平方幼稚園	田中 栄次郎	上尾市大字平方1346-1	725-2008

## （2）小学校

〔教職員数・児童数・学級数は、令和3年5月1日現在〕

学校名	校長	教頭	教職員数	児童数	学級数	所在地	電話番号
上尾小学校	今泉 達也	帆玉 敬一	33	512	18	上尾市仲町1-11-46	771-0067
中央小学校	龍前 進	廣 美穂	35	550	19	上尾市上町1-15-4	771-0256
大谷小学校	日詰恵美子	半谷 忠彦	40	723	23	上尾市大字大谷本郷528	781-0120
平方小学校	田中栄次郎	田川 豊	26	285	13	上尾市大字平方1346-1	725-2070
大石小学校	増田 司	伊藤 高広 刀根理恵子	52	922	29	上尾市小泉9-28-2	781-0342
原市小学校	豊田 好伸	関根 一磨	37	608	21	上尾市大字原市3508-1	721-1536
上平小学校	山田 浩一	根本 純江	31	487	18	上尾市大字南102	771-1751
富士見小学校	市河 利之	木内 芳仁	37	663	21	上尾市柏座4-3-8	771-0505
尾山台小学校	安藤 寛仁	熊坂由美子	18	193	9	上尾市大字瓦葺509-1	721-3400
東小学校 (向原分教室含む)	石塚 昌夫	佐々木 宰	52	824	29	上尾市大字上尾村1171-2	773-2490
大石南小学校	勝 雄一	湯本 貴幸	24	270	13	上尾市大字畔吉1333	726-2655
平方東小学校	松本 壽男	恵守みどり	26	274	12	上尾市大字平方4354-2	725-2623
原市南小学校	小林斗志子	篠崎 弘敬	40	525	20	上尾市大字原市3990	722-2100
鴨川小学校	井浦 博史	住吉 俊哲	27	452	15	上尾市西宮下4-400	775-6562
芝川小学校	三日月桂子	小笠原裕司	38	538	19	上尾市上平中央1-8-1	773-2560
瓦葺小学校	三上 義仁	吉田 朋矢	29	437	16	上尾市大字瓦葺2260	721-4618
今泉小学校	野本 恭子	齋藤 伸一	28	498	16	上尾市大字今泉268	781-4318
西小学校	浅沼 正義	松澤 歩	31	447	16	上尾市今泉1-7-2	781-6567
東町小学校	加藤 雅教	大野 和孝	42	705	23	上尾市東町3-1947	775-6569
平方北小学校	中島 晴美	小高 達也	18	132	8	上尾市大字平方3657	726-2120
大石北小学校	吉田 充	黒木 康文	40	742	25	上尾市井戸木4-23	775-4428
上平北小学校	青木由美子	大島 順一	22	247	11	上尾市大字南287	775-4427

## (3) 中学校

〔教職員数・生徒数・学級数は、令和3年5月1日現在〕

学校名	校長	教頭	教職員数	生徒数	学級数	所在地	電話番号
上尾中学校	伊藤 潔	洞派 英樹 竹内 徳望	48	762	24	上尾市愛宕3-23-34	771-0129
太平中学校	西倉 剛	都木 雅之	28	342	12	上尾市大字小敷谷2-3	725-2026
大石中学校	村田 正則	上原 英樹 高柳 隆寿	50	912	24	上尾市中妻4-19	772-2660
原市中学校	宮田 純生	安彦 伸也	33	576	17	上尾市大字原市3479	721-0636
上平中学校	諏訪 太介	藤井亜紀子	38	529	17	上尾市大字菅谷121	771-1555
西中学校	佐々木智美	小林 健明	37	541	19	上尾市大字今泉515	781-1541
東中学校	山田 正浩	齋藤 光	40	651	19	上尾市大字上尾村479	775-6566
東中学校 向原分校	山田 正浩	手島 牧子	15	27	6	上尾市大字上尾宿2096	771-0064
大石南中学校	大澤 聡	根本 和彦	24	191	8	上尾市大字小敷谷1105	726-0511
瓦葺中学校	萩谷 健	橋本 佳子	27	366	11	上尾市大字瓦葺163	722-2101
南中学校	武田 直美	島村 孝一	28	445	13	上尾市大字大谷本郷124	781-2299
大谷中学校	川原田一郎	秋葉 孝善	25	363	12	上尾市向山4-10	781-9080

## (4) 高等学校

学 校 名	学 科	校長氏名	所 在 地	電話番号
県立上尾高等学校	普通科 商業科	嶋村 秀樹	上尾市浅間台1-6-1	772-3322
県立上尾南高等学校	普通科	伊藤 治也	上尾市大字中新井585	781-3355
県立上尾鷹の台高等学校	普通科	新井 昌也	上尾市大字原市2800	722-1246
県立上尾橘高等学校	普通科	秋谷 美保	上尾市大字平方2187-1	725-3725
県立上尾高等学校(定時制)	普通科	嶋村 秀樹	上尾市浅間台1-6-1	772-3322
秀明英光高等学校	普通科	福島 克	上尾市大字上野1012	781-8821

## (5) 特別支援学校

学 校 名	学 部	校長氏名	所 在 地	電話番号
県立上尾特別支援学校	小学部 中学部 高等部	竹野谷 一幸	上尾市東町3-2009-3	774-9331
県立上尾かしの木 特別支援学校	小学部 中学部 高等部	金子 功	上尾市平塚1281-1	776-4601

## (6) 大学

学 校 名	学部・学科		学長氏名	所 在 地	電話番号
聖学院大学	政治経済学部	政治経済学科 コミュニティ政策	清水 正 之	上尾市大字 戸崎1-1	781-0925 (総務課)
	人文学部	欧米文化学科 日本文化学科 児童学科			
	心理福祉学部	心理福祉学科			
	人間福祉学部	児童学科 こども心理学科 人間福祉学科			

〔令和3年5月1日現在〕

# 学校別在籍児童生徒数・学級数 (令和3年5月1日現在)

〔上段：児童生徒数〕  
〔下段：学級数〕

## (1) 小学校

学 校 名	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	特別支援学級	学校計
上尾小学校	91 人	78 人	99 人	62 人	78 人	92 人	12 人	512 人
	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	3 学級	2 学級	18 学級
中央小学校	105 人	82 人	86 人	79 人	94 人	94 人	10 人	550 人
	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	3 学級	3 学級	2 学級	19 学級
大谷小学校	103 人	103 人	105 人	131 人	123 人	147 人	11 人	723 人
	3 学級	3 学級	3 学級	4 学級	4 学級	4 学級	2 学級	23 学級
平方小学校	49 人	39 人	34 人	54 人	48 人	52 人	9 人	285 人
	2 学級	2 学級	1 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	13 学級
大石小学校	162 人	150 人	135 人	147 人	160 人	153 人	15 人	922 人
	5 学級	5 学級	4 学級	4 学級	4 学級	4 学級	3 学級	29 学級
原市小学校	90 人	96 人	87 人	112 人	112 人	96 人	15 人	608 人
	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	21 学級
上平小学校	79 人	81 人	70 人	85 人	68 人	98 人	6 人	487 人
	3 学級	3 学級	2 学級	3 学級	2 学級	3 学級	2 学級	18 学級
富士見小学校	103 人	97 人	114 人	114 人	113 人	106 人	16 人	663 人
	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	21 学級
尾山台小学校	21 人	26 人	30 人	29 人	35 人	44 人	8 人	193 人
	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	2 学級	2 学級	9 学級
東小学校 (向原分教室含む)	132 人	137 人	117 人	135 人	134 人	147 人	22 人	824 人
	4 学級	4 学級	4 学級	4 学級	5 学級	4 学級	4 学級	29 学級
大石南小学校	39 人	50 人	42 人	33 人	49 人	47 人	10 人	270 人
	2 学級	2 学級	2 学級	1 学級	2 学級	2 学級	2 学級	13 学級
平方東小学校	60 人	61 人	44 人	42 人	35 人	27 人	5 人	274 人
	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	1 学級	1 学級	2 学級	12 学級
原市南小学校	82 人	86 人	74 人	88 人	93 人	90 人	12 人	525 人
	3 学級	3 学級	2 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	20 学級
鴨川小学校	70 人	81 人	79 人	78 人	71 人	66 人	7 人	452 人
	2 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	15 学級
芝川小学校	95 人	87 人	92 人	91 人	80 人	84 人	9 人	538 人
	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	3 学級	2 学級	19 学級
瓦葺小学校	74 人	66 人	67 人	68 人	63 人	90 人	9 人	437 人
	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	3 学級	2 学級	16 学級
今泉小学校	95 人	98 人	79 人	80 人	65 人	70 人	11 人	498 人
	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	16 学級
西小学校	79 人	82 人	67 人	64 人	80 人	65 人	10 人	447 人
	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	16 学級
東町小学校	123 人	120 人	118 人	106 人	125 人	102 人	11 人	705 人
	4 学級	4 学級	3 学級	3 学級	4 学級	3 学級	2 学級	23 学級
平方北小学校	16 人	22 人	17 人	20 人	21 人	28 人	8 人	132 人
	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	2 学級	8 学級
大石北小学校	126 人	111 人	115 人	122 人	117 人	136 人	15 人	742 人
	4 学級	4 学級	3 学級	4 学級	3 学級	4 学級	3 学級	25 学級
上平北小学校	31 人	40 人	40 人	39 人	45 人	44 人	8 人	247 人
	1 学級	2 学級	1 学級	1 学級	2 学級	2 学級	2 学級	11 学級
総 合 計	1,825 人	1,793 人	1,711 人	1,779 人	1,809 人	1,878 人	239 人	11,034 人
	61 学級	62 学級	52 学級	54 学級	55 学級	59 学級	51 学級	394 学級

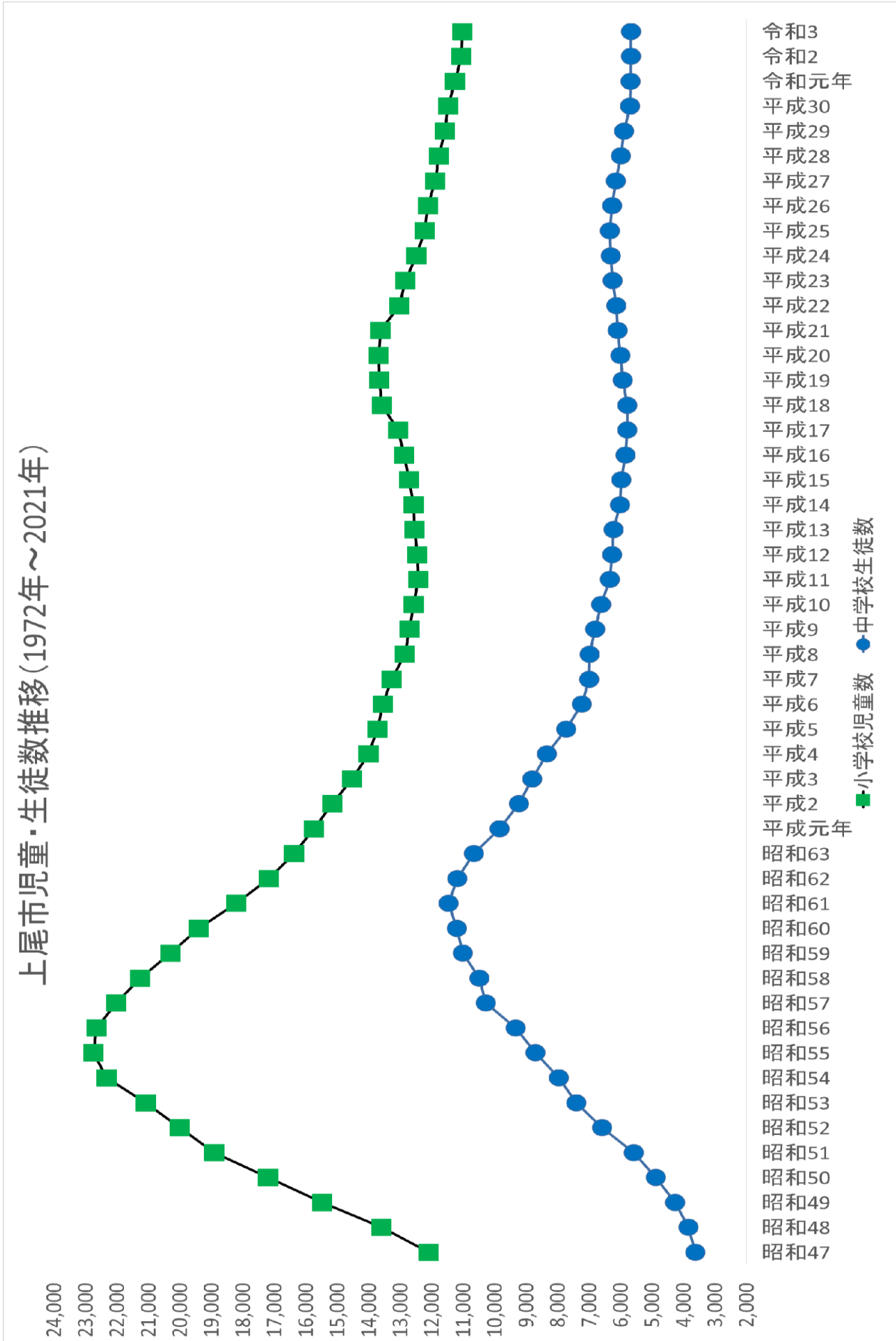
## (2)中学校

〔上段：児童生徒数  
下段：学級数〕

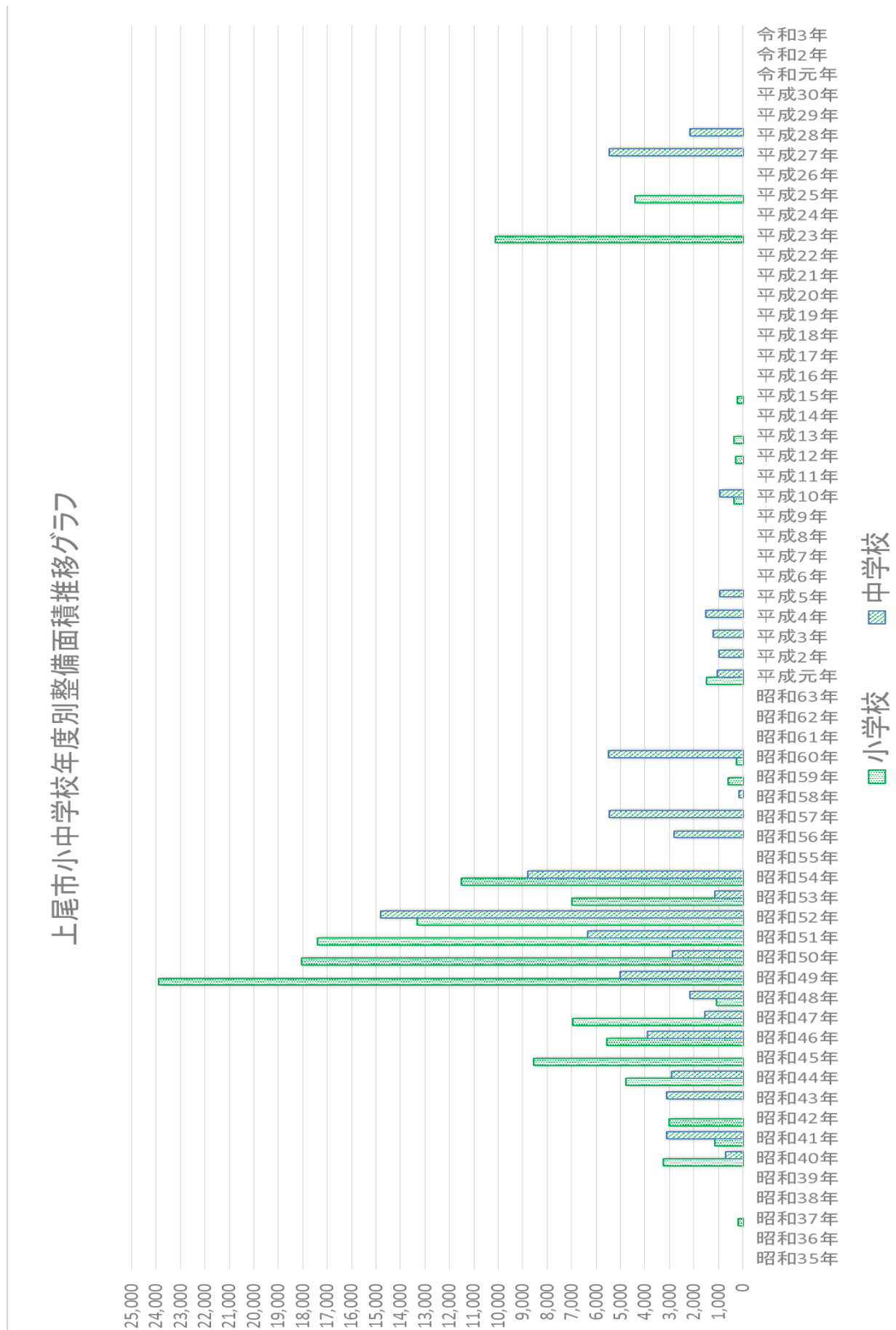
学 校 名	第1学年	第2学年	第3学年	特別支援 学 級	学校計
上尾中学校	267 人	242 人	236 人	17 人	762 人
	7 ｸﾞﾗ	7 ｸﾞﾗ	6 ｸﾞﾗ	4 ｸﾞﾗ	24 ｸﾞﾗ
太平中学校	99 人	111 人	123 人	9 人	342 人
	3 ｸﾞﾗ	3 ｸﾞﾗ	4 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	12 ｸﾞﾗ
大石中学校	309 人	294 人	309 人		912 人
	8 ｸﾞﾗ	8 ｸﾞﾗ	8 ｸﾞﾗ		24 ｸﾞﾗ
原市中学校	177 人	195 人	193 人	11 人	576 人
	5 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	17 ｸﾞﾗ
上平中学校	182 人	172 人	162 人	13 人	529 人
	5 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	17 ｸﾞﾗ
西中学校	175 人	176 人	172 人	18 人	541 人
	5 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	4 ｸﾞﾗ	19 ｸﾞﾗ
東中学校	198 人	223 人	223 人	7 人	651 人
	5 ｸﾞﾗ	6 ｸﾞﾗ	6 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	19 ｸﾞﾗ
東中学校校 向原分校	3 人	13 人	11 人		27 人
	1 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	3 ｸﾞﾗ		6 ｸﾞﾗ
大石南中学校	46 人	69 人	68 人	8 人	191 人
	2 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	8 ｸﾞﾗ
瓦葺中学校	114 人	122 人	130 人		366 人
	3 ｸﾞﾗ	4 ｸﾞﾗ	4 ｸﾞﾗ		11 ｸﾞﾗ
南中学校	131 人	178 人	136 人		445 人
	4 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	4 ｸﾞﾗ		13 ｸﾞﾗ
大谷中学校	102 人	140 人	117 人	4 人	363 人
	3 ｸﾞﾗ	4 ｸﾞﾗ	3 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	12 ｸﾞﾗ
総合計	1,803 人	1,935 人	1,880 人	87 人	5,705 人
	51 ｸﾞﾗ	56 ｸﾞﾗ	55 ｸﾞﾗ	20 ｸﾞﾗ	182 ｸﾞﾗ

# 上尾市児童・生徒数推移

(昭和47年～令和3年度)



## 上尾市小中学校年度別整備面積推移グラフ





## 学校別在籍児童生徒数・学級数推計（学年進行による推計）

## (1)小学校

上段：児童生徒数
下段：学級数

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
上尾小学校	512人	515人	525人	550人	535人	550人
	普通16・特別支援2	18 <small>クラス</small>	19 <small>クラス</small>	20 <small>クラス</small>	20 <small>クラス</small>	20 <small>クラス</small>
中央小学校	550人	557人	576人	612人	650人	702人
	普通17・特別支援2	19 <small>クラス</small>	20 <small>クラス</small>	22 <small>クラス</small>	23 <small>クラス</small>	24 <small>クラス</small>
大谷小学校	723人	699人	707人	680人	679人	699人
	普通21・特別支援2	23 <small>クラス</small>	23 <small>クラス</small>	22 <small>クラス</small>	22 <small>クラス</small>	23 <small>クラス</small>
平方小学校	285人	272人	260人	234人	235人	222人
	普通11・特別支援2	13 <small>クラス</small>	12 <small>クラス</small>	11 <small>クラス</small>	11 <small>クラス</small>	10 <small>クラス</small>
大石小学校	922人	911人	904人	897人	867人	837人
	普通26・特別支援3	30 <small>クラス</small>	31 <small>クラス</small>	31 <small>クラス</small>	31 <small>クラス</small>	30 <small>クラス</small>
原市小学校	608人	596人	556人	510人	494人	465人
	普通18・特別支援3	21 <small>クラス</small>	20 <small>クラス</small>	19 <small>クラス</small>	19 <small>クラス</small>	18 <small>クラス</small>
上平小学校	487人	494人	508人	494人	502人	492人
	普通16・特別支援2	18 <small>クラス</small>	19 <small>クラス</small>	18 <small>クラス</small>	19 <small>クラス</small>	19 <small>クラス</small>
富士見小学校	663人	644人	603人	566人	530人	500人
	普通18・特別支援3	21 <small>クラス</small>	21 <small>クラス</small>	21 <small>クラス</small>	21 <small>クラス</small>	20 <small>クラス</small>
尾山台小学校	193人	175人	162人	156人	146人	139人
	普通7・特別支援2	8 <small>クラス</small>	8 <small>クラス</small>	8 <small>クラス</small>	8 <small>クラス</small>	8 <small>クラス</small>
東小学校 (向原分教室含む)	824人	790人	740人	708人	670人	629人
	普通25・特別支援4	27 <small>クラス</small>	26 <small>クラス</small>	26 <small>クラス</small>	26 <small>クラス</small>	25 <small>クラス</small>
大石南小学校	270人	250人	240人	249人	241人	216人
	普通11・特別支援2	12 <small>クラス</small>	12 <small>クラス</small>	13 <small>クラス</small>	12 <small>クラス</small>	11 <small>クラス</small>
平方東小学校	274人	315人	348人	355人	372人	363人
	普通10・特別支援2	13 <small>クラス</small>	14 <small>クラス</small>	14 <small>クラス</small>	14 <small>クラス</small>	14 <small>クラス</small>
原市南小学校	525人	500人	488人	477人	476人	455人
	普通17・特別支援3	19 <small>クラス</small>	19 <small>クラス</small>	19 <small>クラス</small>	20 <small>クラス</small>	19 <small>クラス</small>
鴨川小学校	452人	436人	424人	402人	370人	350人
	普通13・特別支援2	15 <small>クラス</small>	15 <small>クラス</small>	15 <small>クラス</small>	15 <small>クラス</small>	14 <small>クラス</small>
芝川小学校	538人	543人	562人	554人	556人	533人
	普通17・特別支援2	19 <small>クラス</small>	20 <small>クラス</small>	20 <small>クラス</small>	20 <small>クラス</small>	19 <small>クラス</small>
瓦葺小学校	437人	423人	439人	449人	453人	463人
	普通14・特別支援2	16 <small>クラス</small>	17 <small>クラス</small>	18 <small>クラス</small>	19 <small>クラス</small>	20 <small>クラス</small>
今泉小学校	498人	507人	518人	517人	512人	490人
	普通14・特別支援2	17 <small>クラス</small>	18 <small>クラス</small>	19 <small>クラス</small>	20 <small>クラス</small>	20 <small>クラス</small>
西小学校	447人	453人	442人	443人	456人	440人
	普通14・特別支援2	17 <small>クラス</small>	17 <small>クラス</small>	17 <small>クラス</small>	18 <small>クラス</small>	17 <small>クラス</small>
東町小学校	705人	741人	755人	783人	779人	768人
	普通21・特別支援2	24 <small>クラス</small>	24 <small>クラス</small>	25 <small>クラス</small>	26 <small>クラス</small>	26 <small>クラス</small>
平方北小学校	132人	131人	121人	125人	130人	126人
	普通6・特別支援2	8 <small>クラス</small>	8 <small>クラス</small>	8 <small>クラス</small>	8 <small>クラス</small>	8 <small>クラス</small>
大石北小学校	742人	710人	692人	672人	644人	649人
	普通22・特別支援3	24 <small>クラス</small>	24 <small>クラス</small>	23 <small>クラス</small>	23 <small>クラス</small>	23 <small>クラス</small>
上平北小学校	247人	239人	224人	213人	207人	194人
	普通9・特別支援2	10 <small>クラス</small>	9 <small>クラス</small>	9 <small>クラス</small>	9 <small>クラス</small>	8 <small>クラス</small>
総合計	11,034人	10,901人	10,794人	10,646人	10,504人	10,282人
	普通343・特別支援51	392 <small>クラス</small>	396 <small>クラス</small>	398 <small>クラス</small>	404 <small>クラス</small>	396 <small>クラス</small>

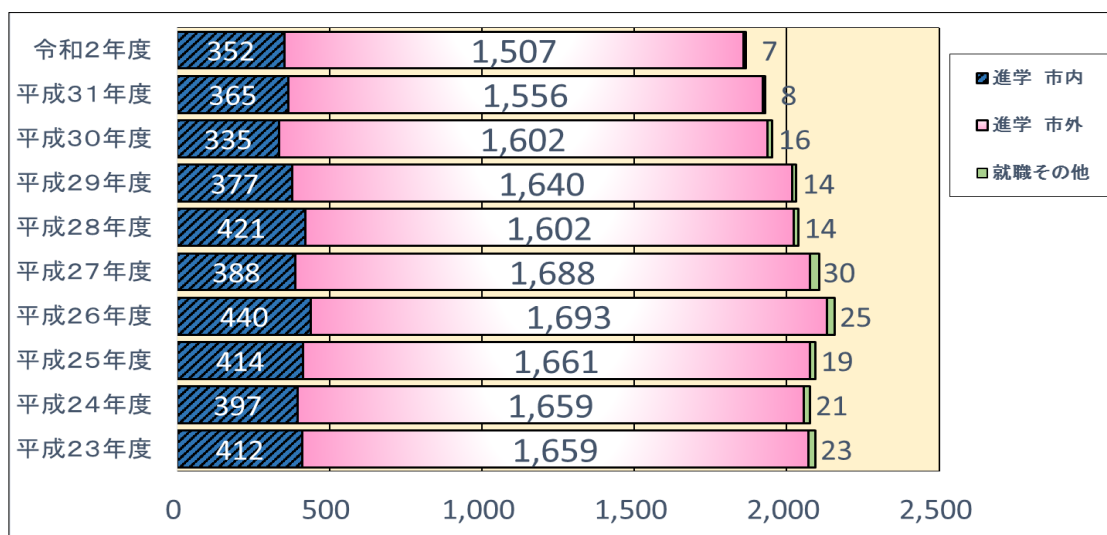
## (2)中学校

〔 上段：児童生徒数  
下段：学級数 〕

学 校 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
上尾中学校	762 人	750 人	751 人	677 人	696 人	685 人
	普通20・特別支援4	24 ｸﾗｽ	24 ｸﾗｽ	22 ｸﾗｽ	23 ｸﾗｽ	22 ｸﾗｽ
太平中学校	342 人	321 人	309 人	314 人	301 人	312 人
	普通10・特別支援2	11 ｸﾗｽ	11 ｸﾗｽ	11 ｸﾗｽ	11 ｸﾗｽ	11 ｸﾗｽ
大石中学校	912 人	887 人	872 人	825 人	803 人	785 人
	24 ｸﾗｽ	24 ｸﾗｽ	23 ｸﾗｽ	22 ｸﾗｽ	21 ｸﾗｽ	21 ｸﾗｽ
原市中学校	576 人	564 人	556 人	568 人	546 人	526 人
	普通15・特別支援2	17 ｸﾗｽ	17 ｸﾗｽ	17 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ
上平中学校	529 人	551 人	548 人	548 人	537 人	544 人
	普通15・特別支援2	17 ｸﾗｽ	17 ｸﾗｽ	17 ｸﾗｽ	17 ｸﾗｽ	17 ｸﾗｽ
西中学校	541 人	525 人	520 人	511 人	511 人	505 人
	普通15・特別支援4	18 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ
東中学校	651 人	650 人	617 人	627 人	583 人	582 人
	普通17・特別支援2	19 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ
東中学校 向原分校	27 人					
	6 ｸﾗｽ					
大石南中学校	191 人	183 人	171 人	165 人	156 人	158 人
	普通6・特別支援2	8 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ	7 ｸﾗｽ	7 ｸﾗｽ	7 ｸﾗｽ
瓦葺中学校	366 人	363 人	337 人	317 人	288 人	282 人
	11 ｸﾗｽ	11 ｸﾗｽ	10 ｸﾗｽ	10 ｸﾗｽ	9 ｸﾗｽ	9 ｸﾗｽ
南中学校	445 人	458 人	414 人	434 人	431 人	436 人
	13 ｸﾗｽ	13 ｸﾗｽ	12 ｸﾗｽ	12 ｸﾗｽ	12 ｸﾗｽ	12 ｸﾗｽ
大谷中学校	363 人	357 人	327 人	349 人	342 人	366 人
	普通10・特別支援2	12 ｸﾗｽ	11 ｸﾗｽ	12 ｸﾗｽ	12 ｸﾗｽ	13 ｸﾗｽ
総合計	5,705 人	5,609 人	5,422 人	5,335 人	5,194 人	5,181 人
	普通162・特別支援20	174 ｸﾗｽ	169 ｸﾗｽ	167 ｸﾗｽ	164 ｸﾗｽ	164 ｸﾗｽ

備考1 令和3年度以降の推計について、東小学校向原分教室と東中学校向原分校は推計不能のため除く。  
備考2 令和7年度に全学年35人学級となるよう1年ずつ引き下げ、学級数を算出。

## 中学校卒業後の進路



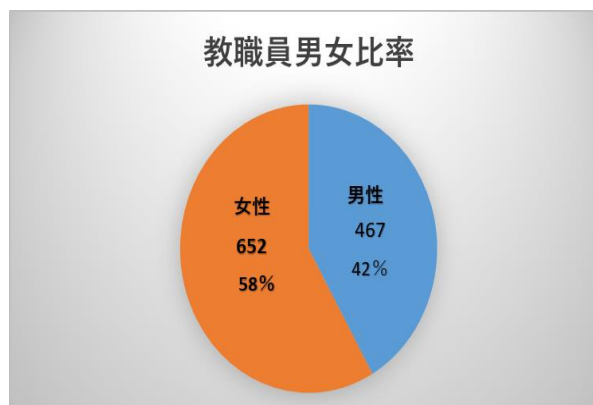
## 教職員の状況

男女別職員数（令和3年5月1日現在）

職名	性別	小学校	中学校	計
校長	男性	16	10	26
	女性	6	1	7
	合計	22	11	33
教頭	男性	17	11	28
	女性	6	3	9
	合計	23	14	37
教諭	男性	183	170	353
	女性	330	146	476
	合計	513	316	829
助教諭	男性	5	0	5
	女性	0	0	0
	合計	5	0	5
養護教諭	男性	0	0	0
	女性	24	12	36
	合計	24	12	36
栄養教諭	男性	0	0	0
	女性	9	2	11
	合計	9	2	11
講師	男性	3	0	3
	女性	4	1	5
	合計	7	1	8
拠点校指導員 非常勤講師等	男性	27	10	37
	女性	26	12	38
	合計	53	22	75
事務職員	男性	7	7	14
	女性	17	7	24
	合計	24	14	38
学校栄養 職員	男性	0	0	0
	女性	2	0	2
	合計	2	0	2
県費負担 教職員 合計	男性	258	208	466
	女性	424	184	608
	合計	682	392	1,074

職名	性別	小学校	中学校	計
用務員	男性	0	1	1
	女性	0	0	0
	合計	0	1	1
給食 調理員	男性	0	0	0
	女性	44	0	44
	合計	44	0	44
市費負担 教職員 合計	男性	0	1	1
	女性	44	0	44
	合計	44	1	45

		小学校	中学校	合計
教職員 総合計	男性	258	209	467
	女性	468	184	652
	合計	726	393	1,119



## 令和3年度 上尾の教育

**発行** 上尾市教育委員会  
〒362-8501  
埼玉県上尾市本町三丁目1-1  
TEL 048-775-5111 (代表)  
令和3年12月

**編集** 上尾市教育委員会事務局  
教育総務部 教育総務課  
TEL 048-775-9469  
FAX 048-776-2250  
E-mail s721000@city.ageo.lg.jp

夢を育み 未来を創る 上尾の教育

